

令和 3 年度 認証評価

戸板女子短期大学 自己点検・評価報告書

令和 3 年 7 月

目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	13
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	16
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	16
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	19
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	24
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	30
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	30
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	57
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	77
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	77
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	82
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	87
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	89
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	94
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	94
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	96
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	103
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、戸板女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 3 年 7 月 29 日

理事長

湯尾 健児

学長

小林 千春

ALO

沼田 卓也

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

明治 35 年 2 月 2 日「戸板裁縫学校」が初代の校長戸板関子によって芝公園の一角に創立された。これが戸板学園の誕生であり、その場所は現在の場所より多少離れた東京タワーのすぐ下の位置にあった。創立当時の学校は、裁縫を主とした技芸を教える学校で、裁縫塾をひとまわり大きくしたものであった。

その後、戸板中学校・戸板女子高等学校の前身である三田高等女学校や大森高等女学校、城南家政女学校、さらに付属幼稚園がつけられた。戸板裁縫学校も戸板女子専門学校となり教育の新制度が発足するとともに戸板女子短期大学となった。学校法人戸板学園および戸板女子短期大学の沿革の概要は次の通りである。

<学校法人の沿革>

明治 35 年 2 月	戸板関子が芝公園に戸板裁縫学校を設立
明治 37 年 8 月	戸板裁縫学校三田四国町に移転
明治 44 年 4 月	戸板裁縫学校高等科新設（高等師範科の前身）
大正 2 年 7 月	財団法人戸板裁縫学校に組織替え
大正 5 年 4 月	戸板裁縫学校高等師範科設置、三田高等女学校創設
大正 12 年 4 月	大森町に城南女学校開設
大正 13 年 4 月	付属城南幼稚園開設
大正 15 年 4 月	大森高等女学校開設
昭和 1 年 5 月	付属城南幼稚園「幼稚園令」により認可
昭和 7 年 3 月	城南女学校を城南高等家政女学校に昇格
昭和 7 年 9 月	財団法人大森学園を組織
昭和 12 年 4 月	三田高等女学校を戸板高等女学校と改称
昭和 18 年 3 月	城南高等家政女学校を大森高等女学校に吸収
昭和 21 年 2 月	戸板裁縫学校を戸板女子専門学校に昇格 被服科を設置
昭和 21 年 4 月	戸板女子専門学校英文科を設置
昭和 22 年 4 月	新制度により戸板中学校開設
昭和 23 年 3 月	大森学園を戸板学園に吸収合併、戸板高等女学校、大森高等女学校最後の卒業式
昭和 23 年 4 月	戸板女子高等学校（全日制普通科）開設、戸板女子専門学校に生活科を増設
昭和 25 年 4 月	戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 26 年 2 月	新制度による学校法人戸板学園設立認可
平成 5 年 4 月	戸板中学校、戸板女子高等学校を世田谷区用賀に移転
平成 14 年 11 月	学園創立 100 周年記念式典を挙げる
平成 27 年 4 月	戸板中学校・戸板女子高等学校を三田国際学園中学校・三田国際学園高等学校に改称し、共学化

<短期大学の沿革>

昭和 25 年 4 月	戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 30 年 4 月	戸板女子短期大学被服科第 2 部（夜間部）を増設
昭和 40 年 4 月	戸板女子短期大学八王子校舎開校
昭和 57 年 4 月	戸板女子短期大学被服科第 2 部を廃止

平成 7 年 10 月	戸板女子短期大学を港区芝 2 丁目新校舎に移転
平成 9 年 12 月	戸板女子短期大学八王子校舎に新図書館完成
平成 12 年 4 月	生活科を食物栄養科に、英文科を英語科に改称
平成 13 年 4 月	被服科を服飾芸術科に改称
平成 14 年 4 月	英語科を国際コミュニケーション学科に改称
平成 15 年 4 月	専攻科食物栄養専攻認定
平成 16 年 4 月	食物栄養科および専攻科食物栄養専攻を八王子校舎から三田校舎に移転
平成 20 年 3 月	専攻科食物栄養専攻を廃止

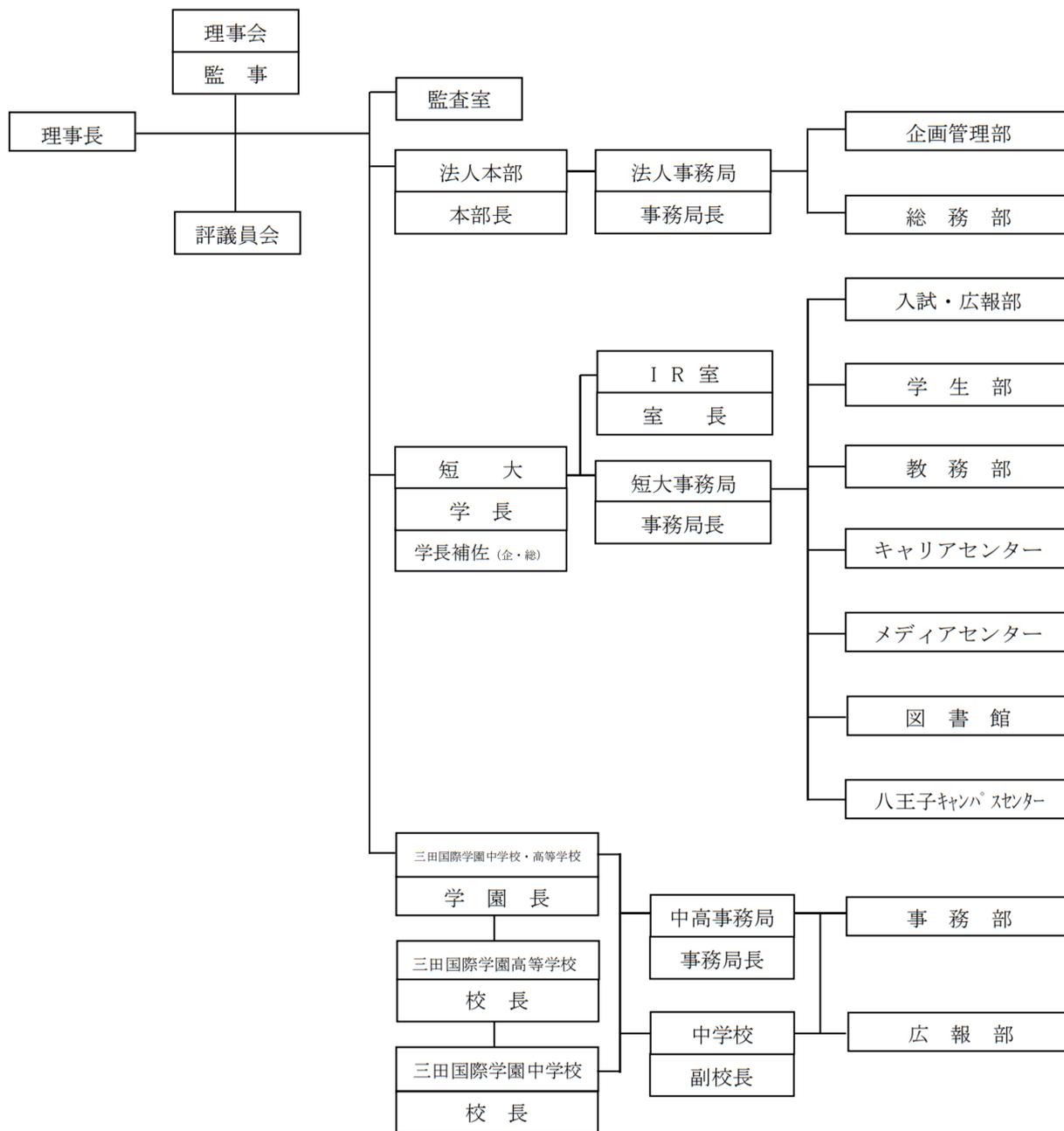
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
戸板女子短期大学	東京都港区芝 2 丁目 21 番 17 号	400	800	944
三田国際学園高等学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号	188	564	618
三田国際学園中学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号	160	480	695

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和3(2021)年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
港区総人口	243,977	249,242	253,639	257,426	260,379
港区世帯数	138,942	141,710	143,898	145,865	146,527
港区 18 歳女性 人口	669	697	680	699	687

※各年1月1日時点
*港区統計データホームページより

港区の人口は、過去 5 年で約 6.7%の 260,379 人増であり、世帯数についても 2.7%増の 146,527 世帯となっている。また、本学の入学対象者である 18 歳女子の人口は、1.0%増の 687 名であり、人口、世帯数増の割合と比較すると 18 歳女子の増加は 1.0%増にとどまった。1 世帯の家族数は、1.8 名（世帯数/人口）であることから、1 人暮らし数が多く、複数家族で暮らす世帯が少ない地域であると推測される。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

本学は、港区のビジネス地域にあるため、立地地域の港区の 18 歳女性だけを本学入学対象者としておらず、交通の便を活かして、主に 1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、および関東圏から広く入学希望者を募集している。本学の学生は 1 都 3 県の高校出身が、86.1%を占めており、関東圏の高校出身者で、全体の 89.4%を占めている。JR 田町駅から徒歩約 7 分ほか地下鉄芝公園駅、三田駅、赤羽橋駅が利用できるため、京浜東北線、東海道線、常磐線、総武線、京浜急行等の利用者に交通の便がよく、広い地域を対象としている点が本学の入学動向の特徴である。

地域	平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度		平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
茨城県	18	3.7	23	4.8	18	3.8	17	3.5	9	1.9
栃木県	16	3.3	7	1.5	7	1.5	5	1.0	2	0.4
群馬県	6	1.2	6	1.3	5	1.1	5	1.0	9	1.9
埼玉県	83	17.3	69	14.5	74	15.8	90	18.5	122	25.5
千葉県	75	15.6	91	19.1	73	15.6	85	17.5	83	17.3
東京都	114	23.7	119	24.9	127	27.1	114	23.5	87	18.2
神奈川県	96	20.0	102	21.4	92	19.7	105	21.6	116	24.2

その他	73	15.2	60	12.6	72	15.4	65	13.4	51	10.6
計	481		477		468		486		479	

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 2（2020）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

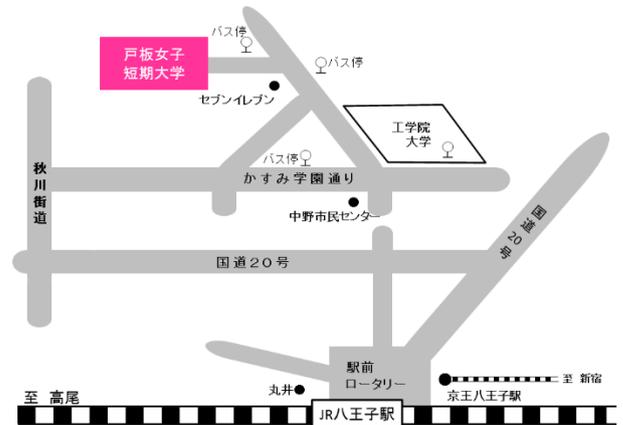
本学の所在地は港区の芝地区にあり、田町駅前や三田 3・4 丁目地区においてオフィス、ホテル、商業施設などの再開発により労働人口が増加している。一方、近隣の芝浦地区では、高層マンションの増加により、夜間人口も微増している。このように、昼間、夜間において人口流入傾向にあるため、生活環境の変化、人々のライフスタイルの多様化などにより、地域商店街、町内会の方々とのつながりが薄れてきている。そのため、地域社会のニーズとしては、地域に住む方々と企業に勤める社員、学校に通う学生との交流が求められている。近隣の芝新堀町会では、“人との出会いで、幸せが生まれるまち「芝」”をスローガンにしており、企業に勤める会社員の方、飲食店従業員の方、町会の方々が一体となり、地域周辺のゴミ収集活動や、商店街の活性化活動等、本学学生と連携してボランティア活動、エコ活動を積極的に行っている。

■ 地域社会の産業の状況

本学の所在地である田町周辺は、森永製菓、NEC、長谷工コーポレーション、三菱自動車等の大企業及び、イタリア、フランス、オーストラリア、ハンガリー等の大使館が多数所在している。そのため、プリンスホテル、グランドホテル、セレスティンホテル等大規模なホテルも近隣に多数あり、地域社会の産業の状況としては、国際的なビジネス街となっている。また、増上寺、東京タワー、芝公園等、多様な観光資源も存在している。

なお、港区は、事業所数（42,664 件）、従業者数（1,028,331 人）ともに、23 区中第 1 位となっている。産業大分類別に事業所数の構成比をみると、「卸売業、小売業」が 19.9%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 16.5%、「学術研究、専門・技術サービス業」が 13.7%と続いており、これら上位 3 つの産業で構成比の 50.1%を占めている。また、これらに次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」が 9.8%、「情報通信業」が 9.1%、「不動産業、物品賃貸業」が 8.0%となっている。東京都の構成比と比べると、弁護士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、広告業、建築設計業などの「学術研究、専門・技術サービス業」や「情報通信業」の港区の構成比は、東京都の倍以上となっている。（東京商工会議所 港支部 ホームページ・平成 21 年経済センサスより）

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに、成績評価に出席点が組み込まれている科目、講義内容に記載されている到達目標が抽象的な表現の科目があり、今後の改善が望まれる。 ・シラバスにおいて成績評価に不統一がみられるので、改善が望まれる。
(b) 対策
<p>シラバス内の「アセスメント・成績評価の方法・基準」の項目については、評価方法を明確にし、その評価方法での評価は全体の何パーセントを占めるか配分方法を数値化して表記するよう改善した。また、評価方法において授業の出席回数は考慮しないようにした。さらに一部の授業においてゆるやかな相対評価を取り入れて</p>

<p>いたが、絶対評価に変更した。</p> <p>到達目標については、シラバスに「学習成果・到達目標・基準」の項目にその授業で身につくディプロマポリシーを明記し到達目標と関連付けをして明確に表記するよう改善した。</p> <p>改善を徹底するため、シラバスチェックシートを作成し各教員はそのチェックシートとシラバスを照らし合わせ作業ができるようにし、シラバスの完成度をあげる対策を行った。</p>
<p>(c) 成果</p> <p>シラバス作成の際、非常勤講師を含む全教員対象に説明会を実施した。なお、欠席者については、個別に説明会を何度も実施し、全員が出席することを徹底したため、全学にわたり、改善することができた。</p> <p>この策によりシラバスは、到達目標、成績評価方法等学生にわかりやすく伝えることが出来た。</p>

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

<p>(a) 改善を要する事項</p> <p>時代に即した履修モデルの変更とそれに伴う 3 つのポリシーの見直し改善を行った。</p> <p>服飾芸術科においては、少人数教育を実践するため履修モデルを増やす必要があった。食物栄養科においては、全員が栄養士を目指す方針であったが、栄養士資格を有効に活用する職業に就きたいという学生ニーズから全員栄養士取得が前提の上履修モデルを導入した。国際コミュニケーション学科は、エアライン業界希望学生増に伴い、「ホテル・エアライン」モデルを 2 つにする等の改善を図った。</p>
<p>(b) 対策</p> <p>運営会議において協議し、服飾芸術科においては、履修モデルを「ファッションプランニング」「ファッションセールス」「ファッションデザイン」「ウエディング」「ビューティ」「ライフスタイル」「編入学」と時代に則したモデルに変更するとともにモデルを 1 つ増やした。食物栄養科は、履修モデルを導入していなかったが「病院・福祉」「保育所・学校・社員食堂」「フードビジネス・販売」「カフェレストラン・メニュー開発」「編入学」の 5 つのモデルを新たに導入した。国際コミュニケーション学科は「エアライン」「ホテル・ツーリズム」「金融・広告・ICT」「ビジネス・レセプション・販売」「医療事務・医療秘書」「編入学・留学」とし、エアラインとホテルを平成 31 年度より分離させる。それにともない、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーも変更した。</p>
<p>(c) 成果</p> <p>高校生ニーズ、学生ニーズにより則した教育内容となり、充実した教育が実践されるようになった。</p>

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

<p>(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）</p>
<p>なし</p>

(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

- 令和3（2021）年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/idea/ ・ 学生便覧 ・ 履修要項
2	卒業認定・学位授与の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/policy/
3	教育課程編成・実施の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/policy/
4	入学者受入れの方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/policy/
5	教育研究上の基本組織に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/disclosure2/
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/disclosure2/
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/disclosure/ ・ 学生便覧 ・ 履修要項 ・ 戸板女子短期大学パンフレット ・ 学生募集要項

8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/disclosure/ ・履修要項 ・講義内容 ・戸板女子短期大学パンフレット
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ https://toita.ac.jp/info/disclosure/ ・履修要項
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/disclosure/ ・学生便覧 ・戸板女子短期大学パンフレット
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/disclosure/ ・学生便覧 ・履修要項 ・戸板女子短期大学パンフレット ・学生募集要項
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/disclosure/ ・学生便覧

② 学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公表・公開方法等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ https://www.toita.ac.jp/info/finances/

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和 2（2020）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費補助金取扱いに関する規程として「戸板女子短期大学研究倫理方針」（平成 28 年 5 月 23 日制定）のもと、「戸板女子短期大学における研究者等の行動規範」（平成 28 年 5 月 23 日制定）を定め、「戸板女子短期大学公的研究費の適正な取扱いに関する規程」（平成 28 年 5 月 23 日改訂）を設定した。これらは「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成 26 年 2 月 18 日改正）および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）に基づき制定したものである。なお、さらに運用規則として「戸板女子短期大学不正行為及び公的研究費等の不正使用防止に関する細則」（平成 28 年 5 月 23 日制定）、「戸板女子短期大学公的研究費等事務取扱要領」（平成 28 年

5月23日制定)、「戸板女子短期大学公的研究費等事務取扱要領」(平成28年5月23日制定)等により組織として遵守すべき事項を整備し、学内外へ情報公開するとともに運用している。平成30年度は、日本学術振興会が推奨する研究倫理eラーニングコース(eL CoRE)を教員及び担当事務職員に義務付け、公的研究費不正防止のための研修を行った。なお、不正防止に関する運営・管理体制は最高管理責任者を学長、統括管理責任者を学長補佐、コンプライアンス推進責任者を各部門責任者である各学科長・総合教養センター長、短大事務局長とし、学内外へ情報公開するとともに各部門職員まで徹底可能なよう整備している。公的研究費(直接経費、間接経費)の管理については、法人事務局が代表者名義の口座を設け適正に資金管理を行っており、最高管理責任者のもと、使用に関する方針に基づき計画的に適正に執行している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

【自己点検・評価本委員会】

役職	氏名	所属
委員長	湯尾健児	理事長
副委員長	大橋清貴	法人本部長
委員	小林千春	学長、国際コミュニケーション学科教授
〃	沼田卓也	ALO、食物栄養科准教授
〃	鯨岡光男	法人事務局長
〃	坂勇次郎	短大事務局長、教務部長

【自己点検・評価法人委員会】

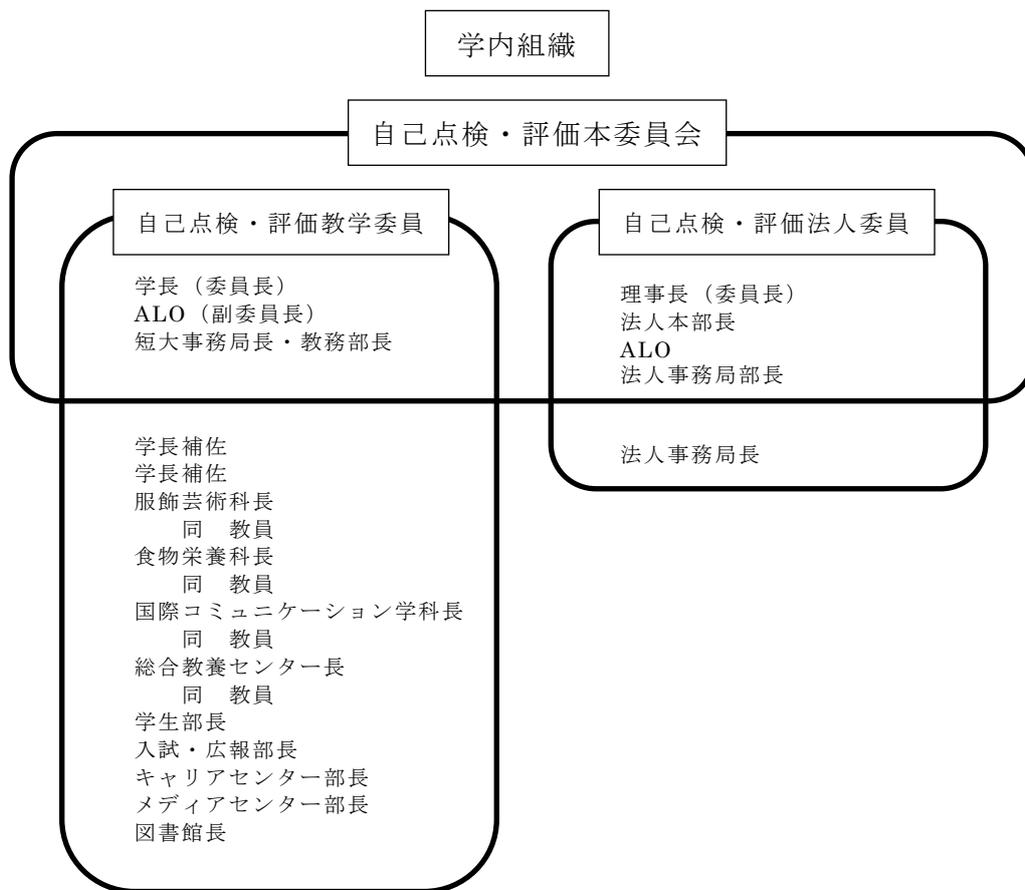
役職	氏名	所属
委員長	湯尾健児	理事長
副委員長	大橋清貴	法人本部長
委員	沼田卓也	ALO、食物栄養科准教授
〃	鯨岡光男	法人事務局長
〃	関 良子	法人企画管理部課長
〃	上石 暁礼	法人企画管理部課長
〃	井野上道子	法人総務部経理課長
〃	石田 昇	法人総務部課長
〃	高山篤子	法人総務部総務課長

【自己点検・評価教学委員会】

役職	氏名	所属
委員長	小林千春	学長、国際コミュニケーション学科教授
副委員長	沼田卓也	ALO、食物栄養科准教授
委員	吉川尚志	学長補佐、図書館長、食物栄養科教授
〃	中村素行	学長補佐、IR室長
〃	小泉きよみ	服飾芸術科長・教授
〃	井上近子	服飾芸術科准教授
〃	谷口裕信	食物栄養科長・教授
〃	佐藤美保	国際コミュニケーション学科長・教授
〃	別宮 玲	国際コミュニケーション学科教授

〃	白川はるひ	総合教養センター長・教授
〃	苗村晶彦	総合教養センター准教授
〃	坂勇次郎	短大事務局長・キャリアセンター部長、教務部長
〃	鈴木俊昭	学生部長
〃	金井裕太	入試・広報部長
〃	釣井義朗	メディアセンター部長

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

学則第2条に規定した自己点検・評価を実施するため本学では、短大における自己点検・評価教学委員会、法人における自己点検・評価法人委員会、短大と法人の自己点検を総括する自己点検・評価本委員会、この3つの委員会を設け、各委員会規程に基づき自己点検・評価活動を行っている。

短大では、まず各学科、総合教養センター、短大事務局において自己点検・評価を行い、各部署で検討された内容を自己点検・評価教学委員会で再検討したうえで自己点検・評価報告書の作成を行っている。取り纏めた自己点検・評価報告書は、ALO、学長補佐を中心に内容を更に検討し、最終的には自己点検・評価教学委員会で決定している。

法人では適宜個別に打合せを行い、自己点検結果や課題を抽出した後、自己点検・

評価法人委員会として報告書に纏めている。

その後、短大と法人それぞれの自己点検をもとに自己点検・評価本委員会で協議を重ねて報告書を完成し、次年度はこの自己点検・評価報告書により、3つの委員会を通してPDCAを回す形をとっている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和2（2020）年度を中心に）

【令和2年度】

年月日	活動項目	概要
令和2年 3月6日 (金)	令和2年度第1回自己点検・評価教学委員会	令和2年度自己点検・評価報告書作成依頼及びスケジュール確認
令和3年 3月9日 (火)	令和2年度第2回自己点検・評価教学委員会	1. 令和2年度自己点検・評価報告書最終確認 2. 令和3年度自己点検・評価報告書作成依頼及びスケジュール確認

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

＜根拠資料＞

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

戸板女子短期大学の母体は、明治 35 年、戸板関子が芝公園の一角に創立した「戸板裁縫学校」である。当時の日本では、初等教育が確立され、中等教育機関の新設・充実の必要性が増大し、明治 32 年には「高等女学校令」が制定された。この「高等女学校令」のねらいは、中流層以上の家庭の主婦となる女性の人格の形成に重点を置くものであり、勤労を重んじ、そのために必要な知識や技術を修得させる教育を目指したものではなかった。このような時代背景において、戸板関子は一部の中・上流層のためではなく、実際に自分で衣服を縫う必要のある女性、独立して生計を営み、あるいは家計を助ける手段として、技術を身につけ職業につきたいと願う多くの女性を対象に、裁縫を中心とした実用的な教育を目指したのである。この時期の女子教育の理念としては良妻賢母が定着しつつあったが、関子の学校設立の意図はあくまで「実学」にあった。「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すことにある」という建学の精神である。このように関子の学校設立の意図は「実学」にあったが、裁縫という 1 つの技術の修得にいそしむことを通じて、さらにその学習の中から女子の人間形成を計ろうとしたところに関子の建学の精神がある。

開校の当初から戸板関子が最も好んで使用した言葉に「知好楽」と「至誠貫徹」がある。「知好楽」の関子自身の書が今日の学園に伝えられ、教室にも掲げられ学生は日々受講時に目にしている。校訓である「知好楽」とは孔子の言葉で、「楽しむものに如かず」からとったもので、「何事もよく知って、それを好きになって、そしてそれを楽しもう」の意味であり、「至誠貫徹」とは誠意をもって根気よく最後までやり遂げることであり、本学の基本的理念となっている。

この戸板関子の精神を受けついで建学の精神を踏まえ、「時代の要請に適応する実際的な専門の学術技術を教育研究し、広く一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、社会に貢献できる女性を育成する。」ことが本学の教育理念であり、「職業につな

がる専門教育ならびに、広く一般的な知識・教養・常識を兼ね備え、社会で活躍できる女子の育成」を教育目的・教育目標としている。

この建学の精神、教育理念、教育目的・目標をもとに平成 28 年度から本学全体で「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の 3 つのポリシーを総点検し、新たな 3 つのポリシーを策定した。「知好楽」の額を学内の教室に掲げるだけでなく、広く本学のホームページで紹介している。さらに学生に配布される学生便覧には校訓（知好楽）、建学の精神、教育理念、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を記載し、オリエンテーション等で説明している。また新年度初めには、「戸板ゼミナール」（1 年前期必修）の授業時に学長より建学の精神などについて講演を行い、教職員にも新年度に学長講演を行い周知し、建学の精神を共有するとともに社会的要請を踏まえ定期的に確認している。

さらに平成 28 年度に「知好楽」・「至誠貫徹」の戸板関子の言葉を現代版建学の精神「Toita's 7 Promises」として制定し、平成 29 年度より広く周知するとともに、学生にも指導している。

これらのことは教育基本法第 1、2、7、8 条、学校教育法第 9 章に照らし適切に制定されている。

また、令和 2 年度 3 月の教授会で「建学の精神」について審議し、社会ニーズに照らして確認している。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

地域社会に向けた公開講座として、本学では、Kiss ポート財団（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）と連携し、令和 2 年度秋期みなと区民大学公開講座（全 5 回）を youtube によるオンライン配信にて開講した。食物栄養科豊島裕子教授による「食事から手に入れる健康 ～「栄養」を転ばぬ先の杖に～」というテーマで、健康に良い食事を科学・医学の視点から見直した。終了後のアンケートでは高評価をいただいた。

第 1 回：11 月 17 日（火）「忍び寄る隠れ嚙下障害」

～「年寄扱いするな」と目を背けないで～

第 2 回：11 月 24 日（火）「高齢者の低栄養と認知症」

～どちらが先？にわとりと卵の関係～

第 3 回：12 月 1 日（火）「CKD 慢性腎臓病とフレイルと低たんぱく質食」

～嫁と姑と婿殿の関係～

第4回：12月8日（火）「レジスタント・スターチ」

～生活習慣病予防のオールラウンダー～

第5回：12月15日（火）「時計遺伝子と時間栄養学」

～「何を食べるか」より「いつ食べるか」～

また、生涯学習授業として、港区教育委員会と提携し、港区学校支援地域本部の主催する出前授業「みなと学校支援情報」に継続的に参加した。

本学の東京エリアにおける協定校である蒲田女子高等学校との協定に基づき、蒲田女子高等学校2年生に対し、年間4回の本学の体験授業を実施した。特に蒲田女子高等学校のキャリアデザインコースの生徒は、「ファッションコース」が服飾芸術科、「フードコース」が食物栄養科、「アドバンスコース」が国際コミュニケーション学科の学びとつながっており、高大連携による学びの発展には最適な協定であると考えている。

Kissポート財団（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）と平成30年度から連携協定を締結し、港区の実施するイベントのボランティア活動に学生及び教職員が参加している。

教職員及び学生ボランティア活動としては、港区みなとリサイクル清掃事務所との3R推進のための連携事業として、食物栄養科北村暁子助教による「親子エコ料理教室」を開催し港区在住、在学の親子16名が参加、学生ボランティア4名が、料理実習の支援を行った。

食物栄養科では、港区芝総合支所が進めている養蜂事業の一環として芝地区養蜂事業検討プロジェクトチーム「芝 BeeBees」に井部奈生子准教授のゼミナールの学生がボランティア参加した。

芝地区生活安全・環境美化活動推進協議会主催の「芝地区クリーンキャンペーン～路上喫煙ゼロのまち！～」に本学学生会有志が参加し、路上喫煙等禁止の啓発活動（みなとタバコルールの周知）、清掃活動、放置自転車や路上看板への警告札貼り付けなどの活動を実施した。

芝消防団に学生消防団員として26名が入団し、地域防災の実情と地域の安心安全は自分たちが守ることの重要性を学んだ。

一昨年度より、ボランティア活動を促進するため、戸板アンバサダーを発足し、主に港区キスポーツ財団等イベントにボランティアとして参加した。戸板アンバサダーは、約220名の応募があり、港区ハーフマラソン運営支援やサッカー競技場の清掃活動など多岐に渡り活動している。

<テーマ 基準I-A 建学の精神の課題>

建学の精神を学内外にホームページ等を通じて表明するとともに各教室に「知好楽」の額を掲げており、学内ではこの建学の精神が共有されている。さらに「知好楽」・「至誠貫徹」の精神も取り入れた新たな現代版建学の精神「Toita's 7 Promises」を、昨今の学生に向けたメッセージとした。

課題として平成28年度に策定した3つのポリシーと「Toita's 7 Promises」の定着を図っていく必要があると考えていたが、2021年度 学生満足度調査において以下

のアンケート結果が得られた。

2021年度 学生満足度調査

① -1 あなたは Toita's 7 Promises を理解して学修に取り組みましたか。

カテゴリー	全体			
	2020年度		2019年度	
年度	実数	%	実数	%
1 そう思う	52	41.3%	48	24.0%
2 ややそう思う	61	48.4%	78	39.0%
3 どちらともいえない	12	9.5%	53	26.5%
4 あまり思わない	1	0.8%	16	8.0%
5 全く思わない	0	0.0%	5	2.5%
合計	126	100.0%	200	100.0%

「そう思う」が41.3%、「ややそう思う」が48.4%であり、約9割の学生が Toita's 7 Promises を理解し学修に取り組んだことがわかる。昨年度の約7割から9割の取組となり2割の向上が見られることから定着は進んでいると考えられる。

参考：建学の精神（現代版）Toita's 7 Promises

1 Curiosity：学ぶことを楽しみ、技術を磨きます。

2 Communication：自ら明るく挨拶し、相手の目を見てコミュニケーションを行います。

3 Sharing：常に相手の身になって考え、ともに問題解決します。

4 Sincerity：最後まであきらめずに何事にも誠実に取り組みます。

5 Elegance：感性を磨き、美しい心を持った女性になります。

6 Fairness：偏見や差別にとらわれず常に公平な心をもつ国際人になります。

7 Hospitality：積極的に奉仕の精神をもってすべての仕事に取り組みます。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

なし

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

＜区分 基準 I-B-1 の現状＞

全学的な教育目的は、学則第 1 条「本学は、女子に時代の要請に適応する実際的な専門の学術技芸を教育し、研究させるとともに、ひろく一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成することを目的とする。」と明記している。さらに、戸板関子の「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すことにある。」という建学の精神に基づき各学科は「実学」を重んじ、教育目標を以下のように定めている。

服飾芸術科の教育目標は、ファッション、ファッションビジネスを通して専門的な知識や技術を幅広く修得しながらも、デザイン力を養うことで豊かな感性を磨き、ファッション関連業界に就業することで社会に貢献できる女性を育成することを目的としている。ファッションデザイン、ファッションビジネス、ウエディング、ビューティ、ライフスタイル、編入学の履修モデルを置き専門分野の体系化を図っている。教育の目的と方針は、オリエンテーションや履修要項にて表明を行っている。2 年間の学修を通して、社会の要請に応える人材育成を目指している。

食物栄養科の教育目標は、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門知識・技術を修得し、栄養士としての実践的な能力を育成するとともに、社会人として必要とされる実践的な教養を身につけることで、栄養面から人の健康を支えるための総合的な判断ができる女性を育成することを目的としている。ここ数年来の傾向では、新入学生の中には栄養士資格取得意欲や学習意欲の乏しい学生もおり、教育の目標に従って学生に理解させることが難しい状況が続いている。食物栄養科も履修モデルを提示し、病院・福祉、保育・事業所、フードビジネス、外食産業、編入からなる 5 つに区分している。5 つの履修モデルは、個々人の具体的な目標を見定め、短期間でも実践的に学ぶことで、学習意欲の向上をさせる構成となっている。教育の成果としては、合わせて栄養士の資格取得及び他の資格取得の拡大も目指すものである。

国際コミュニケーション学科では、英語、国際文化、ICT に関する専門知識を幅広く修得しながら、現代の国際情報化社会に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会で貢献できる人材を育成することを目的としている。これらの目的に沿って、教育課程を全学共通の「総合教養科目」と学科ごとの「専門教育科目」で構成し、卒業要件としては、総合教養科目 14 単位以上、専門教育科目 50 単位以上、合計 64 単位以上を修得することとしており、学内においては学生便覧への記載と開講前のオリエンテーションでの周知を、学外に対しては学校案内およびホームページでの公開をしている。

これらの目的に沿って、教育課程を全学共通の「総合教養科目」と学科ごとの「専門教育科目」で構成し、卒業要件としては、総合教養科目 14 単位以上、専門教育科目 50 単位以上、合計 64 単位以上を修得することとしており、学内においては学生便覧への記載と開講前のオリエンテーションでの周知を、学外に対しては学校案内およびホームページでの公開をしている。

卒業生は高い就職率で東京都内を中心とした企業に受け入れられており、就職状況

は進路・就職委員会および教授会、学科会議で定期的に共有されている。インターンシップや産学連携活動による地域・社会との交流も行われており、大学が位置する港区の観光案内 VR 作品は本学科と地域企業・港区による産官学連携で制作された。

なお、これらの教育目的・目標は、学生便覧、本学のホームページを通じて、学内外に公表し、学生には、1、2年次のオリエンテーションなどで説明している。

また、平成 29 年度の学校教育法施行規則の改正により、3 つのポリシーを制定し、以降毎年見直しをしており、各学科の教育目的・目標に基づく人材育成が、地域・社会の要請に応じているかについて、短大運営会議及び教授会において就職率、資格取得状況等から年度内での点検を行っている。

【区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学の学習成果は建学の精神および学科の教育目的・目標に基づいて明確に示している。またそれを量的・質的データとして測定する仕組みとしてアセスメントポリシー、各種の資格試験結果や卒業者数、就職率、学生アンケートなどの内部で検証する仕組みを持っており、本学ホームページなどを通じて学内外に表明し、教務委員会、短大運営会議、教授会で定期的に点検している。

講義内容には、各科目の目的・目標を設定し、カリキュラムマップを踏まえ「学生が授業において何を学ぶことができるのか」、あるいは、「学生が何を修得することができるか」について具体的に示している。

各授業の学習成果の量的・質的データとしての測定は、各科目の担当教員が定期試験、レポート提出、授業への貢献度を評価材料とし、講義内容の「評価基準」欄に評価割合を数値で明示している。成績は S・A・B・C・F の 5 段階で評価され、C 以上が合格となる。各科目の成績評価の厳格性を保つために、S が 90 点から 100 点、A が 80 点から 89 点、B が 70 点から 79 点、C が 60 点から 69 点とする評価規準を設け、絶対評価を実施している。GPA 制度も導入しており、就職や進学における学校推薦の指標としての活用や GPA1.5 未満の学生に対してはクラスアドバイザーによる個別指導を実施している。その成績評価については保護者に通知し、さらなる学習への動機づけになるようにしている。

また、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努め、毎年カリキュラム等の見直しを行っている。学習成果の査定的手法として、単位認定の状況確認、授業に関する意識調査、学生満足度調査、企業アンケートなどにより毎年、必ず検証している。

学習成果としての成績評価、資格取得状況、就職進学状況については、各学科、各

委員会および各事務部署にて定期的に点検しており、教育の質の向上を図っている。

服飾芸術科では、建学の精神である「職業に必要な能力を育成すること」を目指し、「ウェディングセレモニー」という実践的な体験の場を設けている。これは履修学生が3つのコンセプトに基づいた模擬結婚式を構成から音楽まで企画し、オープンキャンパスで披露するというものであり、学修成果を学内外において発表する機会になっている。検定資格を取得した学生に対しては卒業時に表彰を行い、専攻ゼミの客観的な学習成果の評価指標の一部として捉え、その結果を確認・分析し、授業あるいは学生支援の改善をするため定期的に点検をしている。令和2年度の「評価顕彰」に値する検定資格対象者は、ブライダルコーディネーター技能検定16名、A・F・T色彩検定2級2名、ファッション販売能力検定2級1名、リテールマーケティング（販売士）検定3級45名であった。

食物栄養科では、栄養士資格取得者数と全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験等の結果から学習成果を把握している。2020年度の栄養士資格取得者数は146名（94%）であった。令和2年度の栄養士実力認定試験の評価は、Aランク15.8%、Bランク60.3%、Cランク24.0%であった。Aランク取得者は、本学の表彰対象の1つとしている。A・Bランク合計は76.1%で、平成31年度の78.8%より若干減少した。学習成果を学内外に表明する機会として、前年度までは「食育ゼミナール」による活動成果の発表があったが令和2年度はオリンピック開催年であったことから不開講となった。また、新型コロナウイルスの感染予防の影響により、毎年、港区で実施されている「ふれ愛まつり」も中止となり、地域活動への参加も激減し、学生たちの学習成果の発表が非常に難しい1年となった。ただ、授業のオンライン化が著しく進み、課題の作成、提出もICTを活用、また学生の発表の仕方やコミュニケーション方法が動画作成やYouTube等の配信と大きく変化した。令和2年度の栄養士以外の資格取得者は、フードスペシャリスト資格取得者が46名（平成31年度は30名）、フードコーディネーター資格取得者が70名（平成31年度は48名）であり、ともに昨年度よりかなり増加した。特にフードコーディネーターの取得が増えた。これは、5つの履修モデルの提示の影響も伺える。

国際コミュニケーション学科では英語力を客観的に測る指標としてTOEIC IPを用いており、学内で1年次の12月、そして2年次の12月に学生全員が受験し、スコアを大幅に伸ばした学生と高得点者を表彰している。平成31年度生は、100点台が2%、200点台が24%、300点台が34%、400点台が27%、500点台が11%、600点台以上が2%である。令和2年度生においては、100点台が4%、200点台が23%、300点台が43%、400点台が18%、500点台が8%、600点台以上が4%であった。情報系の資格としては、令和2年度は情報処理士36名、ウェブデザイン実務士2名、ネットショップ実務士補13名を認定しており、ITパスポート試験合格者が1名となっている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

「学位授与の方針」に対応した「教育課程編成・実施の方針」については、学習成果に対応させて体系的に教育課程を編成している。教育の質を保証するため、各教育科目では、到達目標、成績評価の方法等、必要な項目を講義内容に示しており、厳格に成績評価を行っている。

また、各授業科目が「学位授与の方針」に記載した身につけるべき力のどの項目につながっているかを学生にわかりやすいよう、新しくカリキュラムマップに反映した。実際の教育の中身であるシラバスには、「学位授与の方針」の要素とどのような関連があるか明記されておりこれに基づいた教育活動が行われている。

「入学者受け入れの方針」は「教育課程編成・実施の方針」に適う学生を選抜する観点から設定し、学生募集要項、ホームページ、オープンキャンパスや学校説明会等を通じて高校生やその保護者、関係者等に示している。本学に入学すべき人材を選ぶ入学者選抜方式としては、総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試、一般選抜入試、社会人入試、海外帰国子女入試、留学生入試を設けて、「入学者受け入れ方針」に基づき入学者選抜を行っている。

授業目標に対する達成度による科目レベルの PDCA はもとより、卒業要件、成績評価、資格取得、学科ルーブリック等から教育課程レベルでも、就職先、就職分野、就職率等から学校レベルでも PDCA を回し、達成度の点検を行うことが可能なシステムを一体的に構築している。

また、上記の三つの方針は、HP や履修要項を通じて学内外に表明しており、毎年度、短大運営会議、教授会で見直し、必要であれば改訂する方針である。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

教育の質を保証するうえでも三つの方針の点検・評価のための PDCA を回すことが重要であると考えている。現状では、学位授与の方針と学修成果との関係を、卒業に必要な単位数や成績評価の基準、資格取得の要件等に整理しているが、学生の理解が不十分であると考え、PDCA を回す時期に学修成果の客観的証拠書類が整っていることなど具体的なスケジュール管理を徹底する必要がある。

学習成果の査定の手法としては、学期末に学生による「授業に関する意識調査」を実施し、その分析・結果をもとに、各教員は考察レポートを提出し、今後の授業改善に努めている。教育の向上・充実のための PDCA については、各教員が相互に行う「研究授業」を実施することで、授業の工夫をするなど教育力向上に努めている。また、保護者に対し成績評価を通知するだけでなく、保護者を対象とした「授業公開」を実施し、記入されたコメントは担当教員にフィードバックしている。平成 27 年度に導入された「教員評価制度」は、前年度に担当した個々の授業の自己点検・評価と教育、研究状況に関して総括する内容となっており、学長に提出することが義務付け

られている。教員は自己の授業運営を主観的・客観的に分析し、その質の向上・充実を図ることが課題である。

服飾芸術科では、各科目の成績評価、資格取得状況、就職状況や学生満足度調査アンケート等の結果から、カリキュラムの見直しに取り組んでいる。カリキュラムポリシーに即した教育の効果は「授業に関する意識調査」を基に、教員が考察レポートを作成し授業の見直しを図っている。

ディプロマポリシーの査定は、服飾芸術科ゼミナールでの2年間の学修成果の発表と学習ポートフォリオの測定を教員がルーブリック評価をすることで、卒業の査定としているが、今後も教育の質向上・充実を目指し、学生満足度の向上を図るようPDCAを構築していくことが課題である。

食物栄養科では、「授業に関する意識調査」、「教員相互による研究授業」、「授業公開」、「教員評価制度」を教員本人による評価や今後の授業改善に関する取り組みを考えるための有効な資料として位置付けている。今後は、FD委員会が主体となって、各教員と共により効果的な方法を練り上げていく必要があると考えられる。教育の質の向上・充実のためには、学習成果のアセスメントより問題点を把握し、それに伴うPDCAの構築とその実施が次年度の課題となる。2020年度は、5つの履修モデルに沿ったカリキュラム実現の第一歩であった。しかし、コロナ禍におけるオンライン授業、ハイブリッド授業の中、その一歩は困難を強いられた。今後は、社会状況を見据えた履修モデルの検証とその確立が重要と考えられる。社会のニーズ、学生の希望進路に合わせたより有効な授業、2年間の学習成果がそれぞれの到達目標に達するよう、カリキュラムのみならず科目ごとのPDCAを構築し、授業方法および内容のさらなる進展を期待したいところである。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

国際コミュニケーション学科では、教育効果の可視化のため、現行の学習成果の量的・質的データとしての測定手法やこれまで策定してきた教育の向上・充実のためのPDCAを常に行い、それに基づきカリキュラムの見直しに取り組んでいる。アクティブラーニングを取り入れている授業においてはルーブリックをすでに授業運営の一部として取り入れている科目もあるが、まだその数は少ない。更なる検討が必要である。また、学生の学習意欲や達成度を総合的に測ることができる手法として、英語力およびICT力を測る学内客観テストを2年次12月に実施しており、最終的に全学生が期待する点数獲得を達成している。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

本学では学則第 1 章第 2 条にて、自己点検・評価の実施を定め、自己点検・評価の組織として、自己点検・評価本委員会およびその分科会として自己点検・評価法人委員会と自己点検・評価教学委員会を設置している。また、それぞれ規程を定め、自己点検・評価本委員会および自己点検・評価法人委員会については理事長を委員長として開催され、自己点検・評価教学委員会については学長を委員長として開催されている。

自己点検・評価法人委員会については法人管理職を中心に構成され、自己点検・評価教学委員会については各学科および総合教養センター、事務部門で構成されており、その合同委員会として自己点検・評価本委員会がある。

また、本委員会では代表の委員の発言があるが、事前に部門会議を経ることを通じて全学的な取り組みとなるようにしている。

委員会の任務は、自己点検・評価の実施方法の検討、自己点検・評価の実施、自己点検・評価報告書の作成である。

日常的な自己点検・評価活動については各学科、総合教養センター、各委員会がそれぞれの担当分野に関する点検を実施しており、全教職員の取り組みとして実施している。また、当該年度の自己点検・評価報告書は、HP に公開している。

また、前回の第三者評価における指摘事項を念頭に置いて改善を実施している。なお、平成 27 年度の検討を踏まえ自己点検・評価に関する規則の改定を行った。

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状>

本学では教授会、教務委員会、短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）、各学科会議などで、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。さらに学習成果を焦点とする査定の手法をそれぞれの学科で

有しているが、令和 3 年度に向け学長主導のもと、短大運営会議や学科会議で検討を加えた。これらのことから教育の向上・充実のための PDCA を有していると考えられる。

学習成果の査定の手法としては、学期末に学生による「授業に関する意識調査」を実施し、その分析・結果をもとに、各教員は考察レポートを提出し、今後の授業改善に努めている。教育の向上・充実のための PDCA については、各教員が相互に行う「研究授業」を実施することで、授業の工夫をするなど教育力向上に努めている。さらに、保護者に対し成績評価を通知するだけでなく、保護者を対象とした「授業公開」を実施し、記入されたコメントは担当教員にフィードバックしている。平成 27 年度に導入された「教員評価制度」は、前年度に担当した個々の授業の自己点検・評価と教育、研究状況に関して総括する内容となっており、学長に提出することが義務付けられている。このように、教員は自己の授業運営を主観的・客観的に分析し、その質の向上・充実を図っている。

また、学生自身の学習成果として「PROG テスト」を入学次と卒業次に実施しており 2 年間の成長（本学の定める学士力）を測定できるようにしている。さらに、各学科の学習成果に対する査定として「PROG テスト」集計結果を活用しており、FD、SD 委員会では、「PROG テスト」の集計結果解説会を実施し、教員はこの結果を踏まえ授業改善につなげている。

なお、食物栄養科では、教育の効果の指標として、栄養士資格の取得率や栄養士実力認定試験の結果を参考にしている。その結果をもとに、栄養士の質の向上をテーマに問題点を確認し、年度ごとに施策を講じている。近年、栄養士実力認定試験の評価は、A ランクが減少し、C ランクが増加傾向にある。この結果からは、基礎学力を身に付けていない学生が増えていることが読み取れる。近年の方策としては、栄養士の意識改革と栄養士の質の向上として、栄養士実力認定試験の対策を行っている。対策講座において平成 31 年度は一部の対策講座で Web Class を導入して模擬試験を実施し、学生が空き時間を利用し学習できる環境を整備した。令和 2 年度は、栄養士としての意識改革を「食物栄養基礎演習」や「食物栄養科ゼミナール」を通じて学生に教育・周知した。また栄養士の質の向上のため、Web Class から Google Classroom に変更し学生がさらに自主学習できる環境整備も継続し、教員による質問対応も合わせて検討している。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

アセスメントとして実施している「授業に関する意識調査」、「教員相互による研究授業」、「授業公開」、「教員評価制度」は、教員本人による評価や今後の授業改善に関する取り組みを考えるための有効な資料として位置付けているが、今後は、FD 委員会が主体となって、より効果的な方法を練り上げていく余地があると考えられる。

教育の質の向上・充実のためには、学習成果のアセスメントより問題点を把握し、それに伴う施策の実施を次年度の課題としている。令和 3 年度は、令和 2 年度に実施した講義内容の見直し等を踏まえ、各教員が授業の到達目標を意識しての展開を期待したい。

服飾芸術科では、時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すという建学の精神に基づき、カリキュラムを構成しているが、科目内容と科目間の関連性を再度構築し見直しを図りたい。「服飾造形」は習熟度別での編成を行っているが、学生の多様化により指導内容の見直しを行っている。

食物栄養科では、栄養士の質の向上として栄養士実力認定試験の得点力アップ及び A ランク者を増やすことを目指している。その為の施策として、対策講座や Web Class 等の活用を実施したが、効果は十分とはいえなかった。今後は、Web Class の使用終了に伴い、内容の多様性が期待できる Google Classroom に変更し教育効果の向上を図る。教育の質を保証するため、各教育科目では、到達目標、成績評価の方法等必要な項目を講義内容（シラバス）に示しており、厳格に成績評価を行っている。食物栄養科では平成 30 年度より就職先の多様性を見据えた履修モデルとして 5 つの履修モデルを提示し、学生の進路・将来に合わせた指導体制に移行した。平成 29 年度に作成された新しいカリキュラムマップも合わせて活用し、授業年次、授業間の連携をとっている。平成 30 年度より 5 つの履修モデルをスタートしたが、将来目標と内容について十分に教育できる体制を整える必要がある。今後は、多様化した学生の進路動向を踏まえた履修モデルの見直しや、対応教科の見直しを含め更なる授業内容の整備が必要となる。

国際コミュニケーション学科では、本学建学の精神を踏まえ、教育の効果を高めるため、現カリキュラムの見直しを図る予定である。特に、平成 31 年度から設けられた本学科の「小学校英語指導補助員」の資格取得対策のための科目である「Teaching English to Children 2」および「Teaching English to Children 3」のクラス分けについて、学生のレベルや希望に応じて徹底していきたい。ICT 科目については令和 2 年度入学生よりウェブデザイン実務士の資格を廃止し、より広範囲の ICT スキルと知識を得るためのカリキュラムへと変更した。その結果、情報処理士の資格を取得しやすいカリキュラムとなっており、今後の取得者増が見込まれる。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

なし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

平成 28 年度に策定した 3 つのポリシーと「知好楽」・「至誠貫徹」の精神も取り入れた現代版建学の精神「Toita's 7 Promises」の定着を図っていく必要があるとしたが、令和 2 年度においては「令和 2 年度卒業生アンケート」では、「理解している」が微増であり、より学生に周知を図る方法が求められる。

服飾芸術科では、カリキュラムポリシーに基づき学習が進められているかの判断を、

定期的な学生自身の振り返りによって点検し、卒業時にディプロマポリシーを満たす人材になったかの判断を、学生自身がルーブリックに基づいて自己評価するなど、教育の向上・充実のための PDCA を構築することを実施したが、更に見直しを図りたい。

食物栄養科では、栄養士資格取得意欲や学習意欲の乏しい学生、また進路もあいまいな学生が年々増加傾向にある。自主学習の必要性については、学生へ各教員から授業内等に説明を行っている。令和 2 年度は、オンライン授業の導入により自主学習の環境が整い始めた。学科では、学科会議や担当者会議等を実施して教員間の連携を強化している。カリキュラムポリシーやディプロマポリシーを踏まえての学科の教育を学生に伝える方策を模索している。その方策としては履修モデルをあげて学生に周知を図っているが十分でない。

国際コミュニケーション学科では、学科のカリキュラムポリシーを随時、各授業においても学生に伝え指導を続けることで、卒業時には学科のディプロマポリシーに到達する人材育成を行っている。令和 2 年度においては、コロナ禍でのオンライン授業およびハイブリッドの授業において、比較的直ぐにオンライン授業においても問題なく授業参加できた学生がほとんどであったが、ネットの環境が整うのに時間がかかってしまい、授業の際に苦勞する学生もいた。随時、学科内会議、英語教員会議、ICT 教員会議などを行うことで、全学生が支障なく授業に参加し、教育の質を維持出来るように努めた。今後も常に PDCA を実施し、学生の満足度を高めていきたい。

総合教養センターでは、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の蔓延のために授業の運用方法等が例年と大きく違ってしまったことにより、思うように実施できないものも少なくなかった。まず、初年次教育だが、これは主に「戸板ゼミナール」、「キャリアデザイン」、「スタートアップ演習 A」の中にプログラムを入れこんでいたものの、授業開講が遅れたことで一部のプログラムは実施できなかった。ただし、令和 3 年度入学の新入生に向けては、入学前教育をすべてオンラインで実施することになったことでプログラムを再編したため、ノートテイキングやレポートの書き方についての学習を入学前から実施し、さらに入学後の授業との連続性を持たせるようにも計画した。授業力向上のための授業検討会については、令和 2 年度は研究授業担当者を決めることはせず、初めて実施するオンライン授業のノウハウについて、情報交換する時間を適宜持ち、オンライン授業が支障なく行われるようにした。学習成果の査定方法に関しても、プレイスメントテストが実施できないなどが生じたが、学習成果を測れるようにすることの重要性に関してはセンター内でも話題にし、引き続き各授業担当者でよりよい方法を模索する意識付けをおこなった。また、今年度はオンライン授業になったことで、毎回の授業後の振り返りを Google フォーム上に書いて提出とする授業も多かったため、授業方法等が妥当であったか、自らの授業が教育目的・目標に向けて適切に行われたか等についての振り返りをこまめに行えるメリットもあった。その他、授業アンケートの結果から考察レポートをまとめたり、教員としての自己評価を記載したりすることでも授業の PDCA をまわすことは例年と変わらず実施できている。非常勤講師については、前期はメールでのやりとりを適宜行い、後期は授業時の教室に伺ったり、一部の科目では Zoom での情報交換会を開いたりもして、

特にオンライン授業に関して困難が生じたりすることのないように配慮した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

課題としては、学習成果を量的・質的データとして測定する方法においては、学外試験だけではなく、本学独自のルーブリックや学内客観テストなどを利用した測定の仕組みを考える必要がある。

アセスメントとして実施している「授業に関する意識調査」、「教員相互による研究授業」、「授業公開」、「教員評価制度」は、教員本人による評価や今後の授業改善に関する取り組みを考えるための有効な資料として位置付けているが、今後は、FD委員会が主体となって、より効果的な方法を練り上げていく余地があると考えられる。

今後の教育の質の向上・充実のためには、学習成果のアセスメントから問題点を把握し、それらを改善するための施策の実施が課題となる。平成31年度に実施した講義内容の見直し等を踏まえ、各教員が授業の到達目標を意識しての展開を期待したい。

服飾芸術科では、学生に将来目標を明確化させ、専門職へ就業を指導しているが、コロナ感染の煽りを受け、就学中に方向性に迷いが出てしまう学生が多く見受けられた。状況に応じた支援対策ができるように、ゼミを通して構築する必要がある。

食物栄養科では、ここ数年栄養士資格取得意欲や学習意欲の乏しい学生が多くなっている。一部の学生には教育の目標に従って理解させることが難しい状況にある。学習意欲の乏しい学生は、栄養士としての実践的な能力や社会人として必要とされる実践的な教養を学んでいくことが厳しい状況である。今後は、教育目標、学位授与の方針については学生動向に配慮し、栄養士職だけでなく多様化した進路に向けて学科内にて定期的に点検しその方策を検討する。その具体的な内容としては、食物栄養科の履修モデル内容を進路先含め見直すことや資格取得科目をスリム化して学生動向に合わせていく必要がある。栄養士免許取得には、過剰な科目配置もあるのでスリム化を含めて検討する。

国際コミュニケーション学科では、キャリアゼミにおいて、就職先を明確にイメージできるよう指導しているが、コロナ禍においては、学生が希望する就職先になかなか決まらない状況があった。特にエアライン業界での就職先がほとんどない状態であり、新たな就職先を早急に模索する必要がある。また、資格取得についてのバックアップ体制の見直しも必要であると考えている。ICT関連ではITパスポートの資格取得のための科目の新設、また、医療秘書・医療事務希望の学生に対しては、医療秘書検定以外にも調剤薬局事務検定の資格取得のための講座を設けているが、資格取得学生数をいかに伸ばしていくかが今後の課題である。

総合教養センターでは、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法について、引き続き検討していきたい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

＜根拠資料＞

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

本学では、学科の卒業認定・学位授与の方針を後述のとおり学科ごとにディプロマポリシーとして定めるとともに、各科の学習成果は、学習成果の評価であるアセスメントポリシーに対応している。

1. 短大（機関）レベル

就職率や資格を活かした専門領域への就業率・進学率から、学修成果の達成状況を査定します。

○卒業時の評価軸

学位授与数、進路決定率、専門領域への就業・進学率、卒業時アンケート

2. 学科（教育課程）レベル

資格取得状況や卒業要件達成状況から、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を査定します。

○卒業時の評価軸

学士力等達成度（学科ループリック）、資格取得率、外部テスト平均点

3. 科目レベル

成績評価や授業アンケートから、各授業科目の学修成果の達成状況を査定します。

また、教育評価は、学科で定めている教育課程編成・実施の方針であるカリキュラムポリシーに定めており、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

服飾芸術科の教育評価は、「学位授与の方針で掲げる能力をコアとなる授業科目における目標到達度（学科ループリック）と 2 年間の修得単位数、客観的成績評価（GPA）によって評価します。」と定めている。

食物栄養科の教育評価は、「学位授与の方針で掲げる能力を、コアとなる授業科目における目標到達度（学科ループリック）と 2 年間の修得単位数、客観的成績評価

（GPA）によって評価します。」「栄養士として仕事をする上で必要な実践的技術については、調理・給食系実習科目で実技試験を実施し、評価します。」「学修成果の指標として、「栄養士実力認定試験」での 6 割程度の正解を求めます。」として定めている。

国際コミュニケーション学科の教育評価は「学位授与の方針で掲げる能力を、コアとなる授業科目における目標到達度（学科ルーブリック）と 2 年間の修得単位数、客観的成績評価（GPA）によって評価します。」「英語コミュニケーション力と ICT スキルに関しては、外部または学内客観テストでの合格が必要になります。」として定め、各科目において学修成果に対応している。

本学では、学科の卒業認定・学位授与の方針を以下のとおり学科ごとにディプロマポリシーとして定め、入学時に全学生に配布する履修要項に表記するとともに、オリエンテーションにて説明をし、本学ホームページにおいても公表して内外に卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

服飾芸術科の卒業認定・学位授与の方針は以下のとおりであり、卒業の要件、成績評価の基準を明確に示している。服飾芸術科の卒業認定・学位授与において資格取得は必須としておらず、明記していない。ただし、ブライダルコーディネーター技能検定については、卒業要件を満たすことが取得条件となっており、履修要項にてその要件を明確に示している。

服飾芸術科ディプロマポリシー

服飾芸術科では、本学の教育課程を修め、64 単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、ファッションビジネスとファッションデザインに関わる専門的知識・技術、ファッション業界における実務的能力と社会人として必要とされる豊かな教養の修得により、以下のファッションを中心とした衣生活全般の総合的提案力を備えた人物に学位を授与します。

A. 主体性・チームワーク・責任感

与えられたテーマに対して積極的に取り組み、責任感と協調性を持って最後までやり抜くことができます。

B. コミュニケーション能力

社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、相手の話を興味・共感をもって聞くことができます。また、様々な生活スタイル、イベントに応じた提案やファッション業界での仕事に必要なコミュニケーションをとることができます。

C. 思考力・判断力

取り巻く様々な情報からトレンドを読み取り、ニーズに対応した企画・立案を通して問題点を指摘することができます。

D. 知識・理解

ファッション業界における市場調査・企画・生産・流通・広告・販売に関する基本的知識を活用し、デザイン・製作の技術を通して、現代のファッションビジネスを分かりやすく説明することができます。

E. 技能・表現

豊かな衣生活ができるよう、状況にふさわしい手段を選択し、ライフスタイル提案が

できます。

食物栄養科の卒業認定・学位授与の方針は以下のとおりであり、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。栄養士養成施設である食物栄養科は、全学生に対し、卒業時の栄養士資格取得を目標とした教育課程を編成している。資格については、フードスペシャリスト、フードコーディネーター3級についても要件を定め、履修要項にて学生に明確に示している。

食物栄養科ディプロマポリシー

食物栄養科では、本学の教育課程を修め、64単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門的知識・技術の修得を通じ、栄養士としての実践的な能力と社会人として必要とされる豊かな教養を身につけ、栄養面から人の健康を支えるための総合的判断力を備えた人物に学位を授与します。そのために、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することを教育目標としています。

D. 知識・理解

人間栄養学と食物栄養学及び調理・給食に関する専門的な知識を身につけ、それぞれの食生活に適した献立を作成することができます。

E. 技能・表現

集団給食における調理技術と衛生管理をふまえた給食管理技術を身につけ、食と健康の知識を発信できます。

A. 主体性・チームワーク・責任感

栄養評価、献立作成、調理・盛り付け等に積極的に取り組み、チームの一員として責任感と協調性をもって大量調理をやり遂げることができます。

B. コミュニケーション能力

社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、健康者対象の栄養指導や給食管理の現場に必要なコミュニケーションをとることができます。

C. 思考力・判断力

食品・栄養・調理・臨床の側面から食生活における問題解決へのアプローチができ、人の健康を支えるために必要な総合的判断ができます。

国際コミュニケーション学科の卒業認定・学位授与の方針は以下のとおりであり、卒業の要件、成績評価の基準を明確に示している。国際コミュニケーション学科の卒業認定・学位授与において資格取得は必須としておらず、明記していない。ただし、情報処理士については、卒業要件を満たすことが取得条件となっており、履修要項にてその要件を明確に示している。

国際コミュニケーション学科ディプロマポリシー

国際コミュニケーション学科では、教育課程を修め、64単位の卒業単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、英語、国際文化、ICTに関する専門知識の修得を通じ、

現代社会に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会において、それらを総合的に活用できる人物に学位を授与します。そのために、下記の能力・資質を修得・涵養し、それらを総合的に活用できる人材を養成することを教育目標としています。

B. コミュニケーション能力

状況にふさわしいマナーで他者と接するとともに自身の気持ちを的確に言葉で表現することができます。また、他者の主張も理解し尊重しながら、同時に自らの考えを発信することができます。

A. 主体性・チームワーク・責任感

チームにおける自分の役割を認識し、その認識に基づいて自ら積極的に行動に移し、最後までやり遂げることができます。

C. 思考力・判断力

情報収集・活用・分析力を身につけ、偏見や差別に縛られない公正な判断に基づく自分の意見を発信し、問題解決のために自ら積極的に行動することができます。

D. 知識・理解

国際共通語としての英語を用いて日常生活や仕事に必要なコミュニケーションをとることができます。また、幅広い ICT スキルと知識を身につけることで今日のグローバル社会で必要とされる様々な情報を収集・発信することができます。

E. 技能・表現

異文化の理解を深め、英語と ICT のスキルを活用し、状況に適した手段を用いてプレゼンテーションを行うことができます。

本学の学科の卒業認定・学位授与の方針については、高等教育機関の教育支援を専門とする株式会社リアセック代表取締役の近藤賢氏が第三者として令和 2 年 10 月 31 日に点検・評価を行っている。第三者による点検・評価は毎年実施し、常に社会的な通用性があるかを検証し、PDCA を実施している。

学科の卒業認定・学位授与の方針は、本学学則第 29 条第 2 項に、この「学位授与の方針」を達成したものに「短期大学士」の学位を授与するものとしている。本学が授与する「短期大学士」は、学校教育法第 104 条第 3 項の規定に基づく学位規則に定められた学位であり、付記する専攻分野の名称は本学の学位規程に定められている名称である。

本学は平成 29 年に一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価により「学位授与方針と社会との接続に関する評価」として「適している」と評価を受けている。また、令和 2 年度の就職率は、新型コロナウイルス感染による企業の採用状況の悪化により 98.3%ではあったものの、平成 29 年度、平成 30 年度、平成 31 年度と 3 年連続就職率 99%以上の実績を挙げていることからみても本学の学科の「学位授与の方針」は社会的に通用性があるものである。さらに、海外からの入学者を受け入れていること、本学を卒業して海外の学校へ留学している学生がいることから国際的にも通用性があると判断している。

本学では、平成 28 年度の平成 29 年 2 月 14 日、学長を議長とする第 9 回短大運営

会議（拡大会議）にて、短大及び学科ごとの卒業認定・学位授与の方針を機関決定した。翌、平成 29 年度においては 3 つのポリシーを点検評価した結果、改訂の必要があり、一部を改訂している。また、平成 30 年度は平成 31 年 3 月 29 日第 13 回短大運営会議にて、学科の履修モデル変更に伴い、3 つのポリシーを再度改訂している。平成 28 年度機関決定された卒業認定・学位授与の方針は、毎年、外部、内部と多面的な点検・評価から PDCA を実践し、定期的に点検している。令和 2 年度は令和 3 年 3 月 18 日第 17 回教授会にて、討議し点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

学科の教育課程はカリキュラムポリシーとして教育内容、教育方法、教育評価について定めている。また、総合教養科目、専門教育科目においてカリキュラムマップを作成し、卒業要件である 64 単位取得するよう体系的に編成しており、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

本学の卒業認定・学位授与の方針は、以下 5 項目の能力からなり、学科ごとにその取得すべき要件を定めている。

- A. 主体性・チームワーク・責任感
- B. コミュニケーション能力
- C. 思考力・判断力
- D. 知識・理解
- E. 技能・表現

これらの能力は、履修科目と連動しており、履修科目ごとに身につく能力を明確にしている。

その授業を履修することで最も身につく能力を A から E のうち 1 項目定めている。また科目によっては次に身につく能力を A から E のうちもう 1 項目を定めている。

その内容は、シラバスの「授業目標」項目に記載されており、学生は身につけたい能力を参考に履修選択することができる。また、履修した科目を A から E の能力別を集計し、ディプロマサプレメントとして個々の学生にフィードバックしている。

ディプロマサプレメントは、2 年間で自分の能力がどのように身につく、卒業時までには卒業認定・学位授与方針へ到達しているか進捗度が分かるものである。

短期大学設置基準第 4 章教育課程（教育課程の編成方針）第 5 条にのっとり、本学の教育課程は教育上の目的を達成するために必要な授業科目を学科ごとに開設するとともにカリキュラムマップを作成し、体系的に教育課程を編成している。また、専門の学芸を教授し、職業又は实际生活に必要な能力を育成する学科ごとの専門科目、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する総合教養科目を設置し、体系的に編成している。さらに短期大学設置基準第 4 章教育課程（教育課程の編成方法）第 6 条にのっとり、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成している。履修要項に掲載されているカリキュラム表において配当年次、開講期間、卒業要件（必修科目・選択科目）単位数、授業形態等を明記し、編成している。

単位の実質化を図るため、以下のとおり、1 年間で履修できる単位数の上限を定め、履修要項に記載し学生に周知している。

服飾芸術科	46 単位
食物栄養科	50 単位
国際コミュニケーション学科	46 単位

また、専門教育科目 50 単位以上、総合教養科目 14 単位以上の単位取得で卒業を認定しており、この単位を 2 年間で取得するための授業科目を適切に編成している。

「第 5 章卒業の要件等（単位の授与）第 13 条 短期大学は、一の授業科目を履修した学生に対し、試験の上単位を与えるものとする。」との短期大学設置基準にのっとり、学習成果を獲得の上、成績評価判定している。

成績評価は、S、A、B、C、F の 5 段階で行っており、絶対評価としている。科目により P (pass)、D (drop) で評価することもある。また、GPA 制度も導入している。

シラバスにおいては、必要な項目（学習成果を表す授業目標、到達目標・基準、授業内容、準備学習の内容として事前・事後学習、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書（テキスト）・参考書等）のほか、指導方法、履修上の注意、アクティブラーニング、ICT の活用等を明示している。また、実務経験のある教員が担当する授業については、「実務家による授業」とシラバスに表記している。シラバスを作成する際は、講義内容作成要領を作成し、新任教員、非常勤講師を含む担当教員に対し 2 月 24 日に説明会を実施している。

シラバスは、学生に対しては、Active Portal にて、学生の自宅のパソコン、スマホでも閲覧可能なシステムを構築しており、このコロナ禍において学生が登校しなくてもシラバスを閲覧し受講できる体制をとっている。

本学では通信による教育を行う学科はない。なお、このコロナ禍においては、令和2年3月24日文科科学省「令和2年度における大学等の授業の開始等について（通知）」、6月1日文科科学省、厚生労働省等「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」等の通知、事務連絡にのっとり、オンラインと対面を併用した授業を実施した。オンライン授業は、すべての授業を Google Classroom に掲載し、受講する学生を登録させ、課題等の提示、学習指示を行うとともに、学生からの質問を受け付けられる双方向授業を実施している。また殆どの授業は、双方向動画配信システムの Zoom を活用して、自宅で受講する学生と教員がお互いの顔を見合わせながら授業を行っている。対面授業については、各学生の登校日を調整し、校舎内にいる学生が常に半数以下になる体制を整えた。対面授業については、新型コロナウイルス感性対策に十分注意を払い、学生の健康面、安全面を第一とし、教育効果を最大限高める工夫をした。

学科の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

第22条別表第1、第7章教員の資格、(学長の資格)第23条、(准教授の資格)第24条、(講師の資格)第25条、(助手の資格)第26条に以下のとおりのとっている。

	教員数	内教授	内准教授	内講師	内助教
服飾芸術科	9	4	2	1	2
食物栄養科	10	4	5	0	1
国際コミュニケーション学科	9	4	2	3	0
総合教養センター	5	1	2	2	0
全体	33	13	11	6	3

服飾芸術科は、専任教員9名、内教授が4名おり、第22条別表第1における家政関係100人～200人の同一分野に属する学科が一学科の場合の教員数に定める6名、教授2名を上回っている。

食物栄養科は、専任教員10名、内教授が4名おり、家政関係の前述同様に教員6名、教授2名を上回っている。

国際コミュニケーション学科は専任教員9名、内教授が4名おり、文学関係100人までに定める教員5名、教授2名を上回る教員を配置している。

総合教養センターでは、教員数5名、内教授1名を配置している。

全学では33名の教員の内、13名の教授から構成されている。

専任教員、非常勤教員とも、採用に関しては教員資格審査委員会にて経歴・業績を基に審査し、教授会、理事会の承認を得て適切に採用、配置している。

なお、食物栄養科は、栄養士養成施設として栄養士施行規則第九条養成施設の指定基準にのっとり、「社会生活と健康・人体の構造と機能・食品と衛生」、「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の各専門分野に1名以上の担当教員を置いている。特に「栄養の指導」「給食の運営」の担当教員は管理栄養士資格を有している。更に

「人体の構造と機能」は、医師資格を持つ専任教員が担当している。助手は 4 名で全員管理栄養士資格を有している。

学科の教育課程は、教務委員会にて見直し、翌年度のカリキュラムに反映させるため討議している。教務委員会は、原則、毎月第一木曜に定期的を開催している。さらに、FD 委員会が実施する学生による授業アンケート（前期、後期）、教員が他教員の授業を見学後に作成する研究授業報告書の学科長、FD 委員会、授業実施当該教員への共有等によって、PDCA を実践し教育課程の見直しを図っている。

また、IR 室が各部署において調査をした学生アンケート、就職状況、企業アンケート、前年度の学習成果、PROG テスト（リテラシー、コンピテンシー測定の外部評価テスト）等の結果を、FD 委員会主催の説明会、教務委員会、短大運営会議、教授会等の会議体において適時提示し、教員が PDCA を実践して見直しを定期的に行っている。

なお、学科の教育課程は、教授会、理事会の承認を得て、毎年、年度末に文部科学省へ届け出をしている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

教養教育は、「基礎系科目群」、「キャリア系科目群」、「人文・社会・自然系科目群」、「ICT 系科目群」、「体育系科目群」、「語学系科目群」から成る講義科目と、講義外プログラムから構成され、教養教育の内容と実施体制を確立させている。

まず、各講義科目の教育内容と実施体制について記述する。

基礎系科目群としては「戸板ゼミナール」、「スタートアップ演習 A」、「スタートアップ演習 B」を置いている。「戸板ゼミナール」（1 年前期必修）は、初年次教育、専門家による講演会、産学連携プログラム等を中心に実施している。開講時には学長講演を開催し、本学の沿革、建学の精神をはじめとする創立者の理念、そして現在の教育方針に至るまでを新入生に浸透するようにしている。また、学生の知識や視点を増やすことを目的に、令和 2 年度は東京オリンピック・パラリンピック関連の講演会を開催した。さらに、産学連携授業を引き続き組み込み、各企業（服飾芸術科、食物栄養科：横浜 FC）、（国際コミュニケーション：不動産会社株式会社ジェクトワン）から課題を提示いただいて 6 週にわたった「産学連携プレゼンテーションプログラム」を実施した。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、通学しての授業がなかなかできず、友人関係の構築がほとんどできていない状態での産学連携プログラムのスタートであったが、Zoom でのグループワークも楽しみながら、学生たちは各自の課題解決案の提示、グループでの解決策のまとめ、1 分間の個人でのプレゼンテーション

などにも取り組んだ。この過程では、グループでの協力とともに、一人一人が責任を持って参加する体制作りをした。また、ここで企画の立て方やプレゼンテーションの基礎を学び、その後の学びに活かせるようにもしている。なお、この戸板ゼミナールは、総合教養センター専任教員が主軸となって担当しているが、学科教員から学生への評価コメントも伝えられるなど、学長から学科教員、事務職員までも関わり、短大全体で支えている授業であるため、基礎教育委員会にてスケジュールやプログラムの調整も行われている。

戸板ゼミナール学科別産学連携プログラム内容一覧

	提携先	内容
服飾芸術科	横浜フリエスポーツクラブ（横浜 FC）	Jリーグの試合会場で開催するイベントの企画立案
食物栄養科	横浜フリエスポーツクラブ（横浜 FC）	インスタ映えするスタジアムグルメ
国際コミュニケーション学科	ジェクトワン	社会問題となっている「空き家」を情報発信スポットとして創造する

「スタートアップ演習 A」（1年前学期必修）、「スタートアップ演習 B」（1年後学期選択（ただし、「履修することが望ましい授業」として、原則全員の履修を義務付け））では、数的理解力、日本語活用力の定着と向上、規範意識の醸成、継続的学習力の伸長を図り、数学と国語の授業を行う。令和2年度は通常通りの隔週での数学・国語の授業ではなく、前期の前半・後半に分けて数学・国語の授業内容を実施した。また、「スタートアップ演習 A」および「スタートアップ演習 B」で扱う SPI 試験の内容については、eラーニングで自主学習ができるようにもしてあり、これは成績上位者、下位者双方に対応できる内容である。授業担当者は4名全員が専任教員であり、さらに1Fの総合教養センターでは、助手も含めた総合教養センター教員全員が質問対応、欠席者や基礎学力に欠ける学生への個別指導が行えるよう支援体制を整えている。国語の授業では、図書館ガイダンス、クリティカルシンキング、アカデミック・ライティング&リーディングのワーク、文章作成・推敲の方法など初年次教育の内容も取り入れ、短期大学で学ぼうえで必要となるアカデミック・スキルズを育成する内容を組みこんでいる。また、文章力に課題のある学生には、作文返却時のコメント記入により、自分に不足している日本語力への気づきを促し、春期セミナーでの作文講座への参加を呼び掛けるなどして個別指導につなげるようにしている。なお、後学期の図書館ガイダンス、ビブリオバトルは図書館と、同じく後学期の自己PR文の作成等はキャリアセンターとコラボレーションして、教職協働でプログラムを作成している。また、「戸板ゼミナール」「スタートアップ演習 A・B」などでは、3学科合同という特色を生かし、できる限りグループワークを取り入れ、学科を越えた出会いの場を提供し、コミュニケーション力養成の機会を積極的に作るようにしている。

キャリア系科目群としては、「マナー演習」（1年前学期必修）、「キャリアデザイン」（1年前学期「履修することが望ましい授業」）を置いている。「相手のことを考え、気づき、行動すること」を主眼とする「マナー演習」と、「自らのことを考え、気づき、行動すること」を主眼とする「キャリアデザイン」という、両輪の体制でキャリア系科目を支えている。「マナー演習」「キャリアデザイン」とも関係各所とすりあわせをしながら授業プログラムを組むようにしている。「キャリアデザイン」は、特にキャリアセンターとの密な協力関係が必要であり、話し合いを重ねながらプログラムを組み、学科の学びや就職先を考慮した授業内容を入れ、1年後学期に開講される各学科のキャリア系科目へのスムーズな接続を目指している。

人文系・社会系・自然系科目群では、各専門科目の基盤や補強となる科目のほか、広く知識・教養を獲得するための科目を開講している。

前者の科目としては、主に服飾芸術科の学びを意識したものとして「住まいのコーディネート」、「消費と流通」を開講している。特に「消費と流通」は、服飾芸術科の多くの学生が目指す販売士の資格取得につながる科目であり、これを総合教養科目として開講することで服飾芸術科学生の資格取得支援をするとともに、他の2学科の学生で小売業に興味を持つ学生の学びの機会を確保している。食物栄養科の学びを意識した科目としては「化学」「生物」を開講し、専門科目の基盤となる知識の補強を行っている。国際コミュニケーションの学びを意識した科目としては、「韓国語」「中国語」「フランス語」などの語学科目、世界遺産検定の資格取得につながる「世界の遺産」、児童英語の指導者に役立つ「こどもの成長」などを置いている。特に、「情報リテラシー」「ビジネス情報処理」3科目などのICT科目は、国際コミュニケーション学科の、より高度な情報関連の専門科目につながっている。例えば、「情報リテラシー」ではPowerPointの基礎操作を習得したり、「ビジネス情報処理（パワーポイント）」でマイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）を目指すレベルのPowerPointスキルを獲得したりしたうえで、国際コミュニケーション学科専門科目の、PowerPointを使用した効果的なプレゼンテーション実践方法を取得することを目標としている「ビジネスプレゼンテーション実践演習」につながるような履修の仕方ができるようになっている。

後者の科目としては、「こどもの成長」、「健康学」など、女性として理解を深めるべき内容も履修できるようにしている。また、社会の現状を適切に判断して行動できる女性を目指して「環境と人間」、「女性と社会」などを開講している。「環境と人間」では、身の周りの環境に問題意識を持たせるために自然に触れるフィールドワークを例年取り入れているが、令和2年度はコロナ禍で、実施することが出来なかった。しかしながら、その分、講義内で日本島嶼学会における学会発表を学生に見本として見せ、学生に島嶼に関する知識などを習得させたのち、プレゼンテーションさせた。教育研究は一帯であることを認識させるだけでなく、持続可能な発展に根ざした教育をし続けている。「文学と芸術」では、もともと自分の持っている素晴らしい“種”に本人の力で気づくことのできるよう、文学・彫刻・絵画等、様々なジャンルにおいて時代を超えて残っているものを教材として、その中から真・善・美に出会う機会を提供し、学生の自己肯定感を育む授業を行っている。

ICT系科目では、「情報リテラシー」（1年前学期）をICT系の基礎科目として必修科目とし、入学前のプレイスメントテストの結果による習熟度別クラスを編成している。全面オンライン授業を余儀なくされた前学期は、自宅にPC環境が整っていない学生もあり、一部の授業を緊急事態宣言解除後の9月にまわすことで登校してPC教室での受講もできるように配慮した。ICTスキルが一定以上ある学生に対しては「ビジネス情報処理（プレゼンテーション）」、「ビジネス情報処理（表計算）」「ビジネス情報処理（文書）」の履修を促し、MOSの試験合格を目指させている。なお、必修科目である「情報リテラシー」に関しては、授業担当者および総合教養センター長とで打ち合わせの機会を持ち、PC関連の学生からの相談などに関してはメディアセンターと適宜連絡をとりあうようにし、関係者と関連部署とで情報共有を行うようにしている。

体育系科目は、前学期・後学期とも八王子集中授業を含め5コマずつ開講している。八王子集中授業は、新型コロナの影響により、前学期はZoomで後学期は戸板ホール（三田キャンパス）での実施とした。健康管理およびコミュニケーション力を伸ばすことを目的とした科目でもあり、そのために、履修学生の特徴に合わせた実践形式、指導方法を臨機応変にとっている。集中授業については、専任教員のほかに助手が加わり、学生の安全に留意した体制を組んでいる。

語学教育は、「英語 A（服飾／食物）」、「英語 B（服飾／食物）」、「中国語 1」、「中国語 2」、「韓国語 1」、「韓国語 2」、「フランス語 1」、「フランス語 2」を開講している。英語は服飾芸術科、食物栄養科とも全員が履修するように指導している。例年は、入学時に実施したGTECによってクラス内習熟度別の授業を行っているが、令和2年度は実施できなかった。平成31年度より、日本人教員とネイティブ教員が同じクラスを交代で担当してアウトプットの機会を増やし、4技能をバランスよくスキルアップできるような授業構成を整えている。対面授業が一部可能となった後期には、コミュニケーションが基本となるSpeaking/Listeningをすべて教室で、Reading/Writingはオンラインでと、より高い教育効果が望める体制で実施した。また、服飾芸術科・食物栄養科ともに学科の特性に合わせた講義内容を取り入れながら、グローバル化の進む社会で通用する英語力を育成できるよう、プレゼンテーションやロールプレイを実施したり、異文化理解を深める教材を積極的に活用したりとさまざまな工夫を試みている。さらに、小テストをこまめに実施して単語力の定着を目指している。中国語、韓国語、フランス語は、原則、前期の授業を修得できないと後期の履修ができない仕組みとなっている。

以上のような教養教育を支えるべく、平成24年度に設置された総合教養センターは、教養教育科目のカリキュラムや授業内容を検討するだけでなく、入学前教育、夏期セミナー・春期セミナー、FYDC（令和2年度は新型コロナのため実施せず）の中心的運営、さらに個別指導を含めた丁寧な学習支援を行い、教養教育全般の充実を図っている。以下はこれら講義外プログラムの教育内容と実施体制について説明する。

入学前教育（プレカレッジ）は、入学が早く決まった者に対して12月から3月までの間に実施する。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、初の試みとして、全面オンラインのプログラムとした。まずはeラーニング教材を導入して、

基礎科目（英・数・国）のドリルを2週間おきに全6回配信し、入学予定者には单元ごとの確認テストで100点を取ることを目標とさせた。これとは別に、1月からはオンライン上でオリジナルの初年次教育（ノートテイキング、レポート作成のマナー）も配信し、それについての課題もオンライン（ともに Google Classroom）で課した。2月の中旬（令和3年2月13日）にはこの初年次教育の内容と連動させる形で、原則新入生全員参加の Zoom によるスクーリングを開催した。このスクーリングでは入学後に必要となる ICT 関連の操作に慣れるためのワーク、入学生同士が関わり合うアクティビティ、学科教員や上級生からの学びの説明等を組み入れ、グループワークも Zoom 上で実施した。これら一連のプレカレッジのねらいは、新入生が4月からのオンライン及び対面ハイブリッド授業をスムーズに受講できるように、Zoom への参加、Google フォームでの課題提出、Google Classroom からの情報・資料取得、Google ドキュメントを複数人で同時編集する等、オンライン授業を受講する際に必要なパソコンスキルを経験させておく、というところにある。またスクーリングでは初めて入学予定者同士が顔を合わせる機会となるため、交流の機会の提供という目的もある。

3月に実施したプレースメントテストは「数学」「情報」「英語」「化学」（食物栄養科のみ）「生物」（食物栄養科のみ）をオンライン上で実施した。まだパソコン環境が整っていない入学予定者のために登校して受験できる環境も用意し、希望者が予約のうえ登校し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた短大のパソコン教室にて受験できる日を3日間設けた。なお、このプレカレッジについては、総合教養センターが全体を統括するが、基礎教育委員会を通して各学科や事務局と話し合いを続け、関係する教職員で協力して実施する体制がとられている。

夏期セミナー・春期セミナーは、長期休暇中のそれぞれ3日間を使って「SPI 非言語」、「SPI 言語」、「数学基礎」、「時事問題講座」、「TOEIC 講座」、「文章個別指導」などを希望者に開講している。就職支援のための講座ではあるが、基礎学力が不足している学生等に対しては、出席を義務づけ、学習支援の講習としても活かしている。令和2年度は夏期セミナーについては実施できなかったが、2月の春期セミナーでは、「マナー講座」、「美文字講座」、「SPI 英語（ENG）」など学生にとって必要と思われる講座を増やし、さらにキャリアセンターの協力のもと、就職支援のための講座も昨年度同様数多く揃えた。

例年行われていた夏季休暇中の海外短期留学をはじめとする留学支援は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中断した。

以上のような、プレカレッジ、FYDC、海外短期留学等の講義外プログラムについては、総合教養センターが全体統括し、総合教養センター長が委員長を務める基礎教育委員会にて、各学科、事務局と協業し、全学で学生を支援する教育内容と実施体制が確立している。

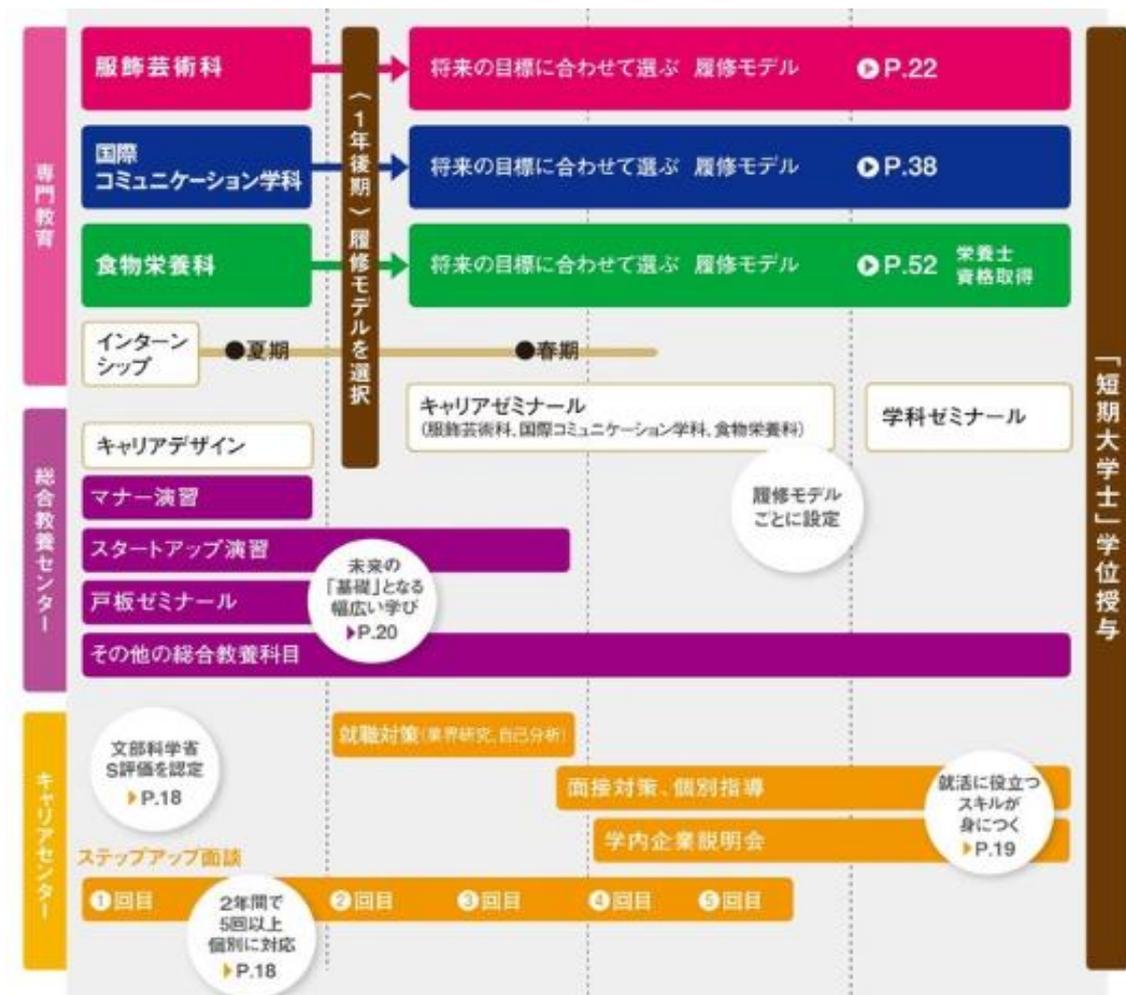
教育の効果測定としては、定期テストや小テスト、発表内容、学生の取り組み姿勢、成果物の達成度等をシラバスに掲げた到達目標と照らし合わせて行う他、リアクシオンペーパーや学生による授業評価、学生自身が行う「ルーブリック」による自己評価結果、また、資格試験への合格状況などを用いて多角的に行っている。入学前のプレ

イシメントテストと1年次の学年末試験との結果比較を実施し、学習成果を測定している科目もある。これらの結果を授業改善に役立てている。

各科目担当者は、それぞれの学習目標の到達のために教育方法の工夫をしている。たとえば、どの科目も一方的な講義に終始するということではなく、何らかのアクティブラーニングを取り入れている。リアクションペーパーや Google フォームでの授業のふりかえり、レポート、課題プリント、制作物の提出、確認テスト、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション、PBL の実施等である。しかし、授業のクラスサイズが大きくなる傾向や、専門科目に比べて関心が低い状態で履修することもある総合教養科目は、さらなる効果的な教育方法を実践できるようにする必要がある。そのため、学内全体で行われる FD 活動への参加だけでなく、総合教養センターの独自の取組みとして、ビデオ撮影による授業検討会を教員全員参加で開催してきた。令和2年度はオンライン急遽授業を余儀なくされたため、Google Classroom や Zoom の使い方について頻繁に情報交換を行った。また、本学の建学の精神、教育目的とともに学生のニーズと社会の要請をふまえたカリキュラム設計をしていく必要がある。これらは、総合教養センター会議、教務委員会その他、関係各所と協議しながら毎年度カリキュラムのありかたを検討している。

以上の総合教養センターによる教養教育と、各学科が行う専門教育の関連は、以下(大学案内)の2年間の学びの過程のとおり明確である。

本学の建学の精神である「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すこと」を教育方針とし、「時代の要請に適応する実際的な専門の学術技術を教育研究し、広く一般的教養を高め、自己肯定感の高い、社会に貢献できる感性豊かな女性を育成する」ことを理念としていることから、教養科目においては、「知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すこと」「広く一般的教養を高め、自己肯定感の高い、社会に貢献できる感性豊かな女性を育成する」教育を主に実践し、専門科目については「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成する」「時代の要請に適応する実際的な専門の学術技術を教育研究する」教育を行っている。



上記の表は 2 年間の学びの体系を表した表で、大学案内に掲載するとともに、入学時のオリエンテーション等で学生に説明をしている。

1 年次の前期においては、教養科目のキャリアデザイン等を中心に将来なににしたいかを判断するための基礎として自己分析、社会理解、リテラシーを行っている。次に、専門科目である履修モデルごとにクラス編成されるキャリアゼミ 1 が後期より開講され、希望する業界、職業に関する専門的な学習を行う。2 年になり、さらにキャリアゼミ 2 等により学んできた専門的な知識を表現するスキルを身に付け、自己が活動してきた学びから将来どのような仕事をしていきたいか就職活動の面接等にて自ら表現できるようにしていく。2 年次後期においては、自己が作成した作品、調理献立、プレゼンテーション、資格等を完成・修得し、社会に出る準備をしていくよう教養科目と専門科目を関連づけ、学生にわかりやすく明確に提示している。

教養教育の効果測定の外部評価としては PROG をその指標のひとつとして、改善に取り組んでいる。PROG は、社会が求める汎用的能力（ジェネリックスキル）と自分を取り巻く環境に働きかけ対処する力である（コンピテンシー）を客観的に測定するもので、学生個々の資質を可視化している。PROG テストは、1 年生入学時と 2 年生卒業直前の 2 回全学生に実施し、2 年間でこれらの能力が養われたかを測定し、評価している。この PROG テストの結果は、令和 3 年 2 月 25 日に PROG 解説会（FD 委員会、IR 室主催）にて全教職員へ共有し、教員は、学生の資質、成長等を考慮し

て、PDCA を実践し、次年度のカリキュラム作成や、ルーブリック表、成績評価の基準等の見直し、改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学では、短期大学設置基準の第4章教育課程（教育課程の編成方法）第6条にのっとり、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、各年次に配当して編成している。そして前掲の図の通り、専門課程と教養課程を含めて短期大学士取得、就職、進学等の目標に向けた2年間の職業教育を図示するとともに、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう、学科、総合教養センター、キャリアセンターが一体となった実施体制を明確にしている。

職業教育の体制としては、入学後1年前期においては教養教育であるキャリアデザイン（配当年次1年選択科目）、マナー演習（配当年次1年選択科目）、スタートアップ演習A,B（配当年次1年Aは全学科必修科目、Bは選択科目）、戸板ゼミナール（配当年次1年全学科必修科目）を受講し、学生は、自己分析、社会・企業研究を実践することから将来の進路を判断する基礎的なスキルを身に付けさせている。1年後期においては、履修モデルを選び、服飾芸術科、国際コミュニケーション学科においては専門教育であるキャリアゼミナール（配当年次1年学科必修科目）、食物栄養科においては、同様に専門教育である食物栄養基礎演習（配当年次1年栄養士必修科目）と食物栄養実践演習（配当年次2年栄養士選択必修科目）の授業内においてモデルごとにクラス編成をしてそれぞれ専門的な職業教育を実施する体制を明確にしている。

服飾芸術科	食物栄養科	国際コミュニケーション学科
ファッションプランニング ファッションセールス ファッションデザイン ウエディング ビューティ ライフスタイル 編入学	病院・福祉（栄養士） 保育・事業所（栄養士） フードビジネス 外食産業等 編入学	エアライン・ホテル グローバルビジネス・秘書 IT・ウェブクリエイター 医療事務・医療秘書 編入学・留学

職業教育の効果は、就職率で測定・評価している。

以下の表は、令和2年度就職率を表した表であるが、全学科で98.3%（令和3年5月1日現在）の就職率となり新型コロナウイルス禍にも関わらず高い就職率を維持す

ることが出来た。

卒業生 464 名に対し、就職を希望するもの 423 名 (91.2%)、進学を希望するもの 12 名 (2.6%) であり、その他、未決定者は 29 名 (6.3%) であった。文部科学省・厚生労働省の就職状況調査では、四大の就職希望率は 76.0%、短大は 78.7% であり、短大において本学は、12.5 ポイントも上回っている。このことにより、キャリア教育は、本学の教育方針である「社会に貢献できる感性豊かな女性を育成する」ことを実践していると言える。学生の就業意欲、職業教育の効果の結果となる内定状況については、キャリアセンターにて毎日測定をし、以下表に反映させ、職業教育及び職業指導、就職指導の改善のために、原則毎月 1 回開催する進路・就職委委員会にて全学科、センターと評価検証し、各学科にて職業教育改善のための資料として活用している。更に、進路内定状況表は、教授会においても報告し PDCA を実践している。

令和2年度進路内定状況

令和3年5月1日

実数 (対卒業生率) (対希望者率)	①卒業生	進路希望			進路状況								雇用 正規 雇用
		A.就職 希望者 (希望率)	B.進学 希望者 (希望率)	C.その他 +未決定 (希望率)	②進路決定者			③進路未決定者					
					合計 (進路決定率)	就職者 (就職率)	進学者 (進学率)	合計 (進路未決定率)	就職 未決定	進学 未決定	その他		
服飾芸術科 (対卒業生) (対希望者)	182 - -	163 (89.6%) -	5 (2.7%) -	14 (7.7%) -	164 (90.1%) -	159 (87.4%) (97.5%)	5 (2.7%) (100.0%)	18 (9.9%) -	4 -	0 -	14 -	143 - (89.9%)	
食物栄養科 (対卒業生) (対希望者)	155 - -	143 (92.3%) -	3 (1.9%) -	9 (5.8%) -	144 (92.9%) -	141 (91.0%) (98.6%)	3 (1.9%) (100.0%)	11 (7.1%) -	2 -	0 -	9 -	139 - (98.6%)	
栄養士 (対希望者)	-	73 (51.0%)	-	-	-	73 (100.0%)	-	-	0	-	-	-	
その他 (対希望者)	-	70 (49.0%)	-	-	-	68 (97.1%)	-	-	2	-	-	-	
国際コミュニケーション学科 (対卒業生) (対希望者)	127 - -	117 (92.1%) -	4 (3.1%) -	6 (4.7%) -	120 (94.5%) -	116 (91.3%) (99.1%)	4 (3.1%) (100.0%)	7 (5.5%) -	1 -	0 -	6 -	110 - (94.8%)	
全学 (対卒業生) (対希望者)	464 - -	423 (91.2%) -	12 (2.6%) -	29 (6.3%) -	428 (92.2%) -	416 (89.7%) (98.3%)	12 (2.6%) (100.0%)	36 (7.8%) -	7 -	0 -	29 -	392 - (94.2%)	

また、国際コミュニケーション学科においては、産学連携のプレゼンテーション大会を実施しており、本選では職業人による審査が行われる。大会までの準備期間において学生はプロジェクトチームを作り、目的達成のために語学スキルと ICT スキル、コミュニケーションスキルを大いに発揮している。

さらに、国際コミュニケーション学科では職業人も教育と審査に参加することで、職業教育の効果測定と改善に取り組んでいる。ホテルや空港施設などへのインターンシップが活発に行われており、インターンシップ終了後に企業評価をいただき、これを基にした学生面談を教員が行うことで、効果を測定・評価していたが、令和 2 年度はコロナ禍のため、単位取得のためのインターンシップは実施されていない。全国大学実務教育協会の資格については、情報処理士の資格取得を推奨していたが、令和 2 年度入学生から、減少傾向にあるウェブデザイン実務士を廃止し、情報処理士資格をよりとりやすくなるようなカリキュラムに変更した。これらの実務家との協業も職業教育の測定・効果と位置づけ、改善に努めている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学では、平成 28 年度に学科の入学者受け入れの方針をアドミッション・ポリシーとして定めており、学長を議長とする全学組織である短大運営会議にて機関決定している。アドミッション・ポリシーは、募集要項に記載し、入学希望者へ周知しているとともに本学ホームページにて内外に公表している。

本学のアドミッション・ポリシーは、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、本学での学修に対する目的や意欲を持ち、次にあげる、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的な知識や能力・技能を表現できる力を備えた人を求めている。本学の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しているので、育成する人材について定めているアドミッション・ポリシーは、学習成果に対応している。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施している。

服飾芸術科アドミッション・ポリシーは、以下のように定め、ファッション業界の専門知識・技術を主体的に学び社会に貢献する意欲を持つものを求めることにより専門科目に対応させるとともに、成長できる資質のあるものを選抜し、優れた学習成果が期待できる人材を求めている。

服飾芸術科アドミッション・ポリシー

服飾芸術科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施いたします。

A. トレンドに敏感でデザインすることに関心があり、ファッション業界の専門知識・技術を主体的に学び社会に貢献する意欲を持っています。

B. 高等学校までの履修内容のうち、特に国語読解力があり、コミュニケーション力を身につけています。

C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。

D. 自分の興味のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。

E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

食物栄養科では、AO 入試については、化学基礎、生物基礎、化学、生物、数学Ⅱ、数学 A の評定平均を確認している。これは、食物栄養科で学ぶ基本である理系科目の理解度の参考としている。

一般入試について食物栄養科では、化学基礎、生物基礎、国語総合（古文・漢文を除く）、英語から 1 科目選択、調査書及び令和 2 年から面接も加えて多角的に選抜し、栄養士を取得し、社会で活躍する人材の資質があるものを選抜することで学習成果に対応させている。

食物栄養科アドミッション・ポリシー

食物栄養科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施いたします。

A. 食と栄養および健康に強い関心をもち、栄養士免許取得を目標に学修する意欲があります。

B. 化学基礎および生物基礎を共に履修しているか、化学と生物に関する基礎的な知識を有します。また、基礎的な計算力（割合の計算、百分率の計算、単位の換算、濃度の計算など）があります。

C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。

D. コミュニケーション力があり、自身の関心のある事柄について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。

E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

国際コミュニケーション学科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めている。本科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しているので定める人材を育成するアドミッション・ポリシーは、学習成果に対応している。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施している。

国際コミュニケーション学科アドミッション・ポリシー

国際コミュニケーション学科では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。また、入学者を適正に選抜するために多様な選抜方法を実施いたします。

- A. 高等学校の教育課程を幅広く修得しつつ、国語読解力及び、英語読解力・語彙力などの英語総合力を身につけています。
- B. 英語、異文化、ICT を主体的に学び、グローバル社会に貢献しようとする姿勢があり、高いコミュニケーション力があります。
- C. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に取り組み、またはボランティアなどへの社会活動に参加した経験があります。
- D. 英語、異文化、ICT に興味があり、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え説明することができます。
- E. 規則正しい生活習慣を備え、入学前教育として求められる課題に最後まで誠実に取り組むことができます。

入学者受け入れの方針は、アドミッション・ポリシーとして定め、学生募集要項に掲載して入学希望者に明確に示している。またアドミッション・ポリシーは、戸板女子短期大学のホームページにおいても掲載し、内外に広く入学者受け入れの方針を明確に示している。

入学者受け入れの方針は、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的な知識や能力・技能を表現できる力を備えた人を求めることである。その方針に従って、AO 入試においては志願者に対し入学前の学習成果である取得した資格、生徒会役員またはボランティア等の経験、評定平均値等を確認している。また、服飾芸術科では国語、家庭科、食物栄養科では、化学基礎、生物基礎、化学、生物、数学Ⅱ、数学 A、国際コミュニケーション学科では外国語の評定平均を確認しており、各学科の入学者受け入れの方針に則した人材を受け入れ、入学前の学習成果の把握・評価を行っている。

入学者受け入れの方針に対応して、推薦入試については、面接、大学教育を受けるための基礎学力を判断するための口頭試問、高校が発行する調査書、高等学校長が推薦する推薦書をもって選抜している。一般入試については、服飾芸術科では、国語総合（古文・漢文を除く）、面接、調査書、食物栄養科では、化学基礎、生物基礎、国語総合（古文・漢文を除く）、英語から 1 科目選択、調査書、国際コミュニケーション学科では、英語、国語総合（古文・漢文を除く）から 1 科目選択、面接、調査書をもって選抜している。AO 入試については、面接、大学教育を受けるための基礎学力を判断するための口頭試問、調査書、エントリーシート等をもって選抜している。

入試については、高大接続の観点により、AO 入試、推薦入試、一般入試、社会人入試、海外帰国子女入試、留学生入試等多様な選抜方式を用意し、学長を委員長とする入学試験委員会により公正かつ厳格に入学試験を行い、それぞれの選考基準を設定し公正かつ適正に実施している。

入学時に必要な授業料その他必要な経費は、募集要項にて明示している。具体的には、入学手続き時に納付する入学金、前期授業料、施設整備費、第 2 期（9 月）に納付する後期授業料、施設整備費を明記するとともに、それ以外に教育充実費、食物栄養科においては栄養士履修費を明記している。また、学生会費、戸板父母の会費、千草会（同窓会）等本学以外の関係団体に係る費用も明示している。

本学ではアドミッション・オフィスを整備していない。

志願者からの問い合わせに対しては、5名（専任職員4名、派遣職員1名）体制の入試・広報部が対応している。電話は入試広報部直通電話を設け、受付時間を明記して募集要項に記載している。電話以外においてもメールやLINE等多用な方法を用いて適切に対応している。

入学者受入れの方針については、高等学校教員と意見交換会を年2回、毎年定期的実施し、点検している。平成31年度においては、1月10日（金）に神奈川地区の高校教員と横浜市内に会場を借りて情報交換会を開催した。6月25日（火）には本学にて、東京、埼玉、千葉地区の高校教員との意見交換会を行った。このように高校教員から本学の受け入れ方針などについてご意見をいただき、毎年PDCAを実践している。例えば、聴取していく中で、総合型選抜の選抜方法と学校推薦型選抜の選抜方法が、ともに多面的評価になったため、より類似してきており、受験生が混乱しないように、評価方法、配点、学力の3要素の重点項目などを明確に表記していく必要がある等のご意見をいただき、改善に努めている。ただし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、意見交換会は実施できなかった。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学では、1年前期、後期、2年前期、後期と卒業までに学習成果を測定するために4回定期試験にて成績を評価している。4回の定期試験にて、学位授与の方針に基づき、卒業要件を満たす単位数を取得することで短大学士を授与しており、具体性があると考えられるが、これをより明確にすることが今後の課題である。

更に、服飾芸術科では、具体的な学習成果を学内外において発表する機会として、「ウェディングセレモニー」を設け、履修学生が3つのコンセプトに基づいた模擬結婚式を構成から音楽まで企画し、オープンキャンパスにて披露を行っている。評価顕彰に値する検定資格を取得した学生に対しては、卒業時に表彰を行い客観的な学習成果の評価指標の一部として捉えている。検定合格結果を確認・点検・分析し、授業あるいは学生支援の改善を行なっている。令和2年度の検定資格合格者は、ファッション販売能力検定2級1名、A・F・T色彩検定2級2名、リテールマーケティング（販売士）検定3級45名であった。

食物栄養科では、学位授与の方針に基づき、栄養士資格の取得率と栄養士実力認定試験の判定結果（A・B・Cの3段階判定）を学習成果として位置付けており、毎年数値化されて測定が可能であり、各ランクの動向を注目している。令和2年度生はAランク15.8%、Bランク60.3%、Cランク24.0%でCランクが増加傾向である。このランクの動向を受け各科目担当者は、到達目標を揚げ、講義内容に記載することにより学生に周知している。また、成績評価も具体的な評価基準を示し、適切な総合評

価を行っている。学習成果の査定は、栄養士資格取得率や栄養士実力認定試験の状況によって実施している。

国際コミュニケーション学科では、学位授与の方針に基づき、英語コミュニケーション力に関しては、1年次12月、2年次12月と合計2回の学内TOEIC IP受験を行い、点数アップおよび高得点者を表彰することで英語力アップを図っている。また、平成29年度より戸板祭でスピーチコンテストを開催しており、参加者は一部の学生に限定されるが、学習成果を査定している。ICT系資格については、所定の単位認定を受けることにより情報処理士の資格を2年間で取得することができる。その他、ITパスポート、ネットショップ実務士補、ホテル・ビジネス検定、医療秘書技能検定、調剤薬局事務管理士、秘書技能検定、サービス接客検定、世界遺産検定、秘書技能検定などの受験促進ならびに資格取得支援をおこなっている。

資格取得を支援する科目が配置されており、学習成果は資格によって測定可能である。また全学生必須のアセスメントテストを実施している。英語力およびICT力を2年次12月に学内で測定し、卒業時の評価の一部とした。なお、基準の点数に満たない学生については補講及び再試験を行い、全員が基準を満たすまで繰り返し行われた。

総合教養科目では各科目で講義内容に具体的な到達目標を掲げ、学習成果の獲得に向けて授業内容を精選して実施している。科目を担当する各教員は、定期試験、小テスト、レポート、授業後の振り返り課題をはじめとして、学習前と学習後のワークシートの記載内容の比較、発表内容、成果物の達成度、ルーブリックを使用した学生による評価、授業の取り組みに対する態度、スキルの上達度、資格試験の合格状況等で学習成果を測定している。「戸板ゼミナール」で行った産官学連携プログラムでは、課題達成度の高いグループへは表彰を行うことで目に見える形での評価を行っている。

本学では、1年前期、後期、2年前期、後期と一定期間内に行う講義とそれを評価する試験を実施することで学習成果を獲得させるとともに、期ごとにActive Portalにて可視化させ、各学生は自身の学習成果の獲得状況を把握している。

The screenshot shows the 'Active Portal' interface for '戸板女子短期大学'. The main content is a table titled '履修状況' (Course Completion Status) under the '総合教養科目合計' (Total General Education Subjects) section. The table has columns for '授業科目' (Course Subject), '配当単位' (Allocated Units), '必修選択' (Required/Optional), and performance levels for '1年次' (1st Year) and '2年次' (2nd Year), each split into '前期' (1st Semester) and '後期' (2nd Semester). Performance levels are indicated by letters in colored boxes: P (Pass), S (Satisfactory), A (Average), and empty cells for 'Not Completed' (不可).

授業科目	配当単位	必修 選択	1年次		2年次	
			前期	後期	前期	後期
総合教養科目合計						
<共通教育科目>						
戸板ゼミナール	1	必修	P			
スタートアップ演習A	1	必修	S			
スタートアップ演習B	1	選択		S		
マナー演習	1	必修	A			
キャリアデザイン	2	選択	A			
プレゼンテーション入門	1	選択	S			

一定期間内で獲得した学習成果を本学のディプロマポリシーである「主体性・チームワーク・責任感」「コミュニケーション能力」「思考力・判断力」「知識・理解」「技能・表現」の5つの能力に則して測定したディプロマサプリメントをActive Portalにて個々の学生にフィードバックしている。このことにより、学習成果は測定可能なシステムを構築している。

ディプロマサプリメント

所属 服飾芸術科

入学日 令和2年4月1日

学籍番号

氏名

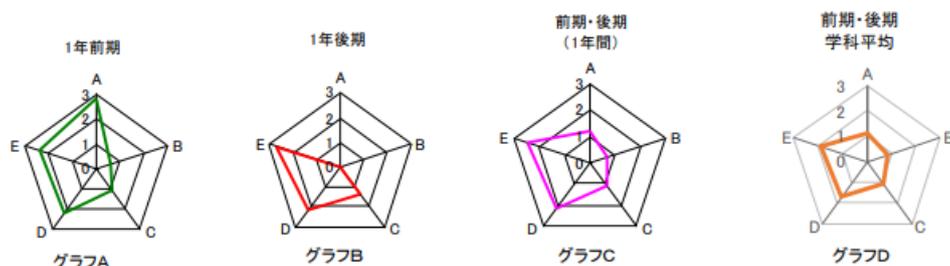
卒業予定日 令和4年3月31日

○取得単位

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	合計	卒業要件
総取得単位数	21	25			46	64単位以上
総合教養科目	9	5			14	14単位以上
専門教育科目	12	20			32	50単位以上

○GPA(Grade point Average)

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	平均	学科平均
GPA	3.2	3.6			3.4	2.8



あなたの1年間の学びで身についた能力(グラフC)と、学科平均(グラフD)との比較

	身についた能力	内容	あなたの能力	
			あなたの能力	学科平均
A	主体性・チームワーク・責任感	与えられたテーマに対して積極的に取り組み、責任感と協調性を持って最後までやり抜くことができます。	1.2	1.1
B	コミュニケーション能力	社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、相手の話を興味・共感をもって聞くことができます。また、様々な生活スタイル、イベントに応じた提案やファッション業界での仕事に必要なコミュニケーションを取ることができます。	0.7	0.8
C	思考力・判断力	取り巻く様々な情報からトレンドを読み取り、ニーズに対応した企画・立案を通して問題点を指摘することができます。	1.1	1.1
D	知識・理解	ファッション業界における市場調査・企画・生産・流通・広告、販売に関する基本的知識を活用し、デザイン制作の技術を通して、現代のファッションビジネスを分かりやすく説明することができます。	2.1	1.7
E	技能・表現	豊かな衣生活ができるよう、状況にふさわしい手段を選択し、ライフスタイル提案ができます。	2.4	1.9

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

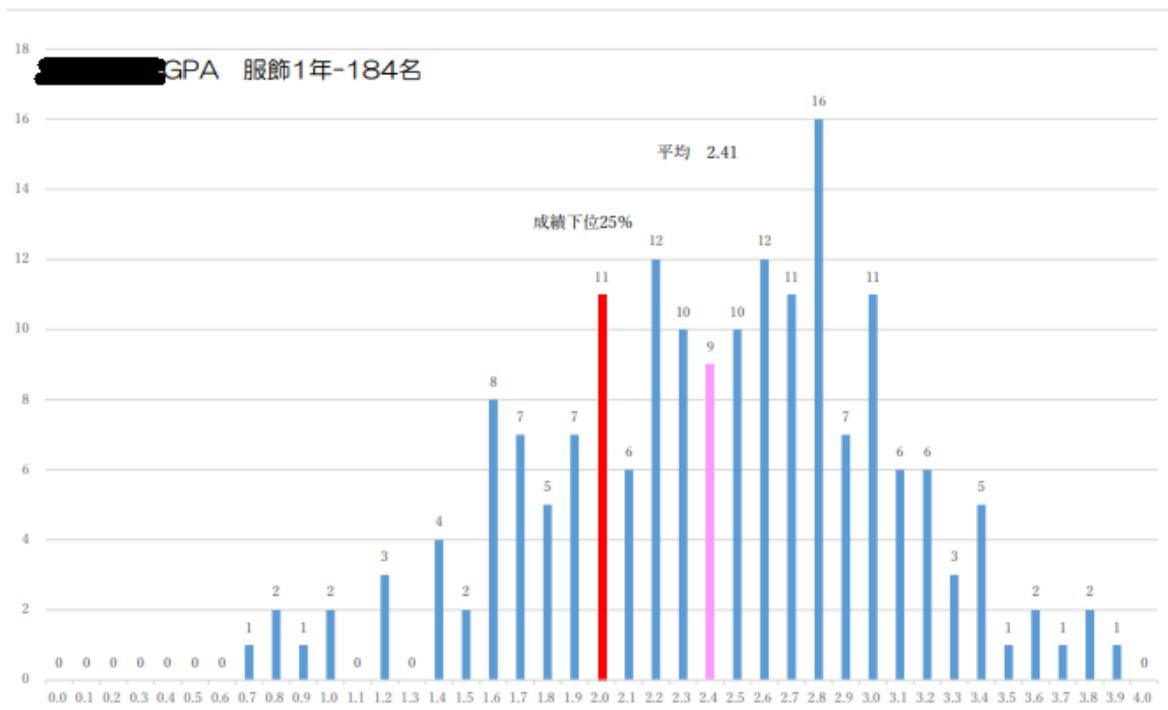
※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

GPA 分布図については、下図のとおり教務部の GPA 成績結果を IR 室が分析し、GPA 分布図として作成し、教務委員会を通じて共有している。教員は、分布図から適切な授業評価がなされているか確認し、次年度のシラバス作成時の到達目標設定の指標の一部に活用している。

また、高等教育の修学支援新制度の対象校である本学では、GPA 分布図を「厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」のため、ホームページにて公開している。



単位取得率は、Active Portal の卒業要件の達成度（単位数別）及び国家試験を含めた資格試験の必要単位もしくは、受験要件を満たす単位数（下図）を全学科の学生が閲覧できる仕組みとなっており、学生自らが卒業までにあと何単位取得すればよいかを測定している。

卒業要件の達成度(単位数別)				
卒業要件	要件	修得	不足	達成率
総合教養科目合計	14	16	0	100%
専門教育科目合計	50	39	11	78%
卒業要件合計	64	55	11	82%

申請済み				
取得できる全て				
達成度(単位数別)				
名称	要件	修得	不足	達成率
資格				
栄養士 [申請済]	56	44	13	76%
フードスペシャリスト [申請済]	23	21	2	91%
フードコーディネーター [申請済]	22	18	4	81%

ルーブリックについては、すべての学科および演習科目で活用できているわけではなく来年度以降の課題としている。

毎年度前期、後期に開講されるすべての授業を対象に学生による授業アンケートを実施している。これは、14週もしくは15週目頃に全授業を対象に Active Portal のアンケート機能を活用して実施しており、この学生アンケート結果から学生の学習成果の獲得状況を量的・質的データとして把握し測定している。この結果をもとに各教員は考察レポートを作成し、すべてのレポートは図書館にて全教職員、学生に公開している。学生による自己評価については IR 室が学生の学修時間、学修状況のアンケートを実施しており、教務委員会にて報告することで教員は学習成果の測定をしている。

同窓生の調査は、毎年、1、3、5、10、15年後の卒業生にアンケート用紙を郵送し、卒業後の近況、在学中に学んだことが、社会で活かされているか、あるいは現在のディプロマポリシーを指し示し、そのような能力を身に付けていると実感しているかを調査している。

雇用者に対しては、毎年5月頃に本学卒業生のすべての雇用者（就職先）に入社1年後と3年後の就業状況と本学のディプロマポリシーに適した卒業生であるかを調査している。

インターンシップは、令和2年度においては、受け入れ先が全くなく、実施できなかった。平成31年度においては、服飾芸術科は50名が参加したため、193名の学生に対し約25.9%、国際コミュニケーション学科は37名が参加したため129名の学生に対し約28.7%の参加率であった。その他、編入学率、在籍率、卒業率、就職率は前述のとおりだが、これらの質的、量的データは各委員会、運営会議、教授会には報

告するとともに、Active Portal で共有しているデータもあり、測定する仕組みを作っている。

学修成果については前述のとおり、学生アンケート結果、それを受けての考察レポートとも集計し量的・質的データとして図書館にて公表している。その他、就職率、編入先、就職先等はホームページにて公表している。

本学の学習成果の量的・質的データである GPA 分布図を前述のとおりホームページにて公表している。

また、「基準Ⅱ-A-6 の現状」に記述のとおり、各学科の質的データである実習授業等の状況は積極的にホームページで公表している。食物栄養科では、免許、資格の取得・合格率については学科内および FD 委員会で共有している。令和 2 年度（平成 31 年度生）の栄養士取得率は 94%で、ここ 5 年間安定して 90%以上のレベルである。栄養士実力認定試験の A ランク取得者は、卒業時に表彰の対象としている。令和 2 年度の栄養士実力認定試験での A ランクは 15.8%であった。栄養士実力認定試験の A ランク取得者は、栄養士養成上の知識を十分に備えており、栄養士等の就職先でも評価は高く実際的な価値を見出している。学生の業績の集積（ポートフォリオ）は、集団給食における調理技術と衛生管理をふまえた演習・実習の授業を中心に活用している。同窓生への調査は、戸板栄養士会でも行っている。戸板栄養士会は、食物栄養科在学学生、栄養・食品関係業務に従事している方、またこれに関心のある方の相互の連絡、親睦を計ることを目的としている会である。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先からの評価は、卒業 1 年後（平成 31 年 4 月入社）と卒業 3 年後（平成 29 年 3 月卒業）の卒業生を対象に、9 月に聴取している。

まず、入社 1 年後における就業状況を確認した結果は、対象者数 396 名に対し回収数は 163 名分であったため、回収率は 41.1%であった。

アンケート設問は、本学の卒業生がディプロマポリシーを満たした人材となっているのかを、企業へ実際のディプロマポリシーを示し、5 段階評価で聴取した。

「基礎学力、教養とマナー」については、①身につけている②ほぼ身につけているが 67.5%、「専門知識・技術」は 60.1%、「問題解決力、判断力」は 60.7%であり、どの項目も 60%以上となっており、おおむね身に着けているとの評価をいただいた。

また、入社 3 年後における就業状況を確認した結果、対象者数 344 名に対し回収数は 136 名分であったため、回収率は 39.5%であった。

アンケート設問は、同様に、「基礎学力、教養とマナー」については、①身につけている②ほぼ身につけているが 64.6%、「専門知識・技術」は 55.2%、「問題解決力、判断力」は 50.0%であった。3 年目の「問題解決力、判断力」が 10 ポイントほど低

いが、3年目の社会人として求められる「問題解決力、判断力」のレベルが上がっているためと考えられる。

採用企業先アンケート結果(平成31年4月入社 1年後)

令和2年9月調査

平成31年4月卒業した学生の就職先人事部へ入社後1年間の人物評価をアンケートした

【回収枚数】

	学生数	回収枚数	回収率
服飾芸術科	113	62	54.9%
食物栄養科	124	53	42.7%
国際コミュニケーション学科	159	48	30.2%
合計	396	163	41.2%

【質問項目別内訳】

基礎学力、教養とマナー

	服飾芸術科		食物栄養科		国際コミュニケーション学科		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
①身につけている	13	21.0%	15	28.3%	15	31.3%	43	26.4%
②ほぼ身につけている	26	41.9%	21	39.6%	20	41.7%	67	41.1%
③どちらとも言えない	10	16.1%	2	3.8%	2	4.2%	14	8.6%
④あまり身につけていない	3	4.8%	6	11.3%	4	8.3%	13	8.0%
⑤身につけていない	0	0.0%	1	1.9%	0	0.0%	1	0.6%
無効回答	10	16.1%	8	15.1%	7	14.6%	25	15.3%
有効回答	62	100.0%	53	100.0%	48	100.0%	163	100.0%

専門知識・技術

	服飾芸術科		食物栄養科		国際コミュニケーション学科		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
①身につけている	10	16.1%	11	20.8%	10	20.8%	31	19.0%
②ほぼ身につけている	24	38.7%	23	43.4%	20	41.7%	67	41.1%
③どちらとも言えない	16	25.8%	6	11.3%	7	14.6%	29	17.8%
④あまり身につけていない	2	3.2%	4	7.5%	3	6.3%	9	5.5%
⑤身につけていない	0	0.0%	1	1.9%	1	2.1%	2	1.2%
無効回答	10	16.1%	8	15.1%	7	14.6%	25	15.3%
有効回答	62	100.0%	53	100.0%	48	100.0%	163	100.0%

問題解決力、判断力

	服飾芸術科		食物栄養科		国際コミュニケーション学科		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
①身につけている	7	11.3%	14	26.4%	9	18.8%	30	18.4%
②ほぼ身につけている	27	43.5%	19	35.8%	23	47.9%	69	42.3%
③どちらとも言えない	14	22.6%	9	17.0%	7	14.6%	30	18.4%
④あまり身につけていない	3	4.8%	2	3.8%	1	2.1%	6	3.7%
⑤身につけていない	1	1.6%	1	1.9%	1	2.1%	3	1.8%
無効回答	10	16.1%	8	15.1%	7	14.6%	25	15.3%
有効回答	62	100.0%	53	100.0%	48	100.0%	163	100.0%

この1年間の人事管理基準における人材評価

	服飾芸術科		食物栄養科		国際コミュニケーション学科		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
①達成している	17	27.4%	16	30.2%	13	27.1%	46	28.2%
②ほぼ達成している	20	32.3%	20	37.7%	21	43.8%	61	37.4%
③どちらとも言えない	12	19.4%	3	5.7%	4	8.3%	19	11.7%
④あまり達成していない	1	1.6%	3	5.7%	3	6.3%	7	4.3%
⑤達成していない	0	0.0%	2	3.8%	0	0.0%	2	1.2%
無効回答	12	19.4%	9	17.0%	7	14.6%	28	17.2%
有効回答	62	100.0%	53	100.0%	48	100.0%	163	100.0%

採用企業先アンケート結果(平成29年4月入社 3年後)

令和2年9月調査

平成29年4月卒業した学生の就職先人事部へ入社後1年間の人物評価をアンケートした

【回収枚数】

	学生数	回収枚数	回収率
服飾	131	38	29.0%
食物	129	65	50.4%
国際	84	33	39.3%
合計	344	136	39.5%

【質問項目別内訳】

基礎学力、教養とマナー

	服飾芸術科		食物栄養科		国際コミュニケーション学科		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
①身につけている	11	28.9%	13	20.0%	6	18.2%	30	22.1%
②ほぼ身につけている	11	28.9%	25	38.5%	9	27.3%	45	33.1%
③どちらとも言えない	2	5.3%	6	9.2%	3	9.1%	11	8.1%
④あまり身につけていない	2	5.3%	0	0.0%	2	6.1%	4	2.9%
⑤身につけていない	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%
無効回答	11	28.9%	21	32.3%	13	39.4%	45	33.1%
有効回答	38	100.0%	65	100.0%	33	100.0%	136	100.0%

専門知識・技術

	服飾芸術科		食物栄養科		国際コミュニケーション学科		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
①身につけている	12	31.6%	14	21.5%	4	12.1%	30	22.1%
②ほぼ身につけている	11	28.9%	19	29.2%	8	24.2%	38	27.9%
③どちらとも言えない	3	7.9%	10	15.4%	5	15.2%	18	13.2%
④あまり身につけていない	1	2.6%	1	1.5%	3	9.1%	5	3.7%
⑤身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無効回答	11	28.9%	21	32.3%	13	39.4%	45	33.1%
有効回答	38	100.0%	65	100.0%	33	100.0%	136	100.0%

問題解決力、判断力

	服飾芸術科		食物栄養科		国際コミュニケーション学科		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
①身につけている	8	21.1%	14	21.5%	3	9.1%	25	18.4%
②ほぼ身につけている	9	23.7%	18	27.7%	9	27.3%	36	26.5%
③どちらとも言えない	8	21.1%	12	18.5%	6	18.2%	26	19.1%
④あまり身につけていない	1	2.6%	0	0.0%	2	6.1%	3	2.2%
⑤身につけていない	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%
無効回答	11	28.9%	21	32.3%	13	39.4%	45	33.1%
有効回答	38	100.0%	65	100.0%	33	100.0%	136	100.0%

この1年間の人事管理基準における人材評価

	服飾芸術科		食物栄養科		国際コミュニケーション学科		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
①達成している	13	34.2%	15	23.1%	3	9.1%	31	22.8%
②ほぼ達成している	7	18.4%	14	21.5%	11	33.3%	32	23.5%
③どちらとも言えない	4	10.5%	8	12.3%	3	9.1%	15	11.0%
④あまり達成していない	2	5.3%	0	0.0%	1	3.0%	3	2.2%
⑤達成していない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無効回答	12	31.6%	28	43.1%	15	45.5%	55	40.4%
有効回答	38	100.0%	65	100.0%	33	100.0%	136	100.0%

企業から聴取したこれらの結果は、IR 室で分析し、進路・就職委員会で全学科へフィードバックして学習成果の点検に活用している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

教育課程の課題については、学習成果をより明確に可視化することを次年度以降の課題としている。学科ルーブリック等を整備し、ディプロマポリシーに対応したわかりやすい仕組みを構築していく予定である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

学習成果の獲得に向け、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。なお、シラバスには、ディプロマポリシーに則した指標を示しており、GPA 制度を採り入れ、アベレージから個々の学生の成果をディプロマサプレメントとして評価し、教員は、学習成果の獲得に向け責任を果たしている。

ディプロマサプレメント

所属 服飾芸術科

入学日 令和2年4月

学籍番号

氏名

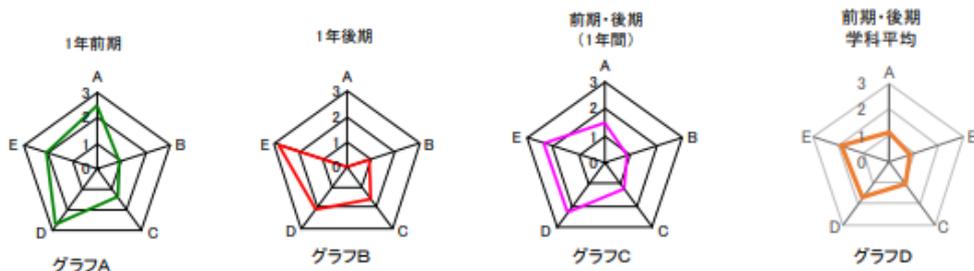
卒業予定日 令和4年3月31日

○取得単位

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	合計	卒業要件
総取得単位数	24	21			45	64単位以上
総合教養科目	10	4			14	14単位以上
専門教育科目	14	17			31	50単位以上

OGPA(Grade point Average)

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	平均	学科平均
GPA	3.6	3.6			3.6	2.8



あなたの1年間の学びで身についた能力(グラフC)と、学科平均(グラフD)との比較

	身についた能力	内容	あなたの能力
			学科平均
A	主体性・チームワーク・責任感	与えられたテーマに対して積極的に取り組み、責任感と協調性を持って最後までやり抜くことができます。	1.4 1.1
B	コミュニケーション能力	社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、相手の話を興味・共感をもって聞くことができます。また、様々な生活スタイル、イベントに応じた提案やファッション業界での仕事に必要なコミュニケーションを取ることができます。	0.9 0.8
C	思考力・判断力	取り巻く様々な情報からトレンドを読み取り、ニーズに対応した企画・立案を通して問題点を指摘することができます。	1.2 1.1
D	知識・理解	ファッション業界における市場調査・企画・生産・流通、広告、販売に関する基本的知識を活用し、デザイン制作の技術を通して、現代のファッションビジネスを分かりやすく説明することができます。	2.3 1.7
E	技能・表現	豊かな衣生活ができるよう、状況にふさわしい手段を選択し、ライフスタイル提案ができます。	2.3 1.9

学生の成績は成績評価基準に基づき、定期試験、小テスト、口頭発表、作品提示、さらにコメントペーパーやレポートなどの提出課題など様々な方法で適切に把握するよう努め、評価している。教員は学習成果の獲得に向けては、Active Portal に記載されている全学生の履修状況、取得目標資格、取得済資格、TOIEC 等取得状況、短期大学士修得までの進捗度、外部評価指標の PROG テスト結果、SPI 全国模試結果等や Web Class に記載される科目課題の提出状況等が共有されているため適切に把握している。前述のディプロマサプリメントは、Active Portal に記載され、全教職員により共有している。

各教員の教育・授業の改善・向上については、FD 委員会が中心となり「授業に関する学生の意識調査」を半期ごとに年 2 回実施し、この授業評価の結果は授業担当者にフィードバックされ、教員はその結果を踏まえ考察レポートを提出し授業改善を行っている。なお、その概要は「授業に関する学生の意識調査」として報告書にまとめ専任教員に配布、非常勤講師および学生にも閲覧可能な状態とし、全教員が授業改善に活用している。

また、教員は、相互による研究授業を行い、授業に対するレポートを作成し FD 委員会および授業担当者に提出し、教育方法の改善を図っている。このように、教員は授業に関する意識調査および研究授業に関するレポートとその結果を十分に認識し、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

教員の間では、定期的に教育目的・目標の達成状況を把握・評価する話し合いや話題提供がなされており、非常勤講師の担当する授業に関しては、学生による授業評価の結果や非常勤講師とのやりとりから教育目標の達成状況を把握する努力を重ねている。

教員は、基礎学力の補強が必要な学生や授業内容についていくことに困難を感じている学生に対しては、助手や TA も含めて支援体制をとっており、課題提出時その他で会った際に、「課題がわからない」という学生には、授業の空き時間に研究室や総合教養センターに行くように指示している。個人的に 1 回学習指導を行えると、その後も自主的に空き時間を利用して質問等に通う習慣がつく学生が多いため、こまめな努力を怠らないようにしている。また、悩みを抱えた学生が相談に来ることも少なくないため、ドロップアウトすることのないよう支援している。

全教員はシラバスにおいて担当科目ごとに授業目標、到達目標を定めており、シラバスは学内外に広く公表しているため、全教員が把握・評価している。達成状況については、Active Portal に掲示している GPA 修得状況、卒業要件の達成度、資格の履修状況で達成状況を把握・評価している。卒業に向けての履修状況は Active Portal で把握しており、GPA1.5 以下の学生については、クラスアドバイザーが学士力向上に向け面談を実施している。教員は、学習相談に来る学生に対しては適宜対応しており、学生の卒業に至る指導としては、欠席状況や提出物の提出状況を適宜チェックし、問題のある学生には、呼び出しや授業内での声掛けなどを頻繁に行い指導している。出席状況や成績に問題のある学生については、Active Portal に記載されている学生情報を確認し、クラスアドバイザーとも適宜相談しながら最善の方法を取るよう配慮している。

事務職員で構成される短大事務局は、教務部、学生部、入試・広報部、キャリアセンター、図書館、メディアセンターの部門がある。また、学長直轄の組織として専任事務職員で構成している IR 室がある。短大事務局は、授業運営、学生支援業務を通じて学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教務部は各学生の出欠席管理・成績管理から各学科との情報共有に努め、履修管理の側面から学習支援を行っている。各科目に関しては、個々の教員が講義内容に学習目標を掲げており、試験結果、成果物の達成状況、リアクションペーパー、教員相互の研究授業と評価、学生の授業評価等によって、各教員が講義内容と照らし合わせて教育効果を検討し、PDCA を回して授業改善に努めている。学生による授業評価は、結果を受けて授業担当者が考察レポートを作成することで、教員にとっては自らの授業を振り返る良い機会となっている。また、一部の授業では、入学前と 1 年次終了時の試験結果を照らし合わせ、教育効果を測るようにしている。さらに、資格取得の状況によって効果が測れる科目、ルーブリックを一部に利用する科目もある。教務部は、履修登録、成績情報、免許・資格等の学習情報、講義内容の編集、Active Portal により情報を把握しており、教務全般の職務を通じて、学生の学習成果の獲得状況を確認することができ、教員と連携し履修指導等、学習支援を組織的に行っている。

キャリアセンターでは就職支援の側面から各学生へのインターンシップ紹介等の指導も行っている。また、メディアセンターでは情報リテラシー向上の側面から IT 系の資格取得支援、授業内外を通じて学生および教職員への情報リテラシー向上とともに、ハード面での支援も行っている。情報教室等の学生用パソコンのほか、教職員 1 人につき 1 台のパソコンを貸与し、学内のサーバーを始めインターネットに接続し情報収集できる環境を整えており、教材作成等に活用されている。全教職員並びに全学生に対し、学校ドメインの電子メールのアカウントを作成・交付しているため、これが教職員間の情報共有の手段としてはもちろんのこと、学生への課題の指示等、授業に関する連絡に利用されている。また、部署、学科、各委員会等の組織ごと、学生に関しては クラスごと、学年ごとにメーリングリストを作成し、同報通知による利便性を高めるとともに、きめの細かい指導に役立てている。

事務部門においても教務部が入学時に新入生を対象に学生便覧をもとにガイダンスを実施し、履修に関する個別指導に応じるなど教職員協働にて学習成果の獲得への貢献、教育目的・目標の達成状況を把握している。

本学では学修成果の情報を Active Portal にて管理しているが、教育目的・目標の達成状況等の入力、管理は、事務職員である教務部、メディアセンターが行っている。教員が教育活動に専念できる環境を整えるため、Active Portal の活用方法、入力方法また、シラバスの授業目標、到達目標等記載されているか教務委員会を通じ、確認をしているため、達成状況について把握をしている。入学時のオリエンテーションにおいて、Web 上で履修登録できる Active Portal の使い方説明会は事務職員が行っている。これは、入学時の繁忙期に教員は学科方針、科目や履修登録の説明会を同時に行っているためである。また教務部は履修方法、卒業 要件等教務に関する指導、メディアセンターは IT 系科目の履修支援、図書館は、履修全般における自学学修支援、キャリアセンターは、自らの履修状況の企業へのアピール方法等についての厚生

補導を行っている。

授業科目の履修状況 卒業要件の達成度 資格の履修状況 出欠状況

単位修得状況				
	1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期
修得単位数	24	21		
GPA(学期)	2.75	3.0		
GPA(年間)	2.86			
GPA(通算)	2.86			

卒業要件の達成度					
卒業要件	区分	要件	修得	不足	達成率
総合教養科目合計	単位	14	15	0	100%
専門教育科目合計	単位	50	31	19	62%
卒業要件合計	単位	64	46	19	70%

授業科目の履修状況 卒業要件の達成度 資格の履修状況 出欠状況

達成度					
名称	区分	要件	修得	不足	達成率
資格(教職以外)					
ブライダルコーディネーター技能検定(申請取消)	単位	3	3	0	100%

卒業に至る支援としては、学生部において欠席が多い学生、健康面で悩みのある学生等に卒業に向け支援を行っている。下表のとおり Active Portal に学生の出欠情報が共有されており、欠席の多い学生は、クラスアドバイザーに連絡をし、直接学生と面談をしている。精神面での悩み、健康状況等を把握、共有することで事務職員は履修及び卒業に至る支援を行っている。

開講	授業	代表教員	出欠/遅/公早	1回	2回	3回	4回	5回
月3限	ビジュアルアート論	丸山 喬平	5/0/0/0/0	04/05 ○ 3-4時限	04/12 ○ 3-4時限	04/19 ○ 3-4時限	04/26 ○ 3-4時限	05/10 ○ 3-4時限
月5限	マーケティング・マナー...	井上 近子	5/0/0/0/0	04/05 ○ 5-6時限	04/12 ○ 5-6時限	04/19 ○ 5-6時限	04/26 ○ 5-6時限	05/10 ○ 5-6時限
火7限	ファッションセールズセミ	井上 近子	5/0/0/0/0	04/06 ○ 7-8時限	04/13 ○ 7-8時限	04/20 ○ 7-8時限	04/27 ○ 7-8時限	05/11 ○ 7-8時限
水1限	伝統衣服演習	高橋 佐智子	4/0/1/0/0	04/07 △ 1-4時限	04/14 ○ 1-4時限	04/21 ○ 1-4時限	04/28 ○ 1-4時限	05/12 ○ 1-4時限

本学では学生の成績記録の保管に関する規程は定めていない。学校教育法施行規則第 28 条第 2 項により、入学、卒業等の学籍に関する記録保存期間 20 年間を遵守している。しかし、実際は、20 年以上前の履修記録も保管されており、教務部が学内の施錠された保管場所にて管理している。

図書館は、専任教員が兼務する館長と 3 名の専任職員が配置されており、専任職員の 1 名は司書資格を所有している。専任職員は、学生の学修向上のため、レファレンス業務を実行している。

なお、本学図書館は 16 万冊の蔵書があり、学生の自学学修の場として利便性の高い環境を整えている。専任教員である館長、司書を含む専任職員は、その利便性を向上させている。具体的には、学生アンケートの実施、図書委員会による利便性向上のための討議、学生による図書委員組織をつくり、ピアサポート活動を行っている。また、入学時のオリエンテーション時や講義内（「スタートアップ演習 A」等）において、図書館の利用ガイダンスや参考文献の検索方法の指導を実施し、様々な講義にお

ける課題作成のための参考文献としてだけでなく、自主学習としての活用を促している。また、授業外においては、学生図書委員とともに様々なイベントを通じて図書館の利用促進を図っている。その一例として、「スタンプラリー」、「読書メモリー」、「かるた大会」等が挙げられる。

プロジェクト演習などの授業では、学生が主体的に調査・研究するための情報源として図書館の蔵書や動画を活用させている。また、図書館に未所蔵の書籍については、学生の購入希望申請後数日で手に入るため、待ち時間など無駄のない授業の実現に役立っている。

情報系の学習資源センターであるメディアセンターについては、PC など有限の資源を各授業の必要に応じて適切に貸出・運用できる仕組みにより、増大する PC 需要に対応している。

また、全学科の教職員で構成する情報委員会が全学学生と教員の情報環境、および、情報系の授業の維持・改善に責任を持ち、定期的に学生の声を吸い上げて、情報系の授業などに必要な環境を把握し、メディアセンターと協力して具体的な対策、将来必要となる情報環境の整備計画の立案などを行っている。学生の声から必要であると判断された学内ネットワークの強化については、令和 2 年度内に整備を完了し、令和 3 年度より使用予定である。

教職員の行っている、学内コンピュータの授業への主な活用としては次のものがある。

- 1) LMS を活用した反転授業の推進：本学の LMS である Web Class は Web 経由でスマートフォンからも利用でき、学生は教職員の作成した事前学習資料の動画などを通学途中の電車内などで閲覧することができる。また、何度も練習できる穴埋め問題を提供して、事前学習の知識の定着を促進している。令和 2 年度は Web Class と Google Classroom を併用した。
- 2) LMS 上での小テストの実施：事前学習資料学習の授業中におけるフィードバック。Web Class により、紙ベースの小テストに比べ授業中の配布・回収、採点などを自動化できるため教員の作業効率を格段に改善できるほか、解答回数や回答時間に制限を付けることにより、緊張感のある学習を行うことができる。令和 2 年度は Web Class と Google Classroom を併用した。
- 3) PowerPoint と書画カメラによる分かりやすい講義の実現：教室の全面・側面の 2 面のスクリーンを活用して授業内容に応じて、あらかじめ用意したアニメーションを活用した PowerPoint 資料と、紙の参考資料などの書画カメラによる投影により、学生の興味を持続させて授業を運営している。
- 4) LMS による学生の成果のフィードバックへの活用：学生のプレゼンテーションなどを学生に評価させ、その結果を Web Class のアンケート機能を使って投票させ、その場で得票数を計算し、ベスト 3 などを公表し、評価できる点を教員がコメントすることにより学生の取り組み意欲を高めることに効果がある。令和 2 年度は Web Class と Google Classroom を併用した。
- 5) LMS による習熟度別クラス分けへの活用：全学科で必修である情報リテラシーで習熟度別にクラスを分けるために Web Class の成績評価機能を活用している。全新

入生に同一の問題を解かせ、Web Class でその成績を瞬時に評価することにより、ヒューマンエラーの混入を排除して、約 500 名の習熟度別クラス編成を迅速に実現している。令和 2 年度は Web Class と Google Classroom を併用した。

6) パソコン操作講義への学生の参加：操作の説明では、説明のスピードに追従できない学生が出るため、学生の挙手により、その学生のパソコン画面をスクリーンに映し出し（教育支援システムの一つである NetWitch による）、教員の説明を学生が画面で辿ることにより、説明のスピードを調整し、学生が容易に追従できるようにする。また、大学運営への活用としては、学内ポータル（Active Portal）による出欠・成績管理・履修状況の確認、学生の授業へのフィードバックである意識調査の収集・分析、e-mail による教職員の情報共有、Web による学内イベントや災害情報の広報などがある。また、教職員専用のポータルであるグループウェア（cybozu）により、各種委員会の議事録や学内施設の予約の情報共有に活用している。

LMS、e-mail、学内ポータルなど学内の情報環境は学内 LAN を経由しており、これらの活用を促進させることが学内 LAN の利用促進・活用に結び付いている。また、学生には入学時にオリエンテーションで LMS、e-mail、学内ポータルなど学内の情報環境の運用法を徹底している。また、各授業でもその授業で特に活用する LMS やポータルなどの利用方法について指導を行っている。

なお、セキュリティを含む情報環境の保守・管理についてはメディアセンターが学内全体に対応しており、情報委員会が情報環境の維持・改善についてメディアセンターなどに適宜提言を行っている。

セキュリティについては、学生の使用する PC を再起動時に正常環境に戻すシステムにより、ウィルスの侵入や重要情報の漏洩を防止し、情報委員会・セキュリティ委員会を中心に、セキュリティを実現するための運用上の規約の整備を進めている。

情報委員会が中心となって、LMS などによるテスト、アンケート、レポート管理などの活用方法について学内説明会などを推進して、学内の利用技術向上を図っている。Web Class および Google Classroom の全学科教職員説明会は FD 研修会として実施済。また、情報リテラシーのクラス分けテストなど、全学の情報環境利用には、情報委員会の委員が適宜参加してコンピュータ利用技術の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

本学では、AO入試、指定校推薦、一般入試等あらゆる選抜方法で入学した全入学予定者に対し、短大事務局より、入学案内書、入学式のご案内、新入生・保護者に皆様へ（履修、実習、学生生活、災害時緊急時の対応、学費納付、奨学金、保険、個人情報情報の取り扱ひ等注意事項明記）、アドミッション・ポリシー等を郵送し、授業や学生生活についての情報を提供している。学生生活をより理解してもらうために、TOITAFes 2020 The Traveler（学園祭）の案内は、Google Classroom を活用して“史上最大のオンライン学園祭！”の開催の案内を配信した。

入学前教育（プレカレッジ）は、入学が早く決まった者に対して12月から3月までの間に7回にわたって実施される。課題を配信して提出を課し、原則全員参加のスクーリングも実施する。令和2年度（令和3年度入学生対象プレカレッジ）は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、初の試みとして全オンラインによるプレカレッジを実施した。基礎科目（英・数・国）については業者のeラーニングを導入し、ドリルを2週間おきに全6回配信し、7回目は、各学科が専門分野の課題をGoogle Classroomにて配信した。また、1月と2月にはオンライン上で初年次教育（①ノートテイキング、②レポート作成のマナー）を配信し、それについての課題もオンライン（Google Classroom）上で課した。2月の中旬にはこの初年次教育の内容と連動させる形で、原則全員参加のZoomによるスクーリングを開催した。このスクーリングでは、入学生同士が関わり合うアクティビティ、学科教員や上級生からの学びの説明等も組み入れ、グループワークもZoom上で実施した。これら一連のプレカレッジのねらいは、新入生が4月からのオンライン&対面ハイブリッド授業をスムーズに受講できるように、Zoom、Google フォーム、Google Classroom、Google ドキュメント等、オンライン授業を受講する際に必要なパソコンスキルを一通り経験させておく、ということにある。またスクーリングでは初めて入学予定者同士が顔を合わせる機会となるため、交流の機会の提供という目的もある。さらに、3月には情報、数学、化学および生物学のプレイスメントテストをGoogle Classroomで行った。尚、「情報リテラシー」の試験結果は習熟度別クラス編成に反映させ、食物栄養学科の新入生のみを対象とした化学および生物学のプレイスメントテストは、成績優秀者の化学および生物学の履修を免除とした。こうした一連のプレカレッジプログラムにより、基礎学力の定着、学習意識の喚起、専門的知識への学修意欲の向上などをねらう。さらにこれらのプログラムでは、プレイスメントテストの結果は習熟度クラス分けの資料として、また、入学前課題への取り組み状況、スクーリングの際の様子は、学生の状況をなるべく早く把握するための資料として活用される。特に気になることがあった場合は、学科にも基礎教育委員会等を通して学生の情報を共有し、それを入学後の支援につなげられるように配慮している。

例年、入学者に対し学修、学生生活のためオリエンテーション等を行っているが、

令和 2 年度は、新型コロナウイルス禍の緊急事態宣言期間中であつたため、5 月 14 日開講に向け、4 月 21 日から 5 月 12 日まで、登校させずに Google Classroom、Zoom を活用してオリエンテーションを実施した。

オリエンテーションに際しては、学生には学生便覧、履修要項、時間割、カリキュラムマップ等が前もって郵送され、講義内容は Active Portal より閲覧可能となっている。Google Classroom へは履修や学習への取組みについての資料を掲載し、Zoom を通して理解度が上がるようにオリエンテーションを行うと同時に動画資料を作成し、学生が繰り返し視聴できるようにした。そして、学生からの質問には、クラスアドバイザーがメールや Zoom を通して個々に適宜対応した。

講義内容には、学習成果、到達目標・基準を明記し、授業ごとに達成できる内容を明確に示している。また学生は履修モデルに沿って授業を履修するため、学生の興味ある分野の科目を選択できるように、あらかじめ科目を分野別に分けガイダンス等で指導をおこなっている。

本学の履修登録、シラバス閲覧ができるシステムである Active Portal を利用するためのユーザーID やパスワードの説明、履修科目の登録方法、取得可能な資格やその取得手続き等について詳細な説明を行っている。また、学生生活に関する注意事項（飲酒、セクシュアル・ハラスメント、薬物乱用情報リテラシー等）、これに加えて、授業開始後も、個別面談やオフィスアワーの時間を使って、授業や学修に関することから生活上の問題や悩み事等まで、学生からの様々な相談に個別に対応することによって、入学者の学生生活への適応をサポートしている。

担当する教職員を中心に、科目の選択及び履修指導を含めて、入学前のスクーリングや授業開始前のオリエンテーションにおいて学修支援及び生活支援を丁寧に行っている。学習支援に関して、総合教養センターは毎日 9 時から 18 時半まで（学生が希望すれば 19 時半まで）開室し、教員、助手、ティーチングアシスタントが常駐して個別に学習支援や学習相談に対応する体制を整えており、問題集やプリントも用意して、自主学習を希望する学生への支援もできるようにしている。学業への取り組み等が芳しくない学生に対しては、折を見て本人への声かけをし、Active Portal の学生状況の記載内容チェックやアドバイザーへの確認を行いながら、放課後や空き時間、夏期セミナー・春期セミナーを利用して補講を実施するなどして学力の下支えをしている。令和 2 年度も数学力、作文力の支援が必要な学生を対象に、Active Portal から数学基礎講座や個別作文指導への参加を促し、普段の授業では補いきれないところを細かく指導した。このように、特に基礎学力の不足する学生に対する単位修得に向けての支援を、精神面、学業面双方から適宜行うように心がけている。

令和 2 年度は新型コロナ感染症蔓延のため開講が通常より遅くなった。さらに、前期は通学はさせず、Zoom や Google Classroom、Web Class を使用しての全面オンライン授業となったため、総合教養センターでは、学生をオンライン授業に少しでも慣れさせることを目的に、開講日に先んじて「先行授業」をいくつか実施した。

優秀な学生に対する学習上の配慮としては、習熟度別クラスを編成し上位クラスの学生に対してより達成感のある課題内容を提示する、より難易度の高いプラス課題を任意の課題として提示する、ルーブリックの活用によってより上位の目標を持たせる

などの工夫を各科目で行い、さらに、夏休みやセミナーを利用して学習意欲の高い学生に対する学習の機会を設けている。ICT スキルの高い学生には「ビジネス情報処理」の履修を勧めるようにするなど、履修指導のときから配慮をするようにしている。eラーニングでの日本語・数学学習は、成績上位者、下位者双方に対応できるようになっている。編入学志望の学生に対しても、学科教員と情報共有をしながら、編入学ゼミの時間帯および必要に応じて個別指導を行っている。また、令和3年度入学生からは、プレイスメントテストの化学、生物上位得点者（食物栄養科のみ）等については「化学」「生物学」について履修しなくてもよい旨を学生に伝える、英語の後期カリキュラムに「Global Issues」などの応用的科目を設置するなどの対応も行うことにした。

履修要項には、履修科目の登録について・各学科のカリキュラム・取得できる資格等、卒業までに必要な学修上の全ての事柄を詳細に記載している。

「学生便覧」には、「学生生活に関する事項」「健康管理」「学生相談」「各種証明書・届出」「個人情報への取り込み」「奨学制度」「課外活動」「図書館利用について」等について学生生活支援に関する事項を詳細に記載している。

本学ではクラスアドバイザー制度を設けており、学生の学習上の悩み等の相談についてクラスアドバイザーが適切な指導助言を行う体制を整備している。クラスアドバイザー制度は個々の学生の学習成果の獲得に向け、全学科にて各学年、クラスごとに専任教員が1人もしくは複数人で担当している。専任教員がアドバイザーになることで適切な指導助言が行えるため学習成果の獲得が担保されている。また、専任教員にはオフィスアワーが設けられており学生の悩み等の相談を受けやすい体制をとっている。なお、面談内容については Active Portal にて全教職員に共有され、必要に応じて、保健室、カウンセラー等と連携をとっている。

本学では、通信による教育を行う学科が設置されていないため体制を整備していない。

国際コミュニケーション学科においては、語学教育は、能力別にクラス編成をし、同習熟度の学生に指導することで学習成果が効果的に獲得できるとのことから英語プレイスメントテストの結果を習熟度別クラス編成に活かしており、進度の速い学生と、より支援の必要な学生に分けて、それぞれに対応した授業内容・指導を行うようにしている。進度の早い学生や優秀な学生に対しては、他の課題を提示し、学修するよう指導している。

「Practical English A, B」で TOEIC 対策を行うだけでなく、目標点数の意識づけや対策方法を教授し、1年次2年次共、12月に学内で TOEIC IP を実施し、学生の現在の英語力の測定を行った。

また、必修科目の「Freshman English」「Freshman English Writing」「Sophomore English」「Sophomore English Writing」においても、リスニング・リーディングを中心に TOEIC の対策指導を行い、夏期休暇および春期休暇中には希望者を対象に TOEIC 講座を実施した。さらに学習意欲を高めるために、評価顕彰として1年次から卒業次までに大幅に点数を伸ばした学生および高得点者を対象に表彰を行った。また、語学の授業における進度の早い学生に対しては、英語教員によ

る Free English Conversation への参加を促し、授業時間外の個別指導も随時行い、TOITAFes（学園祭）での英語スピーチコンテストの出場を奨励した。

学生の多様化に伴い、4 レベルの英語クラスを設けているが、特に基礎的な英語力が低い学生に対する指導をさらに強化することを検討する必要がある。

留学生の入学については「留学生入試」制度を設けており、学習成果の獲得に向け、選抜方法として日本語コミュニケーション力を問う作文（日本語）と面接による入試方法をとっている。留学生の派遣については、長期留学制度は設けていない。短期留学制度については、新型コロナウイルス感染拡大のため、令和 2 年度は学生の派遣を行わなかった。令和 3 年度も新型コロナウイルス感染拡大のために短期留学生を派遣できないことが予想されることから、短期留学に代わる語学学習プログラムを検討する必要がある。

学修支援方策の点検については、Active Portal、Web Class 等で学生本人及び全教職員に共有された量的・質的データを活用して PDCA を実行して次年度のシラバスを作成している。また、前期開講科目については 7 月、後期開講科目については 1 月に実施する学生の授業評価アンケートとその内容に対して、改善する点を明記した考察 レポートを作成し、次年度シラバスに反映させている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。本学では、円滑な学生生活を送るための支援を組織的に実施するため、教職員からな

る学生委員会と学生部職員が中心となって、学生指導及び厚生補導を実施している。また、支援をより徹底させるためクラスアドバイザー制をとり、必要に応じて個別指導を実施し、きめ細やかなサポートを行っている。さらに、専任教員はオフィスアワーの時間を週に1度設定し、学生がそれぞれの研究室にて自由に相談できる体制をとっている。食物栄養科では、進路・就職のアドバイザーとして栄養士職・専門職・編入にそれぞれ教員を配置して学生の相談を受けている。

総合教養センターにおいても、学生の様々な声に耳を傾けるようにしている。各教員の研究室に話をしにくる学生も少なくないため、その際に出てきた必要な情報は関係部署と共有し、Active Portalに記載するようにしている。

本学では、学生が課外活動を、楽しみながら幅広い人間性や社会性を身につけられる重要な機会と捉え、参加促進の強化や、12の部活動・同好会の顧問を本学の専任教員が担当し、活動の相談と支援を行っている。食物栄養科では、教員の専門性に特化したクラブが近年は減少傾向であるが、全学的には、学生が部活動・同好会やボランティアなどの課外活動や学園祭、学生会活動などに主体的・積極的に参加し取り組めるよう支援している。

例年「戸板祭」として開催してきた学園祭を「TOITAFes」と改名し開催した。開催にあたっては、TOITAFes 実行委員会を設立し、学生が主体となって運営しているが、教職員が適宜助言や支援を行っている。毎年食物栄養科は、模擬店（飲食関係）の指導・管理等において教員・助手及び助手補を配置し学園祭をサポートしている。しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため模擬店は実施しなかった。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。学生食堂（カフェテリア）と売店は2階に配置され、委託業者によりランチ等の食事の提供やお弁当およびテイクアウト用の軽食を販売している。また、昼食時のカフェテリアは非常に混雑するため、学内に飲食可能なエリアを設け対応している。総合教養センターも学生が昼食をするスペースとして開放しているひとつである。部屋には温冷両用タイプのウォーターサーバーも設置している。平成27年度には、学生数増加に伴い授業時間帯を見直し休憩時間を10分から15分に延長したことによって、教室間の移動等に時間的なゆとりが生まれた。さらに新たに学生の休憩スペースとして、学生ラウンジを学内に3ヶ所（1ヶ所にはおにぎりやサンドイッチ、お菓子の自動販売機）設置し、食事スペースとして2階カフェテリアの座席数を増加し、飲食可能な場所を増設したことにより昼食時や空き時間の空間を確保している。

奨学寮制度を設け、宿舍が必要な学生への支援を行っている。奨学寮制度は、寮生活の模範生として生活を送ることができる学生を対象として通常費用よりも年間でおよそ46万円（物件により費用は異なる）安価になる制度である。この制度は、入学希望時よりあっせんをしている。また、寮費分割払い制度があり、経済面においても支援をしている。本学は女子校につき、あっせんする指定学生寮は、寮長寮母常駐、食事付き、学生専用で門限付きの寮としており、保証金5万円を本学が負担している。

通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）についてはその立地条件から設置の必要性はないと判断をしている。本学はJR、地下鉄等複数路線の

駅から徒歩数分で通学が可能であり、近隣の交通量から自転車、自動車等の通学は危険であるため、許可していない。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。令和 2 年度は、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う支援金の給付」を全学生への経済的支援として実施した。学外の日本学生支援機構の奨学金制度と本学独自の奨学金制度を整備している。日本学生支援機構奨学金受給者は年々増加しているのが現状である。本学独自の奨学金制度はすべて給付型であり、入学時の入試成績等により授業料が免除される 1 年次特待生 I および II、2 年次に 1 年次の成績優秀等で授業料が一部免除される 2 年次奨学生、経済状況により授業料が一部免除される授業料減免制度を設けている。また、遠方から入学する一人暮らしの学生を支援するため遠隔地入学支援制度を設けている。令和 2 年度は、40 名の学生が対象となっている。そのほか、二親等内に本学園の卒業生がいる入学者に対し、入学金の半額を免除する同窓生子女特別免除制度を設けている。また、令和 2 年 4 月より施行された修学支援新制度も設けている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。学生生活を充実したものにするためには、心身ともに健康であることが大切である。学生の健康管理に関しては、学校保健安全法に基づいて毎年 4 月末までに定期健康診断を実施し、その結果に関しては保健室管理のもと、校医による面談を実施し継続的にサポートを行っている。令和 2 年度においては、新型コロナウイルス禍により学生の安全と健康を優先し、10 月実施とした。

学生相談に関しては、学生が自由にカウンセラー（臨床心理士）と面談できる体制を整えている。しかし、近年メンタル面で不安を抱える学生が増え内容も多様化している。保健室での個別相談はカウンセリングにつながる役割を担っているが、各学科内での個別面談よりクラスアドバイザーからカウンセリングにつながるケースや、キャリアセンターでの就職に関する面談よりカウンセリングにつながるケースが増えている。

本学では 2 年間で 5 回の個別面談を実施し、学生の意見や要望を聴取している。また、卒業前の 3 月に、学生生活、教育、課外活動、教員、各部署の支援内容、施設・設備に関する項目について学生満足度調査を実施しており、その結果を各部門の改善目標とするほか、学内施設改修などの検討資料としている。平成 29 年には要望に基づき一部残存していた和式トイレをすべて洋式トイレに変更する改修工事を行った。また、学内において学生が自身のパソコンなどで通信をすることがあるが、通信速度が遅いという意見があった。そのため、学生との双方向通信を担保するため、学内の Wi-Fi 環境整備の必要性が高まり、令和 3 年度完成を目指して工事に着手している。

留学生に対する経済支援として年間授業料の 30%を免除する外国人留学生特別免除制度を設け、生活を支援する体制を整えている。

留学生に対しては、特別選抜（留学生）入試があり、作文（日本語）と面接による選抜をしているため、日本語の授業に対応できる留学生を選抜している。入学後においても、総合教養センターでは、国語担当教員、英語担当教員が学生指導しており、留学生についても、個別に対応する体制を整えている。なお、令和 2 年度は留学生の受け入れはない。

社会人は、特別選抜（社会人）制度を設け、広く募集している。社会人は、生涯学習、資格取得、転職等個々に修学目的が異なるため、総合教養センターにて入学時に面談をし、履修科目に関する相談を受けるなど、学習を支援する体制を整えている。例えば、1年前期の「キャリアデザイン」は、原則全員が履修する科目として設置しているが、就職する必要のない社会人は履修しなくてもよいと伝達している。なお、令和2年度は社会人学生の受け入れはない。

本学の建物は、障がいを持つ学生に対応できる設備となっている。車いすの方に対してもすべての教室に出入りできるよう、校舎正面入り口にスロープを設置し、保健室横出入り口からも出入りできるようにしている。また、車いす対応のエレベーター、トイレ設備、保健室等も設けている。なお、令和2年度は車いすの学生の受け入れはない。障がい者は、出願時の申し出、入学後の身体検査の問診での申し出、1年次のキャリアセンターによる就職支援のための進路希望登録時に申し出る場合がある。申し出があり、特別な対応を希望した学生に対しては、情報を共有し、全学で対応している。特に、就職支援については、ハローワーク等外部の専門機関と連携して支援体制を整えている。

長期履修学生制度は設けていない。しかし、食物栄養科においては、卒業後に栄養士必修科目を受講し、栄養士資格が取得できる科目等履修生制度を設け体制を整えている。

本学では学生の社会的活動をする団体として戸板アンバサダーがあり、港区等地域のボランティア活動、産学連携活動、地域貢献活動等を例年行っている。その他、戸板ゼミナール等授業においても社会的活動を行っている。社会的活動の評価に関しては、戸板ゼミナールにて実施した産学連携プロジェクトにて、最も優れた取り組みを発表した学生に最優秀賞を授与し、積極的に評価している。



例えば、本学のある港区芝地区等都心においても賃貸物件が空き家になることがあり、問題となっている。空き家をリノベーションし、魅力的な空間を創造することで街そのものが活気づく「拠点」をつくることを目的とした課題を、不動産会社であるジェクトワン社へ企画立案し、プレゼンテーションした。最も優れたプレゼンテーションのグループにジェクトワン社から最優秀賞を授与し、評価した。

また、国際コミュニケーション学科では「Teaching English to Children」受講学生が、芝小学校の英語の授業やイベントのサポートを行っており、ハロウィーンの

イベントでは、教員および学生も仮装して参加し、芝小学校の教員や児童たちと懇親を深め、地域貢献活動をしている。令和 2 年度からは港区立赤羽小学校と提携し、赤羽小学校にて 10 月から 12 月まで地域貢献活動をした。本活動は、本学で定めた「小学校英語指導補助員資格」取得の一環として位置づけられており、令和 2 年度においては、本地域貢献活動に参加した 17 名の学生に対し「小学校英語指導補助員資格」を授与し、積極的に評価している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

本学では、就職支援のための教職員の組織として進路・就職委員会を整備し、活動している。教員を委員長とする進路・就職委員会は、原則毎月 1 回開催され、就職、進学に関する基本方針を策定している。

また、事務組織としてキャリアセンターを整備し、全学科の学生に対し就職支援を行っている。キャリアセンターは部長 1 名、課長 1 名、主任 2 名、担当 1 名計 5 名の専任職員、6 名の派遣職員から構成され（令和 2 年 3 月 31 日時点）、内 8 名が国家資格キャリアコンサルタントを有している。

キャリアセンターは、三田キャンパス 1 階に施設を整備し、学生の就職支援を行っている。特に個別指導、ステップアップ面談、模擬面接指導等を行えるように模擬応接室 1 部屋、会議室 1 部屋（4 名が収容可能）、パーテーションで区画された面談室が 2 部屋あり、それぞれの面談会話が聞こえないように音楽を流している。これは、学生が気軽に相談しやすい環境を提供できるよう実践している。また、ここ数年、大手有名企業を中心に自己紹介を動画に撮影して提出する採用方法が増えたため、平成 31 年度より TOITA スタジオを新設し、学生が企業へ提出する動画撮影を支援している。新型コロナウイルス禍においては、更に動画提出を求める企業が増加しており、利用率が高くなっている。

就職のための資格取得については、学科ごとに推奨資格を定めている。服飾芸術科は、ブライダルコーディネーター技能検定、A・F・T 色彩検定、ファッション販売能力検定、リテールマーケティング（販売士）検定、日本メイクアップ技術検定等の資格取得支援をしている。食物栄養科は、栄養士、フードスペシャリスト、フードコーディネーター 3 級の取得支援をしている。国際コミュニケーション学科は、志望する職種や職場に必要とされる能力、例えば TOEIC、情報処理士、ウェブデザイン実務士、ネットショップ実務士補、ホテル・ビジネス検定、医療秘書技能検定、調剤薬局事務管理士、MOS 等の受験促進ならびに資格取得支援をおこなっている。

総合教養センターにおいても、世界遺産検定、サービス接遇検定（国際コミュニケーション学科のみ）、MOSの資格取得支援をしている。

就職のための就職試験対策については、総合教養センターでは、総合教養科目に「スタートアップ演習 A」「スタートアップ演習 B」を置き、「SPI」などの筆記試験を意識した数学と国語の学習内容、自己PR文を題材とした文章力向上のプログラム等を入れている。SPI その他の練習問題をいつでも解くことができるようにeラーニングの導入も行っている。「キャリアデザイン」では、就職活動や就職試験に関する説明を入れ、1年前期からの意識付けや計画立案を学生ができるように支援している。さらに、春期セミナーでもSPI対策講座や時事問題講座、キャリアセンターによる各種就職支援講座の開設を行い、就職試験に向けた対策を行っている。また、キャリアセンターでは、1年次の11月に新卒採用試験対策テストを行っている。これは企業が採用する代表的筆記試験、性格検査である「SPI」「CAB」「GAB」「IMAGES」の学内偏差値、全国偏差値が分かるもので、その結果はActive Portalにて個々の学生、全教職員が閲覧、確認することができる。

令和2年度進路内定状況

令和3年3月11日

実数 (対卒業生率) (対希望者率)	①卒業生	進路希望			進路状況							雇用 正規 雇用
		A.就職 希望者 (希望率)	B.進学 希望者 (希望率)	C.その他 +未決定 (希望率)	②進路決定者			③進路未定者				
					合計 (進路決定率)	就職者 (就職率)	進学者 (進学率)	合計 (進路未定率)	就職 未決定	進学 未決定	その他	
服飾芸術科 (対卒業生) (対希望者)	182 - -	164 (90.1%) -	5 (2.7%) -	13 (7.1%) -	158 (86.8%) -	153 (84.1%) (93.3%)	5 (2.7%) (100.0%)	24 (13.2%) -	11 -	0 -	13 -	146 - (95.4%)
食物栄養科 (対卒業生) (対希望者)	155 - -	143 (92.3%) -	3 (1.9%) -	9 (5.8%) -	142 (91.6%) -	139 (89.7%) (97.2%)	3 (1.9%) (100.0%)	13 (8.4%) -	4 -	0 -	9 -	138 - (99.3%)
栄養士 (対希望者)	-	73 (51.0%)	-	-	-	73 (100.0%)	-	-	0	-	-	-
その他 (対希望者)	-	70 (49.0%)	-	-	-	66 (94.3%)	-	-	4	-	-	-
国際コミュニケーション学科 (対卒業生) (対希望者)	127 - -	118 (92.9%) -	4 (3.1%) -	5 (3.9%) -	116 (91.3%) -	112 (88.2%) (94.9%)	4 (3.1%) (100.0%)	11 (8.7%) -	6 -	0 -	5 -	107 - (95.5%)
全学 (対卒業生) (対希望者)	464 - -	425 (91.6%) -	12 (2.6%) -	27 (5.8%) -	416 (89.7%) -	404 (87.1%) (95.1%)	12 (2.6%) (100.0%)	48 (10.3%) -	21 -	0 -	27 -	391 - (96.8%)

上記は、令和2年度の学科ごとの卒業時（3月11日時点）の就職状況を表した表である。

この卒業時の就職状況を令和3年3月11日開催の進路就職委員会で提議し、分析・検討をした。その結果を各委員より学生の就職支援に活用するよう各学科の科会にて周知し、活用している。更に、3月18日の教授会においても就職状況を報告し、学内での情報共有を図り、全教職員が学生の就職支援に活用できる体制を整えている。就職支援は卒業後においても継続的に支援をしており、令和3年5月1日においては、下表のとおり就職状況となっており、キャリアセンター、委員会、教授会等で継続して分析・検討している。

令和2年度の就職率は、服飾芸術科が97.5%、食物栄養科が98.6%、国際コミュニケーション学科が99.1%で、全学では98.3%となった。また、卒業生数に対しての内定者および進学者の割合（進路決定率）は92.2%であった。令和2年度は新型コ

コロナウイルス感染禍により、文部科学省・厚生労働省の調査数値(令和3年4月1日現在)では大学就職率 96.0%、短大就職率 96.3%であり、短大において本学の状況は2ポイント上回った結果となった。特に、就職希望率については、調査数値では大学 76.0%、短大 78.7%であったが、本学では 91.2%であり、全国の短大と比較して12.5ポイントと大きく上回る結果となった。これは、本学の就業意欲を高め、社会に出て活躍する人材を育成するキャリア教育の結果である。これらの結果は、進路・就職委員会、教授会等を通して全教職員に周知し情報共有している。また、本学ホームページにて学内外に公表している。

服飾芸術科の就職状況の分析は、新型コロナウイルスの影響を強く受けながらも、履修モデルであるアパレル業界で50名、ビューティ(美容)業界39名、ブライダル業界14名の内定を獲得した。一方でこれらファッション業界全体の求人数減から、自動車販売会社、医療事務等2年間で学んだ対人能力を活かせる業種を中心に38名の学生が内定を得た。

食物栄養科の就職状況の分析は、新型コロナウイルス禍において外食産業においても不況の状況であるが、栄養士職への就職は50%を超えた。特に病院、福祉、保育園関連企業が堅調であった。栄養士以外では、栄養士資格を活かせる健康・食品流通等で順調に内定を獲得することができた。しかし、ここ数年人気があったカフェ・フード業界は内定数を減らした。

国際コミュニケーション学科は、航空・旅行・観光業界が軒並み採用を中止し、多くの学生が業界変更を余儀なくされたが、ホテルに関しては14名が内定を獲得し、鉄道サービス7名、航空関連3名等一定の内定を得た。また、医療、情報通信のほか、高い対人接客力を活かしたレセプションや窓口業務関連の内定を多く得た。

本学では、履修モデル制度を導入し、目指す業界ごとに専門教育をしているが、服飾芸術科、食物栄養科では編入学モデル、国際コミュニケーション学科では編入学・留学モデルを設け、希望する学生に対して支援を行っている。さらに、各学科の専任教員では対応できない語学、数学、論文、面接対策等は総合教養センターに編入担当教員を配置し、全学科学生に対し、編入学に関するオリエンテーション、相談対応、英語指導、面接指導、論文指導等を行っている。特に、英語に関しては、編入志望学生への定期的な個別指導、および留学相談も行っている。キャリアセンターでは、編入制度のある4年制大学の案内、専門学校、指定校推薦校の案内、学校推薦承認手続きをしている。また、編入学奨学金制度を設け、各学科で指定された大学、提携校に編入学した学生に対し、編入先の入学金の一部となる20万円の奨学金を授与している。また、服飾芸術科では、エスモードジャポンと提携しており、履修モデルの「アパレルデザインゼミ」においてはエスモードジャポンへ進学志望する学生に対し進学準備の支援を行っている。

留学支援については、国際コミュニケーション学科において、履修モデルに「編入学・留学ゼミ」を設置し、担当教員が留学希望者に対し指導している。国際コミュニケーション学科以外の服飾芸術科、食物栄養科の留学希望者には、留学カウンセラーの資格を持った総合教養センターの教員がその指導に当たっている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している点について、大きな課題は特にない。各学科、総合教養センター、キャリアセンターが協力して就職率向上、就職状況の充実を図っている。今後はさらに就職状況、内定先の充実、オリンピック後の不況にも対応すべく、新たなキャリア教育方針を策定し実行していきたい。

また、就職率は、全国平均を上回り目標を達成できたが、就職状況、内定先の充実及び学生の就職満足度向上、またこれからの経済状況から新卒採用に消極的な業界、これから積極的に採用する業界を見極めていきたい。

キャリアセンターとしては、服飾芸術科については、外資系のラグジュアリーブランドへの就職支援の強化、食物栄養科については学生ニーズから、飲食サービス、食品関連会社等に就職するための資格取得支援、就職試験対策等については、MOS、TOEIC等の資格取得支援策の強化がそれぞれ必要と考えられるため、対策を検討していきたい。

学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している点については、服飾芸術科は、履修モデルであるアパレル業界で50名、ビューティ39名と、一定の内定を獲得することができたが、これらの業界は新型コロナウイルスの影響を強く受けたため、履修モデル以外への就職も多かったことから他業界への施策を講じる予定である。食物栄養科については、食品会社、飲食会社等栄養士以外の仕事を希望する学生が増加しており、授業においても専門家をゲスト講師として招き、講義を行っている。国際コミュニケーション学科では、コロナ禍においても安定した就職先を確保していく。今後は、他の履修モデルのゼミについても再編、授業の充実を図っていきたい。

卒業時の就職状況を分析・検討すると、食物栄養科は、栄養士職の離職率が特に入社1年後において短大生の全国平均より高い。これには令和元年度まで雇用状況が好調であったせいで、安易に栄養士を選択している影響があるかもしれない。配属先の就労環境（人間関係含む）に適合できない事例もあり、離職した卒業生の中には人手不足できついと訴える事例もある。栄養士以外にも食に関わる就職先が多くあることを学生に啓発し、安易に甘い認識のまま栄養士職を選択させない必要があるかもしれない。平成30年度より総合教養主催で始まった産学連携プレゼンテーションプログラムは企業活動を知る上で良い機会であり、就職支援と密接な連携が求められる。令和2年度は、給食委託会社の株式会社LEOCの事業に関わり、横浜FCの横浜スタジアムで提供するメニュー開発に取り組んで、学生の視点から見ても大変魅力的な企画であった。「基礎学力、教養とマナー」「専門知識・技術」「問題解決力、判断力」の向上につながることを期待される。

新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、オンライン授業を余儀なくされた令和2年度は、オンライン上で課題や連絡が次々に学生に届くという事態となった。このため、正確に連絡を把握し、計画をたてて適宜課題に取り組むということが苦手な学生への支援や自宅のICT環境が整わない学生への配慮が必要になった。また、密を避けるため、総合教養センターでの学習支援も例年のように実施しない仕組みにしたため、基礎学力に不安が残る学生に対する個別の支援も届きにくい状態になったことが考えられ

る。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

なし

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

教育課程においては、平成 28 年度作成した「Toita's 7 Promises」の実践を通して、「建学の精神」、「教育理念」、「校訓」、「創立者の教え」を身につける。具体的には、4 月入学時における学長講演で直接新入生に伝え、Active Portal において啓蒙すると同時に、校舎の目立つ場所に掲示するなど周知に努める。また、新しい「3 つのポリシー」は、3 月に行う教職員向けのオリエンテーションにおいて学長、学長補佐、各学科長より全教職員へ伝え、3 月以降本学ホームページおよび大学案内においても学内外へ引き続き発信していく。

特に令和 2 年度に向けて講義内容の改訂を行った。教育の質の転換を踏まえ、新たな学位授与の方針の各事項を講義内容に反映し、各授業が学位授与の方針にどうつながるか、ディプロマサプリメントを Active Portal にて学生、教員が共有できるよう可視化した。これを検証しつつ、令和 2 年度の 1 年間で運営する予定である。

なお、平成 28 年度「自己点検・評価教学委員会規程」を改訂し、自己点検・評価の PDCA をスケジュール化した。このことにより教育目標の達成度から教育の質保証を見据えた仕組みができた。

教育資源の活用および学生支援については、これまでの 3 ヶ年計画の最終年度として、全教室の教員用パソコン配備、プロジェクター、大型モニターによる教育支援システムの充実を図った。

学習支援については、平成 27 年度立ち上げた IR 室が、これまで各学科、総合教養センター、事務部門に分散管理していた学生データを収集、分析し、教育改善に役立てている。

なお、FD 委員会が中心となり、学生による授業に関する意識調査の有効活用を進め、また、教員間で教育改善につながる議論の場を提供できるよう、新たな機会の創出や制度設計を行っている。

食物栄養科では、カリキュラムの見直しを段階的に行っていく計画で、平成 31 年度生からのカリキュラム変更で、「栄養士実践演習」を「食物栄養実践演習」として、5 つの履修モデル別に分け、より実践的な教育内容を目指した。この「食物栄養実践演習」は 2 年次科目のため、令和 2 年度が初の実施となった。本学科は栄養士資格を主軸に、フードスペシャリスト、フードコーディネーター資格も取得できることから、卒業後はより広範な進路が広がり、学生の希望も多様である。短大 2 年間という短期間で実践的な学びを得るためには、この履修モデルが有効であると考えている。ただ、令

和 2 年度はコロナ禍の影響により、その後の学外実習が分野別に実習できず、学内施設を使っての事業所実習のみになってしまったため、学外実習への効果について半ば明らかではない。しかし、資格取得への意欲は向上したとみられ、実際にそれぞれの資格取得者数は増加している。今後も、社会状況を鑑みながら、履修モデルの検証を図り、学生の進路就職に向けてより具体的な「実学」の体現と学生の意欲向上につなげることを期待する。

また、総合教養センターでは、オンライン授業の実施方法、学習到達度の測り方について適宜情報交換を行っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

入学前教育、正規の授業カリキュラム、夏期・春期セミナー、課外活動まで、建学の精神や社会の要請に応えることができているかどうかを、委員会や各部署、外部の方の声なども参考にしながら検討を続けていきたい。

令和 2 年度は東京オリンピックの開催を見据えた授業方法やスケジュールを組み立てていたが、新型コロナウイルスの影響で、その計画は大きく方向転換せざるを得ない状況となった。世界規模で社会全体が同じ困難に直面し、社会状況の変化により私たちの生活基盤が大きく変わり、大学での授業方法も今までとは大きく変わった。今後、このコロナの影響がどこまで続くかはわからないが、食物栄養科は実験・実習科目も多く、学外実習も必修のため、その時々状況に応じた授業体制と、個々人に合わせたきめ細やかな教育が必要になる。学生のニーズに即し、栄養士職だけでなく多彩な進路に向けて、資格取得科目のスリム化を図り、社会の要請に応えられる多彩な選択科目の検討、さらなるカリキュラム編成の見直しを随時行う必要がある。この社会で必要とされる栄養士、社会に貢献できる食の専門家とは何かを意識したホスピタリティ溢れる人材を育成できるよう模索していきたい。

教員から学生へのよりきめ細やかな声掛けを実施する。また、学生同士のピアサポートの機会を設けていきたいと考えている。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

＜根拠資料＞

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

本学の教員組織は、短期大学設置基準の法令に準拠し、学科の教育課程編成・実施の方針等に基づいて編制されている。短期大学設置基準に定める必要専任教員数は 22 人に対し、54 人の教員を配置し、その基準を満たしており、食物栄養科においては、栄養士養成施設としての教員および助手の基準を満たしている。

また、各学科のカリキュラムを遂行するうえで適正な専門知識と能力を備えた非常勤講師を委嘱して教育内容の充実を図っている。非常勤講師に対しては例年 5 月実施している全体会、懇親会が新型コロナウイルス感性対策のため中止としたが、令和 3 年 2 月 24 日に改めて新任教員を含む非常勤講師を対象に本学の教育課程方針を共有している。専任教員および非常勤教員の配置状況は、服飾芸術科は専任 21 名、非常勤 23 名、食物栄養科は専任 19 名、非常勤 21 名、国際コミュニケーション学科は専任 14 名、非常勤 22 名、合計は専任 54 名、非常勤 66 名である。※令和 2 年 5 月 1 日現在

各学科は基幹科目を、専任の教授、准教授、専任講師が担当するように配置し、必要に応じ非常勤講師を配置している。また、実験・実習科目においては、助手・助手補を配置している。

人事の決定は、学長が翌年度の学科ごとの人事計画（欠員に対する補充採用、新規採用）を法人事務局企画管理部へ申請し、毎年度 11 月～12 月の理事会に諮っている。人事計画承認時に該当者未定だった人事や、この人事計画以外に発生する年度途中の人事等については、都度、稟議案件としており、理事会で承認を得た後に理事長によ

る稟議書の最終承認をしている。昇格人事については学長から理事長へ上申した後、教授、部長職以上の人事について、理事会で承認を得ている。教員の採用基準・昇格基準については、「戸板女子短期大学教員の任用・昇格・委嘱等に関する規程」に基づいて実施している。

採用については、近年は公募採用を実施しており、審査に際しては、面接、模擬授業を行い、学歴、職務経歴、教育実績、研究業績、人物評価を総合し、教員資格審査委員会および教授会にて慎重に審議し、学長による決定後、理事会に上申している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

本学の専任教員は、カリキュラムポリシーを実践するための専門研究者であるため、教育課程編成・実施の方針に基づいた研究活動を実践しているが、それを検証する制度は整備されていない。令和2年度において科学研究費、外部研究費は、1名の教員が獲得している。また、専任教員の研究活動に関する規程については、「戸板女子短期大学研究費規程」「公的研究費の適正な取り扱いに関する規程」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理に関する規程」「動物実験に関する規程」「生物医学的研究に関する規程」等の規定を整備している。

研究倫理を遵守するための取組みとして、研究倫理委員会、ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会、組換えDNA実験安全委員会を設置し研究案件毎に委員会を開催している。また、平成31年度より、日本学術振興会が推奨している研究倫理eラーニング「eL CoRe」を教授・準教授・講師・助教・助手・科研費に係る事務職に受講させている。

研究成果発表の機会として、国立研究開発法人科学技術新興機構のResearch Mapに登録・発表することを教授会において推奨している。また、研究年報編集委員会を設置し、「研究年報に関する規程」による戸板女子短期大学研究年報を年1回3月に発行し、研究成果発表の機会を整備している。研究年報は、令和2年度で第63号の発行を迎えている。

専任教員は、各自の専門分野に関する諸学会に属して研究活動を行っており、専任教員には研究室が確保され、個人研究費として年額 7 万円が支給され、週 1 日の研究日によって、研究および教育に専念できる時間と場所が整えられている。

また、「学長裁量経費に関わる規程」による学長裁量経費制度があり、毎年、研究については、学長が必要と認めた場合、申請により、研究費が支給される。また新任教員等には、全国大学実務教育協会主催の研修会の参加費用を支給しており、専任教員の研究、研修等を行う時間と費用を確保している。しかし、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染防止のため、フィールドワーク等の研究活動を自粛したため、給付はなかった。研修についても、研修会が開催されなかったため、実施できなかったため当該年度の新任教員については、次年度、研修に参加をする予定である。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程については整備されていないが、平成 31 年度に出張旅費日当表を改訂し、正式に海外出張に関わる規程を追記している。令和 2 年度はコロナ禍のため、海外の学会で発表した教員はいなかったが、専任教員の海外派遣等、グローバル社会での研究活動推進のため、規程を整備する必要がある。

FD 活動については、「戸板女子短期大学 FD 委員会規程」に基づき、FD 委員会が教育活動の改善推進の役割を担い、組織的に活動を行っている。「授業に関する学生の意識調査」を平成 18 年より継続して前学期・後学期に実施し、調査内容の検討および結果の分析を行っており、担当教員は学生の意識調査の結果を踏まえて考察レポートを作成し積極的に授業改善を図っている。「授業に関する学生の意識調査」の結果および考察レポートは図書館で閲覧できるようになっており、情報公開にも積極的に取り組んでいる。また、期間を設定し、学生の保護者を対象とした授業公開も行っている。しかし、令和 2 年度は新型コロナウイルス感性対策により授業公開は実施できなかった。

なお、FD 委員会が中心となり開催した教育改善に関する令和 2 年度の講演や報告会は下記の通りである。

回	日程	テーマ	対象
1	5/8	FD・SD 合同研修会 Zoom 授業の実際（専任・非常勤） 吉川教授による研究授業	SD&FD
2	5/18・19	オンライン授業① Zoom ミーティング（専任・非常勤） 担当：吉川教授	SD&FD
3	8/27・28	Zoom、Google Classroom 説明会（後期対象） オンライン授業推進チーム	FD
4	11/26	オンライン授業②（Zoom） デジタルハリウッドによるオンライン授業研修 外部講師	FD
5	2/25	PROG テスト（1・2 年生）結果報告会（Zoom） ・教育サポート研修 講師：株式会社リアセック 近藤氏	SD&FD
6	3/4～3/10	研究報告会（平成 31 年度分）（オンデマンド）	FD

本学の教授会は、学内の各関係部署の長である学長補佐、事務局長、IR 室長、図書館長、教務部長、学生部長、キャリアセンター部長、メディアセンター部長等も出席しており、教授会で審議される学生の学習成果の獲得が向上する施策等については、学内の関係部署と連携される仕組みを確立している。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。〕

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-3 の現状＞

「学校法人の事務組織（業務分掌）」により、短大事務局に教務部、学生部、キャリアセンター、入試・広報部、メディアセンター、図書館、八王子キャンパスセンターを配置し、学長の直轄組織として IR 室がある。また、学園の事務組織として、法人本部法人事務局に企画管理部、総務部を配置している。それぞれの事務局には事務局長を、また各部・センターには部長を置き、責任体制を明確にしている。短大事務局、法人事務局の管理職は毎月 1 回、意見および情報の交換に努めているが、平成 30 年度からは部課長連絡会を部長会と改めメンバーを部長職以上として、より経営的なものとし、重要決定事項および連絡事項は各部長から部署へ周知している。

事務関係諸規程は、第六節他からなる短大規程集があり、第一節基本、第二節委員会等、第三節教育研究、第四節付属機関、第五節学生、第六節人事、とその他、セキュリティポリシーから構成される。なお、すべての規程は、学内の全教職員がグループウェアオンライン上で全て閲覧可能である。各部署の事務室には事務処理のために必要なパソコン、プリンター、コピー機等の情報機器のほか、事務作業や学生対応等に必要な機器備品類を備えている。

事務職員は外部研修に参加し、専門的な知識の習得や能力の開発に努めるとともに、学内で開催する「FD・SD 活動」に積極的に参加しており、平成 29 年 2 月には SD 活動を促進するために「戸板女子短期大学 SD 委員会規程」を制定した。また、キャリアセンターには CDA 等の有資格者を、図書館には司書を配置している。教員や関係部署との連携は、事務職員の管理職が本学の校務を司る学長の諮問機関である短大運営会議（拡大会議：短大経営会議）に出席し教員との連携を密にし、常設の諸委員会にも事務職員が出席し、学生の学習成果を向上させるため、関係部署との連携をとっている。

災害対策として三田キャンパスでは自衛消防隊を設置し、防火防災訓練を実施している。自衛消防隊、各学科担当教員、総合教養センターが主となり地震、火災、津波を想定し、毎年度学年ごとに1回、計2回、学生を対象とした避難訓練を実施しており、このうち1回は教職員合同の避難訓練としている。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施できなかった。)また、火災以外では館内に留まるケースが多く考えられるため、食料、飲料水を3日分、このほかブランケット、非常用トイレ、メガホンおよび教室ごとに非常ライトを備蓄している。

情報セキュリティ対策についてもメディアセンターが主体となって学内のインフラを再構築し、セキュリティポリシーのもと、法人事務局、情報委員会と連携しながら運営している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4の現状>

教職員の就業に関し規定した「就業規則」を整備し、学内のイントラネットに掲載して周知している。この学内イントラネットは、全教職員が個々にアクセス権を持っており、いつでも閲覧できるようになっている。就業規則上の勤務時間は午前8時45分から午後5時30分までであるが、業務上、授業時間や学生への対応等により勤務時間の変更が必要になるため、所属長の指示のもと、業務に支障がないよう勤務時間の繰り上げ、繰り下げをして調整している。就業の管理は出勤簿で運用しているが、災害時の在館者把握のためにタイムカードも併用して運用している。また、教職員の健康管理のため、就業規則に基づいた年1回の健康診断を実施し、産業医による健康相談等のアフターケアを行っている。日常の健康相談等に関しては、保健室に配置している職員1名、派遣職員1名の看護師2名体制で対応している。衛生委員会にて健康診断の受検状況の確認等、健康管理の推進を行っている。労働安全衛生法の一部改正により、平成27年12月1日に施行されたストレスチェック制度の実施義務を受け、平成28年10月から毎年度ストレスチェックを実施している。心理カウンセラー(臨床心理士)の利用は従来から学生のみならず教職員もカウンセリング可能としている。最適な環境を保つよう就業環境の改善に努めており、特に喫煙については全館禁煙としている。喫煙については健康増進法の一部改正により、学校・病院・児童福祉施設等、行政機関が原則敷地内禁煙となっている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

専任教員の年齢構成は、40代、50代が中心とバランスのとれた年齢構成である。服飾芸術科、国際コミュニケーション学科は履修モデルによる教育課程編成を実施し

ており、教育課程の編成に応じて必要な非常勤を配置しているが、3 学科ともに、中心となる分野、特に学習成果を高めるために強化すべき分野に専任教員を配置していく必要がある。

また、諸基準を満たしながら今後の学科方針を見据えた教員組織の整備も必要となる。教育活動の点では専任教員の海外派遣等、グローバル社会での研究活動推進のため、規程の整備が必要である。

平成 29 年 2 月に「戸板女子短期大学 SD 委員会規程」を制定し、SD 活動が正式に位置づけられた。SD 活動促進のための制度化を図り、FD 活動との連携は一層進める。また、今後は職員の資質を高め総合的能力の開発に努め、適正な人事配置を図る必要がある。

就業規則に基づき概ね問題なく遂行している。代休の未消化については、部署長を通じて代休消化調整を強化した結果、全体的には消化率は良くなっているが、代休の未消化が固定化している一部の教職員がいるため、部署長の調整によりさらに個別に対応していく。

また、平成 31 年 4 月から施行されている「年 5 日以上の子年次有給休暇を与える義務」のため、代休、年休取得推奨期間を設けるなど具体的に取り組んだ。振替、代休については年度末までに消化できない状況である場合には、1 月～3 月の休日出勤分について、引続き次年度 9 月まで代休の取得を認めるなど弾力的な運用を図った。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。

- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

本学の校地の現有面積は 9,004 m²であり、短期大学設置基準第 30 条の規定を充足している。八王子キャンパスには 3,215 m²の運動場があり体育用具を備え、室内には机、椅子を整備し授業等に利用している。校舎現有面積は 14,446 m²（体育施設を除く）であり、短期大学設置基準第 31 条の規定を充足している。三田キャンパスは、地上 11 階地下 1 階の中層建物である。エレベーター4 機を備え、階段には転落防止用ネットを付けている。外部には車椅子用のスロープがあり、建物内上下移動はエレベーターを使用することによりバリアフリーを実現している。学科ごとに必要な講義室、演習室、実験・実習室は各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて用意している。

各学科が主に使用する教室は下表の通りである。

全学科共用	服飾芸術科	食物栄養科	国際コミュニケーション学科	計
講義室 14				講義室 14
	多目的演習室 1	演習室 1	アクティブラーニングルーム 1	演習室 3
	染色・工作実習室 1 服飾芸術科実習室 3 服飾造形実習室 1	給食経営管理実習室 1 実習食堂 1 調理実習室 2 食品加工実習室 1 実験室 2	情報処理実習室 3 アクティブラーニングルーム 2	実験・実習室 17

なお、情報教室（情報処理実習室 3 室、アクティブラーニングルーム 2 室）は、全 77 学科に開講している総合教養科目や服飾芸術科の専門科目で使用することもあり、他の教室についても必要に応じて時間割を調整し、他学科が使用することもある。各室には各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。

服飾芸術科には、裁縫の実習で使用するミシン 65 台、ロックミシン 19 台を整備している。また、情報教室の PC20 台に CAD ソフトをインストールしているほか、ノートパソコン（MacBookPro）を 30 台整備し関連する演習で使用している。情報処理実習室ではノートパソコン（Windows）を利用し、アパレル CAD 等の授業を行っている。食物栄養科には、調理実習で使用するオーブン等の機器や大型冷蔵庫等の備品、実験系の授業で使用する薬品などを整備している。国際コミュニケーション学科には、ノートパソコン（Windows）常設の情報処理実習室、アクティブラーニングルームを整備している。このうちアクティブラーニングルームの 2 室にはアクティ

ブルーニングに対応した移動式机、椅子、多方向のプロジェクター等の AV 機器を整備している。共用する講義室、情報処理実習室および一般教室には、固定式のプロジェクター、教員用のパソコン（Windows）を整備している。また、それ以外に共通備品として、プロジェクター、DVD の移動用ワゴンセットを 2 台、およびノートパソコンを整備し、必要に応じ教室に移動して使用できる。平成 28 年度までに段階的に実施した情報基盤および機器設備の整備により、効果的な学習を実現させている。

図書館の面積は 534.29 m²であり、書庫 87.70 m²を別に有している。混雑等の問題は特になく、適切な面積を有しているといえる。令和 2 年度の蔵書数は、図書 152,249 冊、AV 資料 2,447 点、製本雑誌 168 冊である。学生や教職員の利用にとって不足ない資料を備えている。学術雑誌は 29 誌購読しており、毎年学科関連を中心に慎重な見直しを行っている。また座席数は 90 席あり学生の利用に十分に対応できている。図書等の選定にあたっては、本学の選定方針に沿っており、講義内容に基づく選定、指定・推薦図書、図書選定会による選書、図書館職員による選書、学生のリクエストによる選定と資料収集に不足がないように網羅できるようになっている。特に授業関連図書資料の充実を図っている。また、廃棄システムについては「戸板女子短期大学図書館資料収集・管理規則」に則して行っている。本学蔵書冊数約 15 万冊の内、6 割が授業に関する参考図書で、のこり 4 割が学生の一般教養図書である。不足資料は速やかに補う方針をとっており、十分な資料を整備している。入学後すぐの「スタートアップ演習 A」の授業で新入生を対象に図書館ガイダンスを行い、図書館及び OPAC（Online Public Access Catalog）の利用方法について詳しく指導している。学生図書委員会では選書をはじめ、季節・行事・各学科の学習内容に関連した資料等の展示をし、読書への興味を喚起している。また定期的に「戸板読書」（私のおすすめの 1 冊）を図書館ホームページ上に紹介し、貸出増加につなげている。

校舎の 3・4 階には 363 m²のホール兼体育館があり、通常は椅子を電動で壁面に収納して体育の授業に使用している。学生が運動を行うに十分な面積がある。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

固定資産管理規程、図書館資料収集・管理規則、経理規程、経理規程施行細則、資産運用規程、減価償却資産の耐用年数等に関する規程を整備している。

施設設備等の管理に関する諸規程

固定資産管理規程	固定資産の管理は、この規程の定めるところによる。ただし、図書は除くものとする。
図書館資料収集・管理規則	この規則は、戸板女子短期大学図書館に関する規程第7条に基づき、本学における資料の収集および管理について必要事項を定める。
経理規程、経理規程施行細則	この規程は、当学園の経理業務を正確迅速に処理し、計数的に経営の実態を把握して、教育研究活動の発展に資することを目的とする。

機器の購入は毎年、学科等が教育課程編成・実施の方針に基づき予算申請し、必要に応じて企画管理部がヒアリングを行った後、正式に予算立てし、3月の理事会で予算が決議されたのち内示される。購入した機器・備品は備品台帳で管理し、機器・備品の不具合は必要に応じ随時、修理・補修を行っている。なお、一定条件以上のものは稟議決裁に基づき、相見積りにより購入することとしている。

資産管理として経理規程、固定資産管理規程に従い、図書を除く取得価額5万円以上で耐用年数1年以上のもの、および少額重要資産を有形固定資産とし、その他の固定資産も含め、固定資産台帳に記録し、維持管理している。また、取得価額5万円以上の物品および少額重要資産の購入、移動については、備品購入・移動届を法人事務局企画管理部に提出することとしている。

消耗品や切手、印紙などについては、各部門が出納帳などにより管理している。毎年予算申請の際には、各部門が年間使用料等に基づき予算立てし、年度末には在庫、残高をチェックし、繰越の処理を行っている。食物栄養科では実験のための微量の貯蔵品があるため、学科に管理責任者を置き管理をしている。

防災設備等、施設設備については、専門の業者と年間管理契約を締結し、定期的な点検を行い、維持管理している。防火・防災の管理業務の徹底を期し、火災、地震、その他の災害による人的・物的被害の予防並びに軽減を図るため、本学では、諸規則に相当するものとして、戸板女子短期大学三田校舎消防計画を整備している。

学生に対しては、毎年防火管理者が避難訓練の際に災害発生時の対応について説明を行っていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、行えなかった。例年は、4月に学生と教職員が1回、職員が1回、9月に学生と教職員が1回、地震、火災、津波を想定した避難訓練を行っている。また、職員で構成する自衛消防隊を結成しており、不定期ではあるが訓練等の活動を行っている。また、これら一連の活動が評価され平成21年に港区より優良防火対象物（優マーク）の認定を受け、平成28年度に2回目の更新を受けている。

具体的な災害対策として防火管理体制については火気設備器具等の使用は厨房、給湯室、実習室および実験室を除く全館で使用禁止とし、さらに全館禁煙としている。また、緊急時の救命措置の一環としてAED（自動体外式除細動器）を平成29年度に2か所増設し現在は1階、4階、6階、8階に設置している。また、大規模地震の発生が予測される中、多くの学生を預かる学校としては災害用非常食の備蓄が必要である。本学は総定員＋教職員の平時在館者数を想定した900名分の簡易食料および飲料

水、簡易トイレ等を備蓄している。港区とも連携しており災害時の避難先として登録をしている。ただし、災害時はキャパシティ等の理由により学生の安全確保を優先することとしている。

防犯の対策として防火と連動して警備保障会社との業務委託契約を結び施設中は24時間遠隔管理体制をとっている。また、不審者の立ち入りを防止するため正面入口に警備員を配置し、来訪者に対しては受付でネームプレートの着用を義務づけている。なお、教職員は全員ネームプレートを着用し、色別により職種や学科がわかるようになっている。仮に暴漢が侵入したとしても防犯用具を警備員室に用意し、取り押さえる体制を整えている。また、校舎の開閉時間である午前8時以前または午後9時以降に校舎に入る場合は、機械警備用のセキュリティー・カードで管理をしている。防犯カメラも出入り口ごとに設置し、監視をしている。学園全体の情報ネットワークインフラストラクチャーは法人事務局企画管理部が短大事務局メディアセンターと連携し、短大インフラストラクチャーは短大事務局メディアセンターが運用・管理をしている。戸板学園情報セキュリティポリシーに基づき、短大情報セキュリティポリシー（短大情報セキュリティポリシー、短大情報セキュリティ対策基準、短大情報セキュリティ対策手順書）を策定し、それに基づき運用を行っている。システムのセキュリティ対策としては、従来からのファイアウォールの設定、ウィルス対策ソフト導入に加えて、2015年度からアクティヴディレクトリサーバー（ADサーバー）を構築し、教職員全員のパソコンをADサーバーに収容し学内システムのセキュリティを向上させた。FD、SD活動を利用してセキュリティに関する研修を2回実施した。また、学生が使用するパソコンはすべてシンクライアント型、もしくは環境復元ソフトを導入しており、電源を落とした時点でパソコンに対して行った変更（ファイルのダウンロードや新規作成等）は全て初期状態に戻るため、セキュアで一律の環境が維持されている。

省エネに対する取り組みについては、経費節減も視野にいれて光熱水費を中心に節約を心がけている。冷暖房については5月から10月末までをクールビズ期間とし、室内温度を夏季は28度、冬季は20度に省エネ温度を設定している。また、各教室とも授業が終了すると空調スイッチが切れる設定となっている。4基あるエレベーターの稼働を19時以降は2基のみとしている。ゴミの分別も適切に行っており資源の再利用として印刷物のミスペーパーの裏面利用を実施している。8月、9月で平日計10日間の休暇取得奨励期間を設け、結果校舎を閉館することができたため節電等の省エネに貢献できた。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

館内のバリアフリー化は主に車椅子に対してであるため、それ以外の対応に関しては事前相談の際に引き続き十分に説明を行い、入学する学生の障がいに応じた対応をしていく必要がある。

三田キャンパスの校舎は平成7年竣工であるため建物は堅牢であり耐震にも問題はないが、25年経過しているため設備のリニューアルは必要である。近年の大型リニューアルに平成28年度、空調衛生設備のメインである冷温水発生器の更新、平成30

年度に 5 年計画の室内空調機更新の 1 回目があったが、今後のリニューアルについても中期計画をもとに慎重に進める必要がある。

図書館では OPAC の利用方法について詳しく指導しているが、広く普及に至っておらず、今後は資料問い合わせの際にもその都度さらなる指導の必要があると考えている。また、図書館利用の推進に努めているが、来館者数の顕著な増加にはつながっていないのが現状であり、特殊コレクション（戸板康二文庫、村岡文庫、アンダーソン文庫）についてのアピールとともに教員との連携および学生図書委員会活動を活発にしていく。

自衛消防隊の活動により、毎年本学に合った体制やフローを試行錯誤して見直しを図っているため、現在整備している戸板女子短期大学三田校舎消防計画を実態の活動に合わせて見直す必要があると考えている。避難訓練は都市型災害を想定し毎年の訓練を継続していくことが重要であると考えている。

情報技術は日進月歩のため、いつの時代においても、情報セキュリティは、エンドユーザの意識の向上が重要であり、そのため FD・SD 活動等を通じて、情報セキュリティポリシーの遵守を説く等、継続的な周知徹底が必要と認識している。また、技術革新の動向を捉えつつ、セキュリティを重視して学校全体の ICT の最適化を図る必要があるため、具体的には、USB 等可搬記憶媒体の制限、無線 LAN 環境の適正化等を引き続き実施していく必要があると考えている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1の現状>

本学では、5つの情報教室（情報処理実習室3室、アクティブラーニングルーム2室）と食物栄養科実習室に情報機器を整備している。また、学内インフラ整備によるユビキタス環境により、効果的な授業が展開できるようになっている。これに加えて図書館、キャリアセンター、メディアセンターおよび総合教養センターにも学生が自由に使用できるパソコンを揃えており、授業はもとより、授業外でも課題作成や自習等に活用されている。

具体的には、情報教室に Windows 機を約 50 台ずつ、（一部に Mac 機を 20 台）、プロジェクターを 2 台ずつ設置している。プロジェクターの利用と併せ、きめ細かな指導を実践している。また、5 教室のうち 3 教室はパソコンを無線 LAN で使用し、机を自由にレイアウトすることでアクティブラーニングに適した環境となっている。食物栄養科実習室では、パソコンならびにプロジェクター・天吊り液晶モニター・カメラを設置し、教員のパソコン画面や調理中の手元をモニターに映し出し、教育の効果を上げている。メディアセンターには学生用デスクトップパソコンを 10 台設置しており、自由な雰囲気の中、職員に質問しながらパソコンの操作に習熟して課題を仕上げたり、ネットワークを利用して情報検索したりしている。また、ノートパソコンを 30 台用意し学生への貸し出しを行っている。学内全エリアに Wi-Fi が完備されており、学生は任意の場所でインターネットに接続してパソコンを利用することができる。上記以外の一般教室では、全教室に教員用パソコン、天吊りのプロジェクターを設置し、教員が視聴覚教材を取り入れやすいようになっている。また、持ち込みのスマホ、パソコン等いわゆる BYOD についても、令和 2 年度の 2 月から 3 月にかけて学内の Wi-Fi 環境整備を行い、対応可能となった。

メディアセンターに専任職員が常駐しており、必要なときに技術的な指導が受けられるだけでなく、授業時および研究室でのパソコン等のトラブルに対処できるようサポート体制をとっている。学生に対しては、カリキュラムポリシーに基づき講義内容を作成し、各学科の情報技術に必要な知識技能を習得させるとともに、学科共通の総合教養科目で、「情報リテラシー」および「ビジネス情報処理」を開講し、現代の情報社会に順応できるようにしている。また、教職員に対しては、FD・SD 研修会を開催し、セキュリティを含む情報技術を提供している。ハードウェアの更新管理、ソフトウェアのライセンス管理、オンプレクラウド上の認証情報管理等、情報資産管理をメディアセンターで一元的に実施している。教員との綿密な調整により、各学科、総合教養センターの教育を支援すべく情報システムを提供できるよう情報委員会を開催し、常に意見収集をしている。

機器の購入は毎年予算を申請し、内示されたものを稟議決裁に基づき購入している。購入した機器・備品は備品台帳で管理し、機器・備品の不具合は必要に応じ随時、修理・補修を行っている。学生の利用する情報ツールとしては、履修登録、講義内容閲覧、休講や補講の連絡は Active Portal、課題の提示やレポート提出は Google Classroom、個別の連絡には学生用メールがあり、いずれもクラウドシステムにより学外からでもアクセスでき、教職員との情報の共有を図っている。学内のインターネ

ット回線はプロバイダ一体型の有線を用い、ファイアウォールを設置して不正なアクセスを制御している。ウィルス対策としては学内全てのパソコンにウイルスバスターコーポレートエディションを適用している。また、学生が使用するパソコンはすべてシンクライアント型、もしくは環境復元ソフトを導入しており、電源を落とした時点でパソコンに対して行った変更（ファイルのダウンロードや新規作成等）は全て初期状態に戻るため、セキュアで一律の環境が維持されている。さらに学内のパソコンは全てドメイン参加型であり、学生用パソコンと教職員用パソコンは異なるセグメントで適切に運用している。本学においては、パソコン、プロジェクターの整備のほか、Web Class、NetWitch、スクリーンキャスト等のソフトウェアおよびクリッカーを活用して、教育に創意工夫を凝らして教育効果の増大を図っている。八王子キャンパスには情報機器を常設してはいないが、インターネットに接続できる環境が整っており、その他体育用具を備え、室内には机、椅子も整備している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

平成 28 年度まで 3 年にわたり補助金を活用し情報機器の整備を進め、設備計画の全体がほぼ整ったが、今後も ICT 技術の進化や情報機器の更新時期に合わせた補助金を活用した計画が継続的に必要である。学生への専門的な支援や教職員を含めた支援として、メディアセンターでは、メディア全般に対する質問やトラブルに対応している。学生への支援では、年々利用者が増加してきており、今後も学生に対するきめ細やかな対応を充実し、満足度の向上につながるよう努力していきたい。また、平成 27 年度に AD サーバーおよびファイルサーバーを構築し、教職員の全パソコンをドメイン参加させ、学内システムのセキュリティを向上させたが、コンピューターセキュリティに不可欠な、学生および教職員の意識向上に努める必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。

- ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本学の財務状況は日本私立学校振興・共済事業団「私学の経営分析と経営改善計画」での定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）によるところの「A3」に該当する。教育活動資金収支差額は収入超過である。法人全体における資金収支は収入超過であるが、事業活動収支は支出超過であり均衡への途上である。これは継続して取り組んでいる改革の成果により学生、生徒数が増加したものの、改革のための先行投資や施設設備更新、人件費の増加等が続いた結果である。貸借対照表では、流動資産の減少はあるが施設設備更新等の資金を手持流動資金で賄っているためであり、長期借入金も計画的に返還し平成 29 年度で終了したこと等、健全に推移している。毎年度事業計画を策定しており、法人全体として継続している方針は改革による入学者数の確保、安定と予算執行の厳格な管理による抑制である。この改革の成果により入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準になり、経常経費も適正に管理されており、学習資源への資金配分もできていることから、短期大学のみならず、学校法人全体の財政も健全に維持されている。退職給与引当金等は「経理規程」に基づき引き当てている。また、資産運用は「資産運用規程」を整備しているが、現在は定期預金のみであり有価証券は保有していない。平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度における「教育研究経費比率」は、学校法人全体では 28.2%、28.1%、28.4%、短期大学では 29.8%、27.7%、28.7%と推移し、常に学生の教育に必要な経費の確保に努めている。教育研究用の施設設備および学習資源（図書等）への資金配分についても予算申請、ヒアリングにより適切に配分している。過去 3 年における平均は入学定員充足率 120.9%、収容定員充足率 118.1%であり妥当な水準である。また、平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度における短期大学の基本金組入後収支比率は、それぞれ 103.1%、97.0%、98.4%と推移している。このように、本学は

収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

入学者数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 令和元年度	令和 2 年度
入学定員	400 名	400 名	400 名	400 名
入学者数	477 名 (119.3%)	486 名 (121.5%)	484 名 (120.8%)	479 名 (118.0%)

収容者数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 令和元年度	令和 2 年度
収容定員	800 名	800 名	800 名	800 名
収容者数	931 名 (116.4%)	939 名 (117.4%)	951 名 (118.9%)	944 名 (118.0%)

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本学の財務状況は日本私立学校振興・共済事業団「私学の経営分析と経営改善計画」での定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）によるところの「A3」に該当する。資金収支は学校法人全体、短大ともにプラスであるが、事業活動収支は戸板女子短期大学プラスだが、学校法人全体は均衡への途上である。これは短大、中高ともに継続して取り組んでいる改革の成果により学生、生徒数が増加したものの、改革のための先行投資や施設設備更新等が続いた結果である。

貸借対照表では、流動資産が増加した。また、長期借入金も計画的に返還し平成29年度で終了する等、健全に推移している。毎年度事業計画を策定しており、学校法人全体として継続している方針は改革による入学者数の確保、安定と予算執行の厳格な管理による抑制である。この改革の成果により入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準になり、経常経費も適正に管理されており、学習資源への資金配分もできていることから、短期大学のみならず、学校法人全体の財政も健全に維持されている。退職給与引当金等は「経理規程」に基づき引き当てている。資産運用は「資産運用規程」を整備しているが、現在は定期預金のみであり有価証券は保有していない。「教育研究経費比率」については、学校法人全体で平成30年度は28.1%、令和元年度は28.4%で推移している。短期大学では27.7%、28.7%で推移し、常に学生の教育に必要な経費の確保に努めている。教育研究用の施設設備および学習資源（図書等）への資金配分についても予算申請、ヒアリングにより適切に配分している。過去3年における平均は入学定員充足率120.9%、収容定員充足率118.1%であり妥当な水準である。平成29年度、平成30年度、令和元年度における基本金組入後収支比率は、それぞれ103.1%、97.0%、98.4%と推移している。このように、本学は収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

学校法人全体の単年度ベースでの事業活動収支を均衡させることが、財務の健全性という観点からの課題である。学園では、5年前からの教育改革が功を奏し、入学者が急増した中高の施設改修、教員の確保等に対する資金投入により、財務健全化計画が遅延している。さらに中高、短大校舎の設備更新時期が重なり資金収支が圧迫されているが、事業（教育）の好調が維持されているので、引き続き資金収支を安定状態に持ち込むべく努力中である。教育の質の向上による定員確保と入学者数の安定化のためには常に改革を継続していく必要がある。

今後も少子化の進行等により学校間の競争がますます激しくなるため、間断なく教育内容の改善・改革を行う予定であるので、当然これに伴うコストが発生し、この吸収策と収入増加策が重要課題となる。厳しい予算管理を行い、中期計画に沿った適正な設備投資と、適正な支出経費による学園の経営基盤強化のため一層の教育改革と財政改善を進める。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

なし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長は、本学園の最高意思決定機関である理事会を主宰している。また、理事長直轄の監査室を設置し、設置者として学校法人戸板学園を代表し、業務を総理している。本学園の安定経営の重要性を認識し、学園のガバナンス、コンプライアンスの強化を重点課題として、理事会のほか適宜改革のための委員会を置いて、自らが先頭に立って臨んでいる。また、学園全体の経営状況についても期首の予算編成方針と期中の賞与決定通知および期末の決算報告（業務報告）等で定期的に教職員に報告・周知し、問題点の共有に努めている。

短期大学の具体的施策として学生募集対策を強化することにより、入学希望者の大幅増加という成果につながったが、コロナ禍の影響を踏まえての定員確保と安定化へ向けての施策を継続する。

短期大学運営の教学に関する部分は学長から、法人に関する部分は法人本部長、事務局長から常時報告を求め、関係担当者を交え検討している。

理事会の開催日時は、毎年度初めに理事会において決め、臨時的な議案が発生した際には臨時理事会を開催している（学校法人戸板学園寄附行為実施規則（以下「寄附行為実施規則」という。）第2条第3項）。また理事会開催の7日前までに、議事内容を関係者に渡し、事前に検討を依頼している。毎年度5月に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算書および財務諸表と事業報告書を評議員会に報告し、その意見を求めている。

本学法人の業務は、最高の意思決定機関である理事会において決定される（学校法人戸板学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）第11条第2項）が、教学の関係事項や経営に関わる諸問題について教学の組織との連携を図るため、短期大学の学長や中学・高等学校の校長を理事とすることを寄附行為上規定している（寄附行為第6条第1項第1号）。理事会は5名以上8名以内の理事によって構成され（寄附行為第5条第1項第1号）、令和2年度は、5～8名の定員に対し学内理事4名と学外理事3名で構成する7名であった。

理事会は理事長が招集し（寄附行為第11条第3項）、その議長となる（寄附行為第11条第7項）。理事の任期は3年（寄附行為第8条第1項）であるが、再任することができる（寄附行為第8条第2項）。前述の第6条の第1項第1号および第2号の理事は学長、校長または評議員の職を退いたときは、理事の職を失う（寄附行為第6条第2項）。理事長は、理事会において理事総数の過半数の議決により選任され（寄附行為第5条第2項）、法人を代表し、その業務を総理する（寄附行為第13条）。理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない（寄附行為第14条）。理事会は、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決することができない（寄附行為第11条第9項）。また、理事会の議事は、出席した理事の過半数で決する（寄附行為第11条第11項）。

寄附行為第31条に基づき、次年度の予算および事業計画を3月に、評議員会の意見を聞き理事会に諮っている。また、寄附行為第33条に基づき会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の決議を受けた決算および事業報告を評議員会に報告し、その意見を求めている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

コロナ禍の影響の中での学生募集と財務基盤の安定化、および学園のガバナンス・コンプライアンスの強化が課題である。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

令和2年度、理事長変更により新理事長になり、法令に基づいた適切な学校法人の運営に努め、ガバナンス・コンプライアンスを強化していく。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1 の現状>

学長は、戸板女子短期大学教授会規程第 1 条で定めた「戸板女子短期大学学則第 56 条の規定に基づき教授会を置き、本学の教育・研究に関する重要な事項を審議するために、必要な事項を定める。」教授会の議長として、以下、第 7 条による教学運営に関する事項についてその権限と責任において、意見を参酌して最終的な判断を行っている。

戸板女子短期大学教授会規程第 7 条 教授会は学長が決定をする以下の事項について学長からの諮問に応じ審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の身分に関する審査に関する事項
- (3) 学位授与に関する事項

(4) 教員の研究業績等の審査に関する事項

(5) その他教育研究に係ると判断される事項

学長は、戸板女子短期大学学長選考規程「第2条学長は、人格が高潔で、学識が優れ、なおかつ大学の運営に識見を有する者でなければならない。2 学長は、大学等の教授の経験を有する者、または、教育・学識においてこれと同等の経験を有する者でなければならない。3 学長は、大学の運営にあたり積極的にリーダーシップを発揮する者でなければならない。」に則り選考され、理事会により決議されている。また、東京都私立短期大学協会理事に就任し、港区教育委員会小中学生海外派遣事業委託事業候補者選考委員長も務めており、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。

学長は、建学の精神、教育理念、校訓、創業者の教えを集約した「建学の精神現代版」を策定し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

「建学の精神現代版」は以下のとおりである。

 **CURIOSITY**
学ぶことを楽しみ、技術を磨きます。

 **COMMUNICATION**
自ら明るく挨拶し、相手の目をみてコミュニケーションを行います。

 **SHARING**
常に相手の身になって考え、ともに問題解決します。

 **SINCERITY**
最後まであきらめずに、何事にも誠実に取り組みます。

 **ELEGANCE**
感性を磨き、美しい心を持った女性になります。

 **FAIRNESS**
偏見や差別にとらわれずに、常に公平な心を持つ国際人になります。

 **HOSPITALITY**
積極的に奉仕の精神をもって、すべての仕事に取り組みます。

本学は、戸板女子短期大学学生懲戒規程第1条「この規程は、戸板女子短期大学学則第65条に規定する懲戒に関し手続きその他必要な事項について定めることを目的とする。」のとおり、学生に対する懲戒規程を定めている。懲戒処分の手続きについては、戸板女子短期大学学生懲戒規程第14条「学科長は、懲戒処分の対象となりうる行為が学生によって行われたことを知り得たときは、遅滞なく学長に報告し、学長は直ちに学生懲戒委員会を置き、当該事案に関する事実確認及び当該学生の事情聴取並びに当該事案に関する懲戒処分に関する審議を付議するものとする。」のとおり、学長の権限のもと、学生懲罰委員会を開催し、懲戒処分に関する審議を付議する手続

きを定めている。

また、本学は戸板女子短期大学学長補佐規程に則り、教学を担当する学長補佐と企画・総務を担当する学長補佐を置いている。教学を担当する学長補佐は、教員から選出されるが、企画・総務担当学長補佐は、短大事務局員から選出されている。企画・総務担当学長補佐は、学長の統督のもと、主に学校運営、校務業務を遂行する職員で構成される短大事務局を統括している。

学長は、前述のとおり、戸板女子短期大学学長選考規程に則り選任され、理事会により決議されている。教学運営については、教授会の議長として、職務遂行に努めている。そして、戸板女子短期大学教授会規程第1条「戸板女子短期大学学則第56条の規定に基づき教授会を置き、本学の教育・研究に関する重要な事項を審議するために、必要な事項を定める。」で定めたとおり、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会において出席者により述べられた意見事項は、次回開催の教授会にて、議事録として提出することにより教授会に周知しており、出席者全員の承認を得ている。

学長は、以下、第7条に則り、学生の卒業、課程の修了、学位の授与については、(3) 学位授与に関する事項、自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項については、(5) その他教育研究に関係すると判断される事項のとおり、議長として教授会の意見を聴取した上で決定している。

戸板女子短期大学教授会規程

第7条 教授会は学長が決定をする以下の事項について学長からの諮問に応じ審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の身分に関する審査に関する事項
- (3) 学位授与に関する事項
- (4) 教員の研究業績等の審査に関する事項
- (5) その他教育研究に関係すると判断される事項

また、学生の入学については、戸板女子短期大学学則第12条入学手続き及び入学許可のとおり、教授会の意見を聴取した上で、学長が入学を許可している。

なお、本学では併設大学はないので合同で教授会を開催したことはない。

教授会の議事録は、教授会の担当事務部門である教務部が議事録案を作成し、次回の教授会にて案を提議し、承認を得るようにしている。議事録は、年度ごとにファイリングし、教務部にて保管している。

学習成果については、令和3年3月2日第16回教授会において、令和2年度卒業認定者、奨学生及び、資格取得者等学習成果について審議している。卒業生優秀者については、GPA3.5以上の者全員を対象とした。令和2年度は新型コロナウイルス禍によりオンライン授業と併用した授業形態となったが、学生は真面目に取り組み、全体的に成績が高まった結果、例年と比較してGPA3.5以上の学生が多数出たが、全員を卒業生優秀者として認めた。三つの方針については、毎年PDCAを行っているが、令和2年度は、令和3年3月16日第17回教授会にて3つのポリシーの見直しを審議している。審議の結果、新型コロナウイルス禍にあっても本学の三つの方針は、変

更することなく継続していくことを認識し共有している。

教授会の下部組織として 18 の委員会を設置している。規程については、18 の委員会とは別に必要時に開催される規程検討委員会があり、すべての委員会は規程により、目的、委員長、委員、任期、審議事項、議事等を定め、その規程に則して適切に運営している。なお、各委員会の結果については、教授会において報告し、本学の運営全般の情報共有の場とすることを、教授会規程にて定めている。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

令和 2 年度において学長は、首都圏における短期大学中長期モデルの模索、入学者の学力水準の向上と定員確保を課題として取り組んだ。その結果、本年度においても、定員を超過する入学者数の確保を達成した。その、主な達成要因は履修モデル、キャリア支援が評価されたものと考えている。今後、中期的にはこの状況が維持可能であると判断しているが、更なる少子化、四大進学志向、栄養士志望者減などにより入学者数確保の長期的な施策については、更に検討をしていく必要がある。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

学長は、毎年 3 月理事会にて、当年度の短大学事報告を理事会及び評議会へ報告し、承認を得ている。短大学事報告は、学長のリーダーシップの基、以下のような活動をしており、PDCA を回し、理事会が承認する仕組みを確立している。

1. 本学の施策

① 入試選抜教化と定員確保

令和 3 年度生 3 月 19 日現在入学手続き者は 473 名であり、定員 400 名に対し 118% の入学者を確保している。継続的に定員を確保するとともに選抜機能が働き、入学者の質の向上に繋がった。また、新型コロナウイルス感染対策として、総合型選抜入試試験はすべてオンライン面接に切り替えて実施した。

	総合型選抜	学校推薦型 選抜	一般選抜	特別選抜・ 海外帰国子女	合計
服飾芸術科	121/174 1.4 倍	71	2/4 2.0 倍	0/0	194
食物栄養科	67/72 1.1 倍	90	3/4 1.3 倍	0/1	160
国際コミュニケーション学科	63/80 1.3 倍	54	1/2 2.0 倍	1/1	119

上段左は入学手続き者、上段右は出願者 下段は倍率

② 就職支援の充実

3 月 18 日現在の就職率は 96.0% となっている。

新型コロナウイルス感染症拡大により、本学学生が志望する接客・サービス関係求人数が、昨年度の 1/10 程度となった。特にエアライン、ホテル、観光、ウエディング、ビューティ、カフェ&フードビジネス分野が非常に厳しい状況となった。

この状況下、学生たちは、特定の業界にこだわらない就職活動に方向転換することを余儀なくされた。キャリア指導として、第一希望業界を諦めざるをえなかった学生たちに、希望を捨てることなく、セカンドキャリアで目指す方向で指導した。

○服飾芸術科主な就職・進路先

オルビス	テイクアンドギヴ・ニーズ (婚礼)
エキップ	ニューアート・シーマ (婚礼ジュエリー)
アニエスベージャパン	ユザワヤ
トリンプ・インターナショナル	イワサキ (縫製)
PVH ジャパン	エスマードジャポン (専門学校)

新型コロナウイルスの影響を強く受けながらも、履修モデルであるアパレル業界で 50 名、ビューティ 39 名、ブライダル 14 名と、一定の内定を獲得することができた。一方で、履修モデル以外への就職も多く、事務系は自動車販売や医療事務など対人能力を活かせる業界を中心に 38 名が内定を得た。

○食物栄養科主な就職・進路先

エームサービス	ファンケル
日清医療食品	ABC Cooking Studio
LEOC	ポッカクリエイト
グリーンハウス	流山キッコーマン
わかみや福祉会 (保育園)	相模女子大学栄養科学部

景気の影響を受けにくい栄養士での就職が 50%を超えた。特に病院・福祉・保育園関連企業が堅調であった。栄養士以外では、資格を活かせる健康・食品流通等で順調に内定を獲得することができた。ここ数年人気であったカフェ・フード業界は内定数が減少した。

○国際コミュニケーション学科主な就職・進学先

神奈川県信用農業協同組合連合会	パナソニック
日本情報産業	ジェイアール東海パッセンジャーズ
日本通運	J R 東日本サービスクリエーション
ザ・キャピトルホテル東急	東洋英和女学院大学
パークハイアット東京	韓国崇実大学校国際教育院 (語学留学)

航空・旅行・観光業界が軒並み採用を中止し、多くの学生が業界変更をせざるを得ない状況になったが、ホテルに関しては本学が早期選考枠をもつ企業を中

心に 14 名が内定獲得し、また鉄道サービス 7 名、航空関連 3 名など一定の内定を確保した。また、採用が堅調だった医療・情報通信のほか、高いコミュニケーション力、対人接客力が評価され、レセプションや窓口事務での内定が目立った。

○就活におけるオンライン化対応

採用のオンライン化が急速に進み、応募書類のWEB化、動画選考、オンライン説明会、オンライン面接等、これまでになかった採用手法が新たなトレンドになった。本学でも学生へのマニュアル掲示、セミナー実施などの対策をとった。また、昨年開設した動画撮影スタジオ「戸板スタジオ」を、自宅の wi-fi 環境に問題がある学生の利用に提供した。

○ハイブリッド授業対応のキャリア支援

自宅で就職活動をする学生向けに、キャリアセンターHP「キャリアWEB」の情報掲載を強化し、週 1 回の情報配信をした。また、他大学に先んじて 4 月よりオンラインでのキャリア相談を運用開始し、自宅でも登校と同じように支援が受けられる仕組みづくりをした。

③教育改革

○産学連携授業、実学教育の充実

本学では、学生に対し、実社会との接触する機会をつくり、社会で体験し、苦労したこと、工夫したこと等の成果をプレゼンテーションさせる教育を行なっている。実体験に基づくプレゼンテーション力は、就活の面接においても強いアピールになり、高い内定率に繋がる一因となっている。

1 年生前期必修授業「戸板ゼミナール」にて、学科ごとに企業と提携し、以下のような成果を上げた。なお、この取り組みにより得た知見は、担当教員 6 名により「短期大学における産学連携オンライン授業の試み」として、研究年報に執筆された。

	提携先	内容
服飾芸術科	横浜 F C	J リーグの試合会場で開催するイベントの企画立案
食物栄養科	横浜 F C	インスタ映えするスタジアムグルメ
国際コミュニケーション学科	ジェクトワン	社会問題となっている「空き家」を情報発信スポットとして創造する

○「学チカ」コンテスト実施

新型コロナ禍の影響により、学内活動やインターン経験など短大で頑張ったこと“学チカ”が作り出すだすことが難しく、就職活動で取り組んできたことを伝えられない状況になることを危惧し、学生がこれまで頑張ってきたこと、また、これから頑張りたいことを「学チカ」プレゼンテーションコンテストとして実施した。

5 分間の自己 PR 動画を YouTube にアップし 100 名の企業の人事担当によって上位 6 名の学生を選出していただいた。秋の学園祭 TOITA Fes にて「学生プ

レゼンコンテスト」として、企業人事 30 人の前で、この 6 名がそれぞれプレゼンテーションを行い、最優秀者を選定した。このイベントを通じて学生は、幅広い企業を知る機会を持つことができ、学生の職業選択の幅が大きく広がった。早期に採用選考へと進んだ学生が 12 月末には内定獲得へと繋がる等、就職へと直結した。企業からの本イベントに対しての関心、評価も高く、今後も継続する予定である。

2. 戸板ブランドの構築強化と研究教育活動の積極的な広報

戸板ブランドの構築のために、各学科の産官学連携活動を、本学のホームページ等に逐次掲載した。高校生、先生方、就職先をはじめとする社会、保護者、在学生、卒業生に本学の特色を周知することにより、戸板ブランドの構築をはかっている。

以下は、本年度の取組である。

○社会貢献、生涯学習活動

食物栄養科 豊島教授

「食事から手に入る健康～「栄養」を転ばぬ先の杖に～」(全 5 回の YouTube による公開講座)を開講した。 於：みなと区民大学

○みなとりサイクル清掃事務所との産官学連携活動

*海洋プラスチックゴミ削減活動

海洋プラスチックゴミ削減のための取り組みを検討した。学生が

SDGs 活動の一環として啓発動画を作成した。

○その他の産学連携事業

- ・森永乳業：「腸から未来を変えていこう！未来の栄養士」と「ビフィズス菌トレ」のインスタ映え企画（全学科対象）
- ・ハウス食品：食品ロス削減をテーマにした戸板、新渡戸、愛国の 3 つの短大による“独創的なカレー”コンテスト（食物栄養科）
- ・マイム：卒業袴 ファッションショーを開催（TOITAFes）
- ・ストライプインターナショナル：TOITA ×メチャカリ ファッションショー
- ・和歌山じゃばら本舗：「じゃばらプロジェクト」（食物栄養科）
- ・明治製菓 Me チョコ「ASMR コンテスト」（食物栄養科）
- ・ジャルパック「3T's with JAL ～Touch, Try, Taste」
（国際コミュニケーション学科）

○メディア掲載

【TV 番組】

- ・NHK 総合テレビ「ファミリーヒストリー（古舘伊知郎）」にて戸板女子短期大学が紹介
- ・「ニュース every（日テレ）で TOITAFes2020 の裏側や実行委員インタビューを放送
- ・「爆笑問題霜降り明星のシンパショナー」で、TOITAFes2020 の様子を放送
- ・東京つながる News で、ウエディング・セレモニーの様子を紹介
- ・東京つながる News で、TOITA アンバサダーの活動を紹介

- ・東京つながる News で、学位授与式を紹介

【雑誌・新聞】

- ・ Biz Life Style (ビズスタ) にてじゃばらプロジェクトに掲載
- ・ 戸板女子短期大学とみなとコオフク塾の取り組みがファッション マーケティング ウェブマガジン「ACROSS」に紹介
日本フラワーデザイナー協会発行 書籍 朝月教授デザインのドレスと
フラワーのコラボレーション 学生 25 名がモデルとして採用 (服飾芸術科)

3. コロナ禍における学びの継続のためのオンライン教育の確立

新型コロナウイルス緊急事態宣言により、学生、教職員の健康、安全を第一に、令和 2 年度においては、5 月 14 日より前学期授業をすべてオンライン授業（学生は自宅で受講）とした。後学期については、ハイブリッド授業（半数の学生が登校して対面授業を受講し、半数の学生が自宅にてオンラインで受講する）のシステムを構築し、実施した。

なお、この取り組みの詳細は、オンライン授業推進チームプロジェクトリーダーの吉川教授が、「本学におけるオンライン授業の導入」として『研究年報』に執筆している。

4. 小林千春学長 受託公務

東京都私立短期大学協会 理事
研修委員会 委員長
運営検討委員会 委員

港区教育委員会

- 港区立小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業候補者選考委員会 委員
- 小中学生国内イングリッシュ・キャンプ事業業務委託事業候補者選考委員会 委員

5. 教員協会関連表彰

- ① 食物栄養科科长 谷口裕信教授 厚生労働大臣表彰
- ② 食物栄養科 川嶋比乃准教授 日本家政学会奨励賞

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

監事は 2 名（寄附行為第 5 条第 1 項第 2 号）とし、この法人の理事、職員または評議員以外のものであって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する（寄附行為第 7 条）。

私立学校振興助成法に基づき、監査法人の公認会計士が行う会計監査と連携を図り監査を実施するとともに、公認会計士との意見交換も行っている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会および評議員会に提出している。

令和 2 年 5 月実施の監査の結果、計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表および基本金明細表を含む。）ならびに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、その収支および財産の状況を正しく示しており、財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めた。

理事会および評議員会へ出席しその都度、意見を述べるとともに理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し監査を行っている。令和 2 年度監査の結果、学校法人の業務に関する決定および執行について適切であるかについては、中学校校長を校長理事として扱うことなく違法な理事構成により理事会の運営が行われ、私立学校法第 38 条第 1 項第 1 号及び寄附行為第 6 条第 1 号第 1 項に違反する重大な事実が認められたが、令和 2 年 7 月現在は是正され、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めた。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

評議員会は、理事の定数 8 名の 2 倍を超える 17 名の評議員によって組織され（寄附行為第 18 条第 2 項）、議長は、理事長をもって充てている。任期は 2 年である。評議員は、次の各号に掲げる者としている（寄附行為第 22 条第 1 項）。

- ①この法人の教職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 3 名
- ②この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上の者のうちから、理事会

において選任した者 3 名

③学識経験者のうちから、理事会において選任した者 11 名

評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に基づき運営している。評議員会は理事長が招集し（寄附行為第 18 条第 3 項）、議長は理事長をもって充てている（寄附行為第 18 条第 4 項）。評議員の任期は 2 年（寄附行為第 23 条第 1 項）であるが、再任されることができる（寄附行為第 23 条第 2 項）。

なお、次に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないこととしており（寄附行為第 20 条）、適切に対応している。

①予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）

および基本財産の処分ならびに運用財産中の不動産および積立金の処分

②事業計画

③予算外の新たな義務の負担または権利の放棄

④寄附行為の変更

⑤合併

⑥目的たる事業の成功の不能による解散

⑦収益事業に関する重要事項

⑧寄付金品の募集に関する事項

⑨その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

私立学校法に基づいて、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書を財務情報として公表・公開している。HP で財務情報の閲覧が可能であり、また、財務情報の閲覧ができるよう財務資料を備付け、学校法人戸板学園財務書類閲覧取扱い要領により閲覧ができるようにしている。

また、学校教育法施行規則第七十二条の二に基づき、教育情報を本学ホームページ及び大学ポータルで公表している。内容としては、短期大学の教育研究上の目的及び方針に関すること、教育研究上の基本組織に関すること、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること、入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること、学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること、校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育環境に関すること、授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること、学生の進学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関することなどである。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

教育情報での問い合わせがあった場合には入試・広報部が窓口となり短大事務局で対応している。なお、教育情報の中でも特に重要な3つのポリシー、学科の特色、履修モデルなど教育課程編成については短大運営会議に諮り毎年の見直しのうえ掲載している。

以上から教育情報については、大きなガバナンス上の課題は無いものと考えている。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

なし

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画